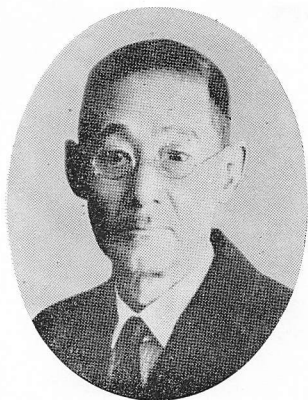


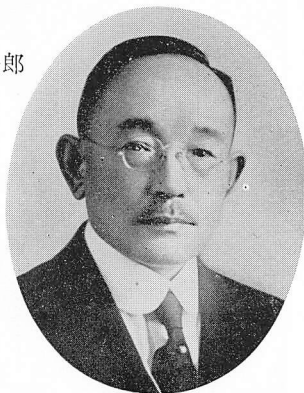
第六章 千里山及び天六時代



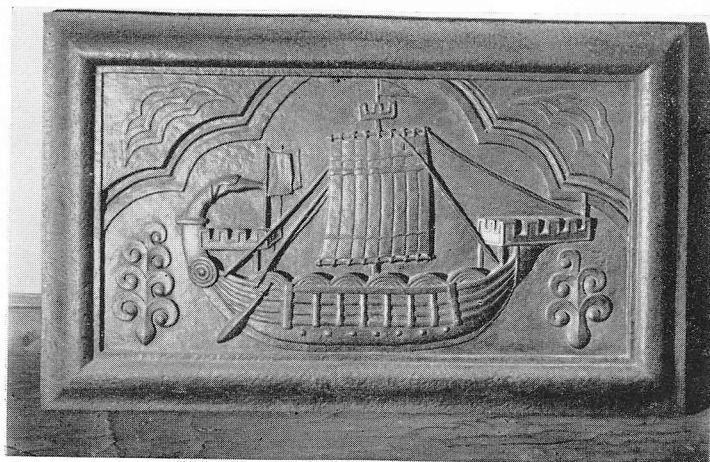
主席理事 喜多村桂一郎



学長 仁保亀松



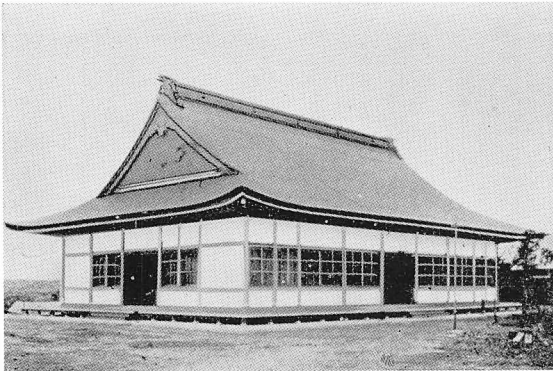
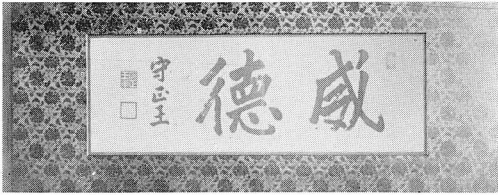
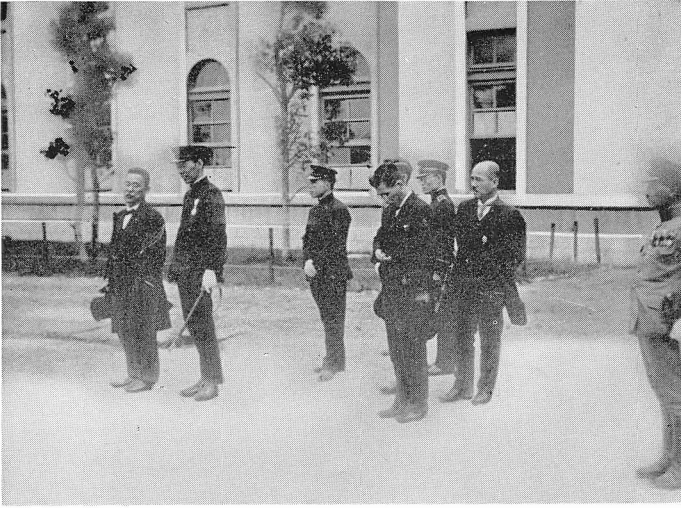
専務理事 増山忠次



旧本館講堂パネルにはめこまれた「海の幸」

(帝展審査員大國貞蔵作)

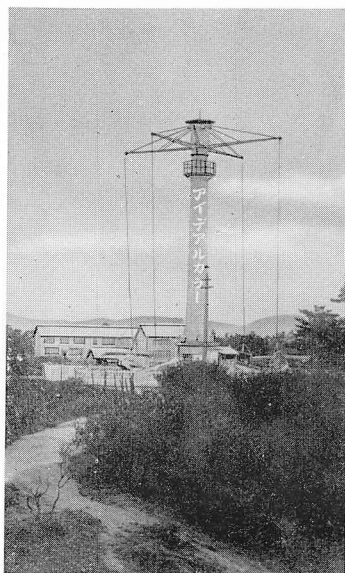
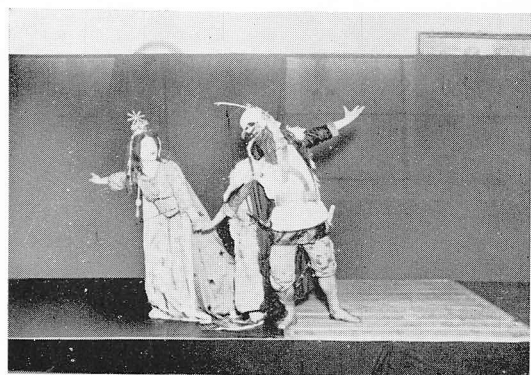
昭和四年六月関西行幸にあたり教育奨励のため、本学に差遣された岡本待従、左端仁保学長



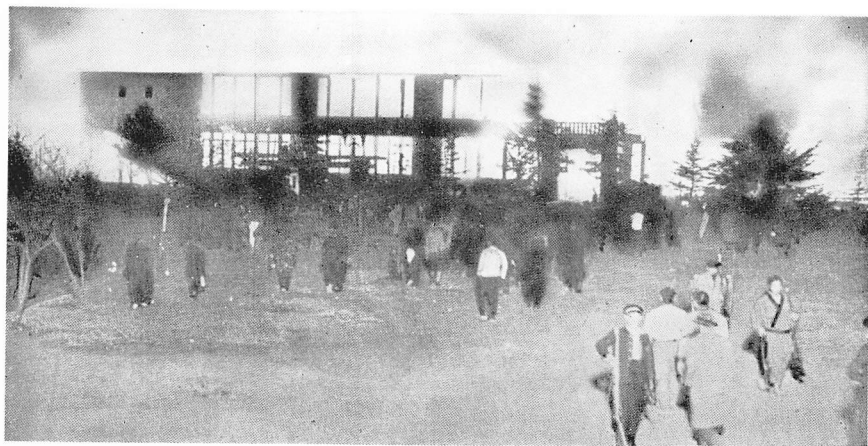
(右上) 威徳館内部のシャ
ンデリヤと天井
(左上) 同館内の梨本宮守
正王染筆の額
(左下) 威徳館全景
(昭和二十八年撤去)



創立当初のホッケー部



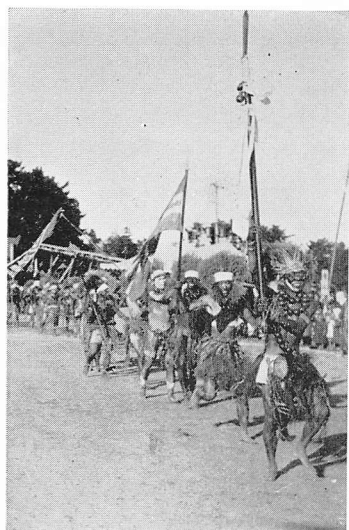
(中左) 第二回大学祭の演劇、
右側は故八鳥治一教授
(中右) 千里山花壇より予科学
舎をのぞむ
(下左) 旧本館中庭に学生達が
作った雪人形



昭和九年十二月予科校舎の焼失



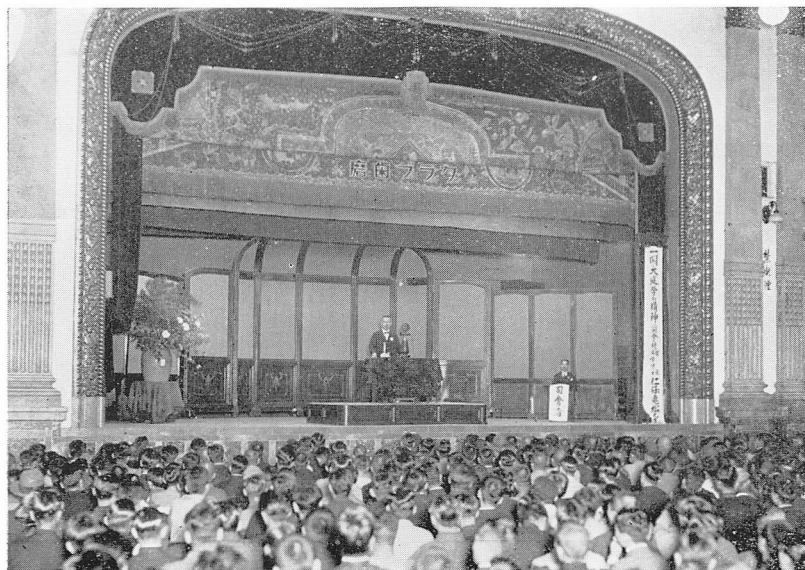
第八回大学祭につめかける観衆
(正門附近)



昭和初期大学祭の土人踊

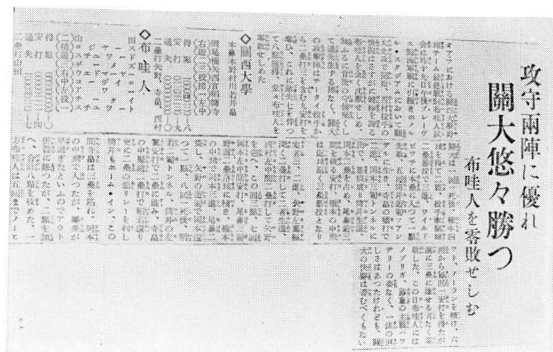
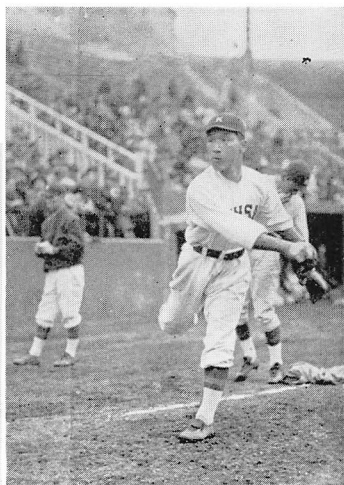


大学祭における能楽部の仕舞



創立五十周年記念講演会（仁保学長の講演 於中之島公会堂）

野球部黄金時代の名投手西村幸生



昭和十一年野球部ハワイ遠征の新聞記事



戸上研之選手の三段跳
(日本学生最高記録15米86
を跳んだ瞬間 於南甲子園)



昭和十一年七月第二回野球部ハワイ遠征



黄金時代の陸上部選手合宿風景

多数を誇る高文合格者
(昭和十三・四年)

西方の大關

高文合格者数に見る

躍進關西大學の姿

關西大學の躍進は、高文合格者数の増加に現れている。昭和十三年、十四年、十五年の合格者数を比較すると、關西大學は著しい躍進を示している。特に高文合格者数は、他の大学に比べて著しく多い。これは、關西大學の教育水準の高さを示している。また、關西大學の学生数は、年々増加しており、そのうち高文合格者数は、全体の割合も大きい。これは、關西大學の教育の質の高さを示している。また、關西大學の学生は、多くが優秀な人材であり、社会に貢献している。これは、關西大學の教育の成果を示している。また、關西大學の学生は、多くが優秀な人材であり、社会に貢献している。これは、關西大學の教育の成果を示している。

高文合格出身校別

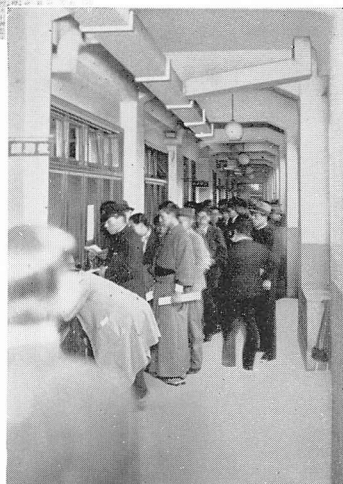
出身校	高文合格者数
關西大學	120
京都府立第一高等学校	80
大阪府立第一高等学校	70
神戸市立第一高等学校	60
奈良県立第一高等学校	50
和歌山県立第一高等学校	40
徳島県立第一高等学校	30
高松市立第一高等学校	20
香川県立第一高等学校	10
愛媛県立第一高等学校	5
高知県立第一高等学校	3
福岡県立第一高等学校	2
佐賀県立第一高等学校	1
大分県立第一高等学校	1
熊本県立第一高等学校	1
鹿児島県立第一高等学校	1
沖縄県立第一高等学校	1

（東西制）番付表

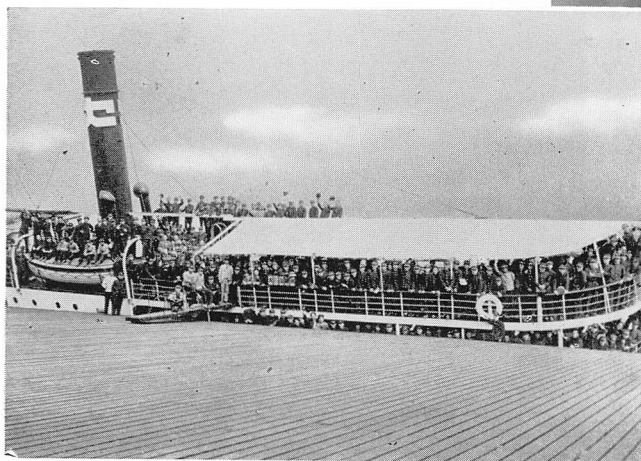
關西大學新聞 調査部

惜しくも 覇を逸す
關西學生スキ

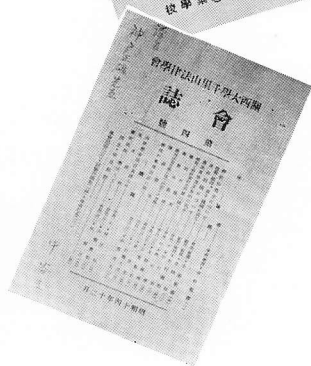
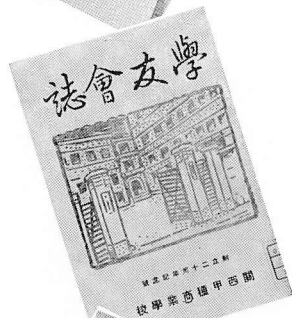
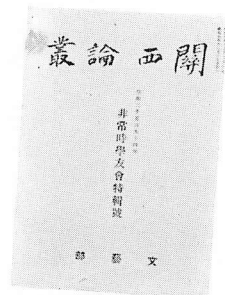
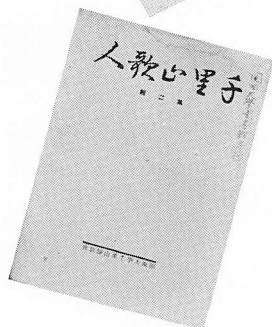
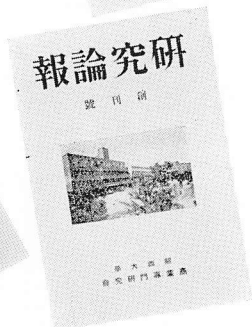
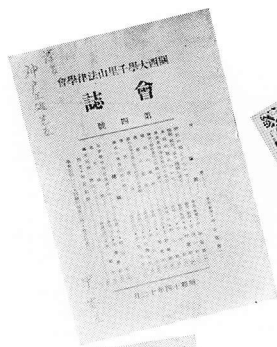
關西大學の躍進は、高文合格者数の増加に現れている。昭和十三年、十四年、十五年の合格者数を比較すると、關西大學は著しい躍進を示している。特に高文合格者数は、他の大学に比べて著しく多い。これは、關西大學の教育水準の高さを示している。また、關西大學の学生数は、年々増加しており、そのうち高文合格者数は、全体の割合も大きい。これは、關西大學の教育の質の高さを示している。また、關西大學の学生は、多くが優秀な人材であり、社会に貢献している。これは、關西大學の教育の成果を示している。また、關西大學の学生は、多くが優秀な人材であり、社会に貢献している。これは、關西大學の教育の成果を示している。



入学志願者受付へ殺到
(昭和十四年天六学舎)



予科生の加太重砲兵聯隊見学旅行
(昭和十年五月)



昭和前期の本学出版物



主席理事 吉田音松

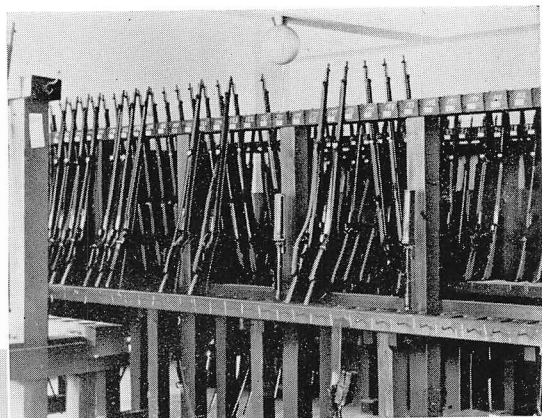


学長 神戸正雄



昭和十年十一月来学、予科生の教練を視察中の東久邇宮

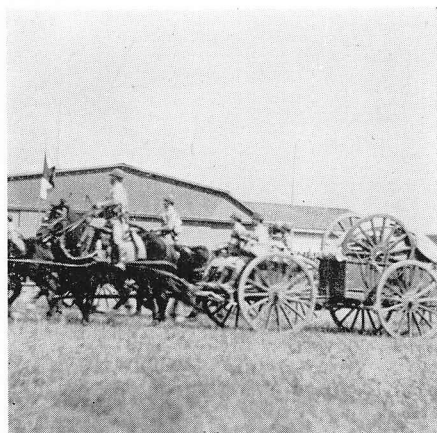
思い出の多い銃器庫
(現第二学舎一階)



航空研究部のグライダー訓練



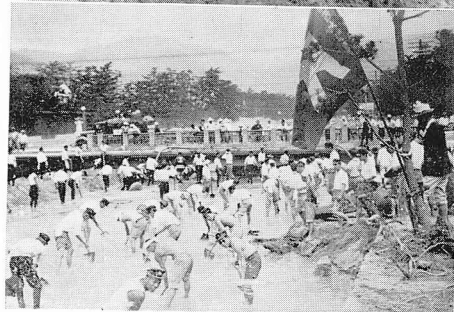
兵営宿泊訓練のひとつ



機械化部隊訓練



(上) 滿洲派遣興亜學生勤勞報國隊座談
會の新聞記事(昭和十四年七月)
(中) 滿洲で勤勞作業中の右報國隊参加
本學學生



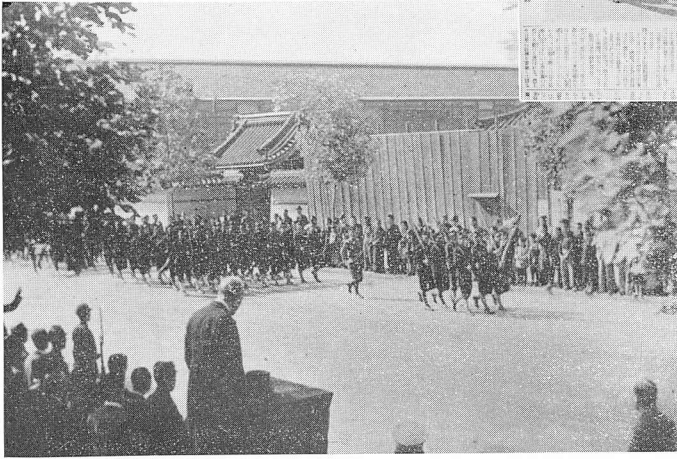
阪神大水害の際出動した學生の
勤勞作業 (昭和十三年七月)



尚志館附近で勤勞作業中の學生



昭和十七年十二月八日学生
報国隊の分列行進に参加し
た本学学生



報国隊の分列行進

昭和十八年十一月学徒出陣にあたり
武運長久祈願のため男山八幡へ行軍
を行う





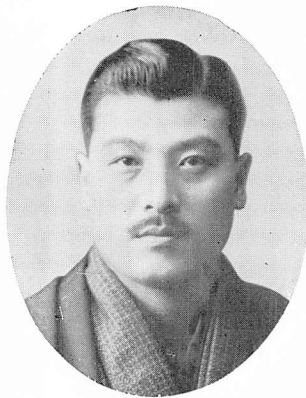
理事長 宮島綱男



学長事務取扱 竹田 省



学長 正井敬次



理事長 松本静史



現学長 岩崎 卯一



戦後の学園風景（旧本館前）

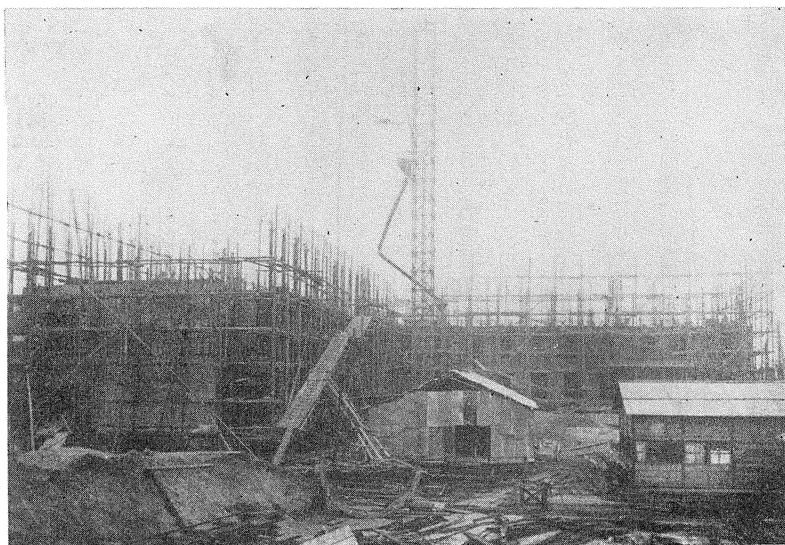
第六章 千里山及び天六時代

第一節 天六学舎の新築と昼間専門部の開設

福島学舎は明治三十九年に新築され、以後二十年程の間に、約四千の卒業生を送り出してきた。昇格による学部開設と千里山学舎の創設後も、専門部学舎として利用されていた。しかし当時、専門部の生徒は二千名に余り、ここでは到底収容しきれなくなっていたのである。

恰も同じ大正の末年、福島学舎の敷地の一部が鉄道用地として収用せられることになったので、さなきだに、狭隘と老朽をかこつていた本学は、早速に学舎移転を計画することとなつた。由来専門部は本学にとつては創立以来の主流たる夜間学生を主体としているのであるから、昼間の大学部や予科のように、千里山などの郊外へ思い切つた移転は許されない。大阪市内に勤務をもつ勤労学生が、勤務後通学することが可能な、交通の便利な、しかも従来よりは広い敷地をもつたところではなければならない。

こうして当局者の苦心の末、選定されたのが現天六学舎の地、すなわち東淀川区（現大淀区）長柄中通二丁目の市有地二千二百余坪である。大正十五年、本学は正式にここを譲受けることになった。ここは千里山に比べて、人家工場の密集する市街地であるから、学校の所在地としては、決して上々の環境とは言えないが、天六（天神橋



天六大学の建設中

筋六丁目」という交通上のターミナルに隣接し、しかも、この天六から新京阪電車の千里山―天六線に乗ればわずか三十分足らずで両学舎の連絡が図れるという、うつつけの便宜があつたのである。十五年十二月二十四日の通常協議委員会は、右土地の購入、学舎移転の一切の処理を理事会に委任した。

ところが当時の限りある本学の経済力では、千里山学舎の充実（本館の建設、図書館の起工等）に力を奪われて、天六学舎の建設に着手する余裕がなかつた。心ならずも一日と遅延していたのであつた。ここに昭和二年の専門部紛擾事件が勃発する。そして専門部学生は要求事項の一つとして、専門部学舎の移転促進を数えていた。事件落着後の最初の協議委員会には早速このことが取上げられて、建築委員として川崎斉一郎、黒田莊次郎、菅沼豊次郎（その死後砂川雄峻）、武田貞之助、内藤正剛をあげ、案を練らしめ、昭和三年三月二十八日の臨時協議委員会に

は新築費四十五万円の予算が可決された。工事は三年八月十三日、大林組によつて着手され、四年九月十五日竣成をみた。そして翌十六日には専門部、関甲、二商として移転を完了した。

九月二十二日、新しく成つた大講堂において、盛大な落成式が挙行された。爽やかな新秋のこの日、校友、関係者等参集せるもの四千、仁保学長の式辞、砂川建築委員長の工事報告について、校友総代武内作平等の祝辞がのべられた。その後一同新学舎内を参観し、屋上で立食の宴を張り盛会裡に式を閉じた。

新学舎は敷地二、二四・六五坪、建坪六七六・九一坪、地下一階、地上四階を有し、耐震耐火鉄筋コンクリート近世自由式（五色砂利大粒洗い出し塗）の建築であつて、延坪数二、一二九・二一坪に及ぶ（地階四六一・四二坪、一階四五五・九一、二階四四四・三三、三階四四三・一九、四階一〇三・三六、別館二二一・〇〇）。そして、大講堂一、教室四〇をはじめ、学長室、理事室、会議室、学生課室、学報課室各一、教授室三、校長室二、事務室四、応接室、図書閲覧室、書庫、学生控室、柔道場、剣道場、銃器室、倉庫、小使室その他を具備していた。また福島の子科教室を移転して別館を設けた。以上は予定の計画の三分の一にあたり、さらに数次の建設をまくろんでいたのであるが、この第一期の工事だけでも所要の費用は、敷地二十七万三千余円、建物四十五万円に上つた。専門部第二学期の授業は新しい学舎において、九月二十五日から始められた。なお天六学舎は、福島学舎同様、専門部の他に、本学附属の関西甲種商業学校及び関西大学第二商業学校にも使用されるのであるが、この両校もそれぞれ学舎落成式を九月二十四日大講堂においてとり行つた。

学舎の新設と共に、専門部のために特に急がれたものは図書館の設備であつた。福島学舎には既述のとおり小

規模ながら専門部のために図書館が置かれていた（最後の数年は休館となつて放置されていた）。新しい天六学舎には地階に閲覧室と書庫を設け、夜間学生の研究のためにそなえられていたが、所蔵の書籍に至つては、まことに言うに足らぬほどの貧弱なものでしかなかった。そこで、学舎落成後間もなき某日、仁保学長と喜多村理事は相携えて、兩人の東京大学時代の学友、本学評議員、大阪商船株式会社社長堀啓次郎を同社に訪い、懇請するところがあつた。二人の熱誠にほだされて、堀氏の寄附した五千元を資金として設けられたのが現天六図書館所蔵の「堀文庫」である。また既述の「山岡記念文庫」の醸金も、専ら本図書館の書籍費（主として邦語参考書）に充當された。このように関係者の努力、支持者の好意が積み重ねられて、天六図書館も次第に充実されていった。昭和十四年十月には、関甲教諭三島律夫が亡父聰恵の七周忌に当り、亡父の藏書（漢学・禅関係のものが多い）九百冊を寄贈した。十六年四月には、さらに同教諭は長男の忌明に文庫補充費二百円を寄贈し、両者を合して「三島文庫」が設けられた。別に昭和十年度からは、相当額が天六図書館購入費として予算に計上され、充実に努めた結果、現在では所蔵図書三万四千余冊を数えるに至つてゐる。

さて、立派な学舎が建設されてみると、狹隘に悩んだ昔に變つて、今度は宏壮な学舎が十分利用されていない憾を生じた。この壮大な学舎を活用して、以て学運の隆盛を図ろうと考えるのは理事者としては当然である。こうして役員会の鳩議の末、昼間専門部の開設が決められたのであつた。昭和四年十二月、そのための学則改正を申請し、翌五年三月認可を得た。

この学則改正は、単に昼間専門部開設に応じた点においてのみでなく、種々注目すべき改正を含んでいた（詳

細は五十年史二八二―五頁参照)。よつて以下要説を試みようとする所以である。専門部を昼間部(第一部と称す)と夜間部(第二部と称す)とする。これはいうまでもない。そして新設の第一部には法律、経済、商業の三学科を置き、文学科は当分休校して時期至れば開校するとした。次に従来専門部生徒を正科生(甲種の中高等学校卒業生)、特科生(正科生以外のもの)に分つていたのを、専門学校令により本科生、別科生と改称した。従来の履修科目課程は法律学科と経済学科との間に同一課目が多かつたが、これを改めて各科独自の専門学科を多く配当し、また商業学科の課程も多少改めるところがあつた。元来法律学科から分立した経済学科が、なお法律学科の分科たる色彩を強く残存していた点を改めたのである。次に入学金三円を五円に増額し、教員の優遇、図書費その他の研究施設完成に宛てることとし、授業料は第二部の七十七円をそのままにして、第一部は九十円とした。第一部は第二部に比べて多数の専任教員を必要とするからである。従来の専門部高等研究科(明治三十一年創設)は学部開設以来、名あつて実なき存在となつていたから、この際廃止に従い、また選科生を聴講生と改称した。こうして、第一部の定員は一学年について法律学科二〇〇、経済、商業各学科それぞれ一〇〇、合計四〇〇名とし、三学年完成の暁は総定員一二〇〇名となる勘定である。第二部の定員は現行一七五〇名を改めて二〇七〇名とし、左のような予定で順次増員して昭和七年度に完成を期した。

科 目	現 行 定 員			
	法 律 学 科	法 律 学 科	法 律 学 科	法 律 学 科
法 律 学 科	九〇〇	九〇〇	九〇〇	九〇〇
法 律 学 科	二五〇	二六五	二八〇	三〇〇

商 業 學 科	三五〇	三八〇	四一〇	四五〇
文學科英語專攻科	一〇〇	一三五	一七〇	二一〇
文學科國漢專攻科	一〇〇	一三五	一七〇	二一〇
高等研究科	五〇			
合 計	一、七五〇	一、八一五	一、九三〇	二、〇七〇

第一部には昭和六年度から軍事教練が施されることになり、同年五月歩兵第八連隊陸軍歩兵中佐小松安太郎が配属された。

改正された専門部学科課程は左のとおりである。

法 律 学 科

第 一 学 年	第 二 学 年	第 三 学 年
科 目	科 目	科 目
法 学 通 論	行 政 法 總 論	行 政 法 各 論
憲 法	民 法 物 權 二 部	民 法 親 族
民 法 總 則	民 法 契 約	民 法 相 統
民 法 物 權 一 部	民 法 事 務 管 理 以 下	商 法 保 險
民 法 債 權 總 論	商 法 總 則	商 法 手 形
刑 法 總 論	商 法 會 社	商 法 海 商
二	二	二
三	二	二
二	二	二
四	二	二
二	二	三
二	二	三
一週時数	一週時数	一週時数

備考 第一部生徒ハ体操又ハ教練ヲ課スルコトアルヘシ

經 濟 学 科

刑 事 訴 訟 法	二	商 法 商 行 為	二	民 事 訴 訟 法 第 三 編 以 下	四
經 濟 原 論	二	民 事 訴 訟 法 總 則	二	破 産 法	二
社 会 学	二	民 事 訴 訟 法 第 二 論	二	国 際 私 法	二
倫 理 学	二	刑 法 各 論	二	財 政 学	二
心 理 学	二	国 際 公 法	二	哲 学 概 論	二
英 語	四	論 理 学	二	英 語	四
		英 語	四	独 語 又 ハ 仏 語	二
合 計	二九	合 計	三〇	合 計	三二

第一學年		第二學年		第三學年	
科目	一週時數	科目	一週時數	科目	一週時數
經濟原論	四	特殊經濟史	二	商業政策	二
一般經濟史	二	經濟政策一般	二	工業政策	二
經濟地理	二	農業政策 殖民地政策	二	經濟學史	二
憲法	二	民法債權	二	社會政策	二

商業學科

備考 第一部生徒ハ体操又ハ教練ヲ課スルコトアルヘシ

商業通論	二	取引所	二	海上保険	二
第一学年	第二学年	第三学年			
科目	一週時数	科目	一週時数	科目	一週時数
民法総則	二	商法	三	財政学	二
民法物権	二	取引所	二	商法海商	二
商業通論	二	交通	二	商法手形	二
銀行及金融	二	保険	二	破産法	二
社会学	二	統計学	二	外国為替	二
心理学	二	政治学	二	外国貿易	二
倫理学	二	論理学	二	海外経済事情	一
英語	四	英語	四	哲学概論	二
		独語又ハ仏語	二	英語	四
				独語又ハ仏語	二
合計	二八	合計	二九	合計	三〇
商業数学(随意科目)	二	簿記学(随意科目)	二	会計学(随意科目)	二

銀行及金融	二	金庫、税関	二	外国為替	二
商業数学	二	交通	二	外国貿易	二
商業簿記	三	保険	二	英文簿記	一
商品学	二	銀行簿記	二	會計学	三
商業地理	二	工業簿記	二	商法手形	二
民法	二	商業歴史	二	破産法	二
民法	二	民法債権	二	商業政策	二
經濟原論	四	商法	三	工業政策	二
心理学	二	經濟政策一般	二	財政政策	二
倫理学	二	論理学	二	海外經濟事情	二
英語	六	英語	六	哲学概論	二
		独語又ハ仏語	二	国民道徳	一
				英語	六
				独語又ハ仏語	二
合計	三一	合計	三一	合計	三三

備考 第一部生徒ハ体操又ハ教練ヲ課スルコトアルヘシ

五年四月、第一部は早速始業された。第一年度は定員に満たなかつたが、其の後逐年増加のありさまは左の通

りである。

年 別 年 度	昭和五年度			昭和六年度			昭和七年度		
	法 律 学 科	経 済 学 科	商 業 学 科	法 律 学 科	経 済 学 科	商 業 学 科	法 律 学 科	経 済 学 科	商 業 学 科
合 計	一三三	二三	一七一	一三二	三五	一八五	一二一	四二	二〇〇
			三一七			三五二			三六三

第二節 専門部・二商の盟休事件

天六学舎が竣成して一年にも満たないころ、この真新しい学舎に最初の苦悩を刻するかのようになり、思いがけない事態が勃発した。いわゆる専門部・二商の盟休事件である。

昭和五年六月十七日、専門部二部学友会総代二名（学友会幹事長及び同向上部長）の名によつて左のような七項目にわたる要求書が、学友会長宛に提出されたのである。学友会長即ち仁保学長は十八日になつてこの文書を披見した。かねて学生の左傾化の風潮を察知していた学長は別段驚きはしなかつたが、一番安心していた専門部から火の手の上つたことに奇異を感じた。まさに虚を衝かれたというところである。さて要求は次の七項目よりなる。

一、授業料三割値下げの件

二、専任教授設定の件

三、学術研究機関設立の件

四、学校行政に学生の参加獲得の件

五、凡ゆる手数料撤廃の件

六、共済機関設立の件

七、帽章統一の件

別段目だつて新しいという要求もなく、学校当局としても早く気付きなながら、学舎新築間もない当時としては、一度に何もかも完成するわけにはゆかないから、徐ろに達成してゆこうとしていた問題が多かつた。学長は何よりも先ず総代二名と会見して話合つてみよう、翌十九日午後五時を指定して会見を求めた。しかし総代二名は出席しなかつた。二十日午後一時、学長は再び総代の出頭を促がした。そして漸く一名（幹事長）が出席したのであるが、今一名の総代（向上部長）欠席のため学生側の充分な意見を聴取することができなかった。これに對して学長は自己の権限内である第二、第三の教務に関する二項目に對する意見を述べ、他の五項目に對しては財団法人の理事会の審議を要するから、二十六日に再び会見して談合するという約束をして別れたのであつた。

ところが二十一日午後六時、約千名を集めて大講堂で開かれた学生大会は著しく事態を急迫化した。幹事長の更迭が行われ、より過激な実行委員十五名が選出された。そして、「学生運動はどこまでも合法的な談合による

べきである」とする軟派を押えて、「ブルジョア化した当局をプロ学生の立場から攻撃せよ」と盟休を主張する硬派の意見が圧倒した。両派の間には腕力沙汰に及ぶ激論が闘わされたという。実行委員の五名の学生は二十三日午後三重県西柘植なる学長邸を訪れた。学長は旅行中であつたが、事態の急変を聞いて、急遽帰阪し、二十四日武田蔵之助学生主事と共に実行委員たちと会見し、前回とほぼ同じような意見を述べたのであつた。学長は直ちに各理事を歴訪し、翌二十五日には理事会が開催せられ、会議終了後理事一同は実行委員と会見し、砂川理事から次のような回答を行つたのであつた。

一、専任教授設定の件は昭和四年度から実現したところであり、今後はその充実に一層の努力を払う。

二、研究機関設立の件は、従来存した学会が左翼思想の宣伝に終つたり、研究活動以外の行動に出ずることが多かつたため専任教授がその指導を回避する傾向すら生じている。かかる弊風を改むれば本学は真面目な研究を助成するものである。現に昨年来、二、三の学会に対しては教授が責任をもつて指導に当ることを申し出で、本学もまた設立を許可した。

三、月謝の三割値下げの件は、天六学舎の新築に約七十万円を要し、その負債の弁済、利子の弁済に出費多端の今日では到底承認しがたい。また本学専門部の授業料は他学に比べて決して多額ではない。

四、学校行政に学生が参加することは、被教育者たる学徒の地位並に教育施設の性質に徴して穩当とはいえない。

五、一切の手数料を撤廃する件は、多少改良の余地を認める。順次改廃を行つてゆきたい。

六、共済機関設立の件は必ずしも反対しない。しかし、他校におけるその弊害と、過去の学友会の不明確であつたことを考え併せてみると、利害相半ばする。本学は学生による会計機関の設立に危惧を感じ、時期尚早であると思ふべきでない。

七、帽章統一の件は同一大学の下において異なる部を設置する以上、別の帽章を制定しても不合理ではない。殊に専門部は本学最初よりの帽章をそのまま使用しているのであるから異議のある筈はない。

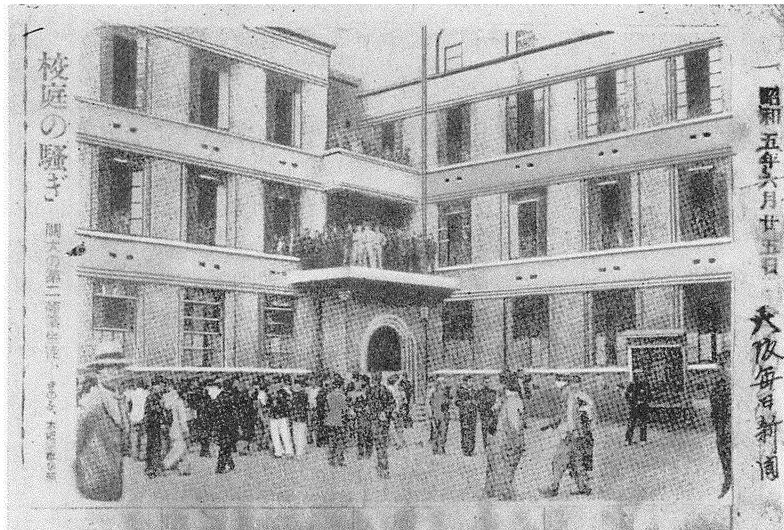
というのであつて、七項目中わずかに一項目を容れたに過ぎず、他の殆んどは拒否するところとなつた。学生側が一層硬化し、同盟休校に突入したくだけは後段に改めて説くであらう。

さて、これより先き、同月の二十一日、即ち仁保学長が学生総代と最初に会見を試みた翌日午後二時半、早くも事件は千里山にも波及し、法科二年学生約二百名が有志学生大会を開催し、

一、従来の強制科目制度を廃して、選択科目制度に変更すること。

二、各学部、法、政、文、経、商の各科に学科長を置くこと。

他一項目の要求を決議した。しかし、これは殆んど何の紛糾も経ずしておさまつた。それよりも注目すべきことは、専門部と同じく天六学舎にある第二商業学校の生徒たちの動向であつた。やはり六月二十一日午後七時すぎ、三名の生徒委員が内多精一校長に生徒大会の許可を求め、校長と委員が押問答している間に、他の生徒委員が多数の生徒を講堂に導き生徒大会を強行してしまつた。二十三日に至つて、その大会決議文が内多校長に提出されたが、それは左の七項目の要求から成る。



天六学舎校庭に集合して騒ぐ学生達

一、授業料三割値下

一、授業料月割分納

一、授業内容の刷新

一、学友会自治の確立

一、級長指名制度の廃止

一、学用品代の撤廃

一、この事件に關して犠牲者を出さざること

専門部学生大会の決議と共通の項目もあり、その刺戟乃至は指導によつたものであること一目して瞭然としている。しかしながら、二商の生徒から火の手があがるなどとは学校当局としては、全く思い設けないことであつた。そして、同盟休校を強行しようとする一部の上級生が腕力を以て温順な下級生を盟休に狩立てるというような、おもしろくない行動もとられたのであつた。

さて専門部(二部)学生は、二十五日、実行委員が理事と会見した直後講堂に集つて学生大会を行い、「大体に

においてわれらの要求は拒絶された」という委員の報告を聞き、要求貫徹を期して、遂に同盟休校を決議したのである。さらに

一、専門部の経済独立

二、夜間大学設置

三、警察官憲の学内侵入絶対反対

四、今回の事件に対し犠牲者を出さざること

の四カ条を附加して学校当局に要求することを決議した。

学校当局は既に態度一決のちである。二十六日以後も平日通りの授業を行うこととし、教授等は平然と教場に臨み、出席した少数生徒に対して講義を続けた。多数生徒も登校したけれども、盟休の手前教室に入ることのためらい、廊下を徘徊するという、騒然たる有様であつた。

二十七日、当局は学則に照し断乎として主謀者たる専門部生徒十九名に対し退学を命じ、同時に第二商業の生徒委員十名及び暴行者三名を退学処分に附した。翌二十八日にはさらに専門部生徒三名、二商生徒一名を追加すると共に、事件の煽動者と目せられた講師辰巳経世を解職したのである。この日早朝、天六学舎三十三番教室に放火を試みたものがあつた。幸いすぐ発見されて大事には至らなかつた。学校当局の高圧的な態度に対して、不穏な空氣が渦巻いていた。しかし学校が退学処分に附する以前に主動者中の数名は警察によつて検束され、また多数の警官が学校の周囲を警戒するに至つたため、学生側の氣勢は拳らなかつた。あまつさえ、講堂には錠が下

され、学生大会を開催するすべもなかつた。

こうして三十日には約六百名の生徒が有志大会を催し、穩健派の領導するところとなつて、同盟休校は解除せられ、同日より早速就学することが決議された。そして次の教条の希望事項を提出した。

一、全学生のために犠牲となつた学生を復校せしめるよう努められたい。

一、専任教授を設置されたい。

一、學術研究会の設置を認められたい。

一、あらゆる手数料を撤廃されたい。

学長はこれを受理し、理事会に対して強く要望することを約束した。

こうして、七月一日には専門部、第二商業共、平常の状態に回復したのであつた。

今回の事件は母校改革運動、或いは昭和二年紛擾事件に比べて割合に短期間で解決した。しかし、その深刻さにおいては前二者に比し、勝るとも決して劣ることはなかつた。殊に警察権力の介入という前代未聞の不祥事をまねいたことは、まことに遺憾極まることであつた。思うに、専門部（二部）及び二商（いずれも夜間）、の生徒たちの要求は余りにも一方的であつた。いかに夜間学生として同情すべき点もあるにせよ、彼等の希望が容れられて天六に立派な学舎が建設され、母校がそのために何十万の負債に苦しみ、文部省の供託金も未完納であるという時、授業料三割の値下げを強要したことは、いささか理解に苦しむところである。その上専任教授の増員を希望するに至つては全く矛盾した要求といわねばなるまい。しかも事を行うにおいては極めて激しく、いわば短兵

急に盟休に突入し、一部には腕力を以て多数の生徒に同一行動を強要するなど、学生としては少しく理性に欠けたる挙動に走つたように思われる。ことに放火の一件に至つては言語道断といわねばならない。

しかしながら、学校当局の態度もあまりに高圧的に過ぎた。事件は全く学校側の高圧的な強硬処分で学生側を圧伏せしめた形である。教育者の立場においても少し、寛容的な態度をとつてはしかつたと思う。昭和四年以来未曾有の大恐慌が我国經濟界を席捲し、都市プロレタリアは貧窮のどん底にあえいでいた。彼等夜間学生たちが左翼思想に奔つたことは決して單なる流行や、思想問題にとどまらず、もつと深刻な社会現象の一環として理解してやらねばならない問題ではなかつたか。しかし共產主義、社会主義等の左傾思想の鎮圧に上下大童であつた当時の客觀的情勢においては、ひとり本学理事者のみを責むべきではないかもしれない。学生たちの要求の最後の項目に帽章の統一をかかげている。これなどは学生たちの希望に従つてもよいことではなかつたかと思う。かかる些細なことに対して、大げさな反對論をふりかざして学生の要求を拒否したことなどは、夜間学生の心情を理解しない理事者の狹量さを示すものとして、むしろ滑稽である。

要するに学生側はあまりにも破壊的であり、理事者側はあまりにも高圧的であつた。いずれもやや常軌を逸した解決策を強行し、遂に警察権の干渉という不祥事をまねき、光輝ある七十年の本学の足跡に大きな汚点をしたことは、実に残念なことであつた。しかしながら、このような混乱裡にあつて、学長仁保亀松のとつた態度はまことに立派なものであつた。彼はいわば古き世代の代表的良識家であつたから、もとより学生たちの左傾的思想進歩思想には反對する。しかし、それにもかかわらず、混乱した事件を割合に短期間に終結せしめ得たのは、

実に彼の誠実さによるところが大であつた。彼は終始一貫、誠実を以て事に當つた。彼の薫陶が今なお本学の伝統の奥底ふかく流れていることも決して偶然ではない。

なお、事件の結果として講師辰巳經世を失つたことは本学の将来のために惜しむべきことであつた。彼は本学出身の秀才であり、母校にのこつて後進の養育に當つてゐた。千里山学報が創刊されてからは長く編輯主任として、同僚三島律夫、森川太郎、霜村盛郷、遠藤敏雄、神屋敷民蔵等と共に「学報」の育成に尽瘁したのであつた。学報局は同窓生の若い活動家たちの育成所となり、有為の人材を輩出した。辰巳はこのグループの第一の理論家であつた。初期の学報には彼の才氣縦横の論文が数多く掲載されている。秀才辰巳を失わしめたのもまた時代の罪であつたというべきであらうか。

第三節 威徳館の建設及び天六、千里山における新增築

昭和三年十一月、即位の大礼が京都においてとり行われた。その際使用せられた大饗宴場の遺構が、翌年十一月一日本学に下賜せられることになつた（遺構は二分され、一分は本学へ、他の一分は大阪府南河内郡観心寺へ賜うた）。諸施設のまだ不十分な当時のことでもあり、さらに記念すべき大典の遺構を長く本学に伝える光栄からも、関係者一同、歓喜措くところを知らなかつた。この饗宴殿は「登極令式」の豊楽殿に代るものとして京都御営内に新造されたもので、白木造りの荘麗な建築であつた。

本殿下賜の内報は少し前にわかつていたので、昭和四年九月二十二日の天六学舎竣工式には学長が式辞の中でこの内報を発表し、その喜びを一同と共に頒つたのであつた。理事者当局では、下賜された本殿を千里山に移建すること、これを大札記念館として、講堂並びに武道場に用いることに決定した。そして移建に要する費用を校友、教職員、学生、父兄等関係者に募り、総計六千四百四十五円の寄附を集めることができたのである。

千里山学舎本館の背後の平地を建設地にトし、工事は大林組に托し、六年八月九日地鎮祭、七年二月二十日には竣工した。記念館の結構を見ると、単層入母屋造銅板葺のいわゆる御殿風建築であり、建坪は百八十四坪、内部は大ホールとなつており、正面北側に十二坪のステージをもつ。天井は格天井に絢爛たる花模様の彩紙を配し、珠玉を飾りつけた大シャンデリアが豪華な饗宴殿のおもかげを残していた。別に北側の背後に二十坪の附属室があつた。工費はすべて約三万円を要した。

本学はこの記念館に「威徳館」と命名した。その出典は曹植の聖皇篇に「九州威賓服、威徳洞八幽」とあるのによる。落成式は二月二十八日午前十時より挙行した。早春の好日に恵まれ、田崎神戸商業大学長、堤大阪工業大学長はじめ多数の名士來賓校友が参列した。

その後昭和十二年二月二十七日、梨本宮守正王染筆の「威徳」の大額を賜わり、これを正面に掲げた。掲揚記念式には盛大な柔剣道の模範試合を挙行した。こうして威徳館は講堂として公私の集會場に利用される一方、武道場として神聖な修練の場所と考えられてきた。しかし終戦前後を通じて漸く荒朽しはじめ、戦後は一時教室に利用されたこともあつたが、遂にこのたびの新学舎建設のため解体撤去されることになつた。昭和二十八年末、

実に二十年の間我々に親しまれてきた威徳館は取り除かれたのである。因に同館の古材はすぐ近くの千里山の千里寺の本堂建築に使用せられ、新しい用務に供せられている。

千里山に威徳館が建設せられている頃、天六学舎では、専門部第一部の新設や、関西甲種商業学校の定員の増加（八百名十六学級が、六年四月に一千名廿学級となる）、或は第二商業学校の生徒数増加によつて、教室が不足しはじめていた。あたかも、昭和二年以来、巨額の負債の相済に努力していた本学理事者は、昭和八年九月に一応これを皆済せしめたのを機とし、教室の不足を緩和するため天六学舎を増築することを決意した。新設の部分は主として本学の本部に使用し、旧学舎は全部教室に充てることとし、昭和九年度の予算に建築費として十五万円（後、同年度更正予算では十八万円に改めた）を計上した。従来の学舎のすぐ西側に隣接して建増する純粹な増築である。設計及び施工は同じく大林組に請負わせ、九年四月一日に起工し、十一月八日上棟式、十年三月十四日には竣工した。旧館と同じく耐火耐震鉄筋コンクリート近世式、外部はタイル張並に人造石洗出塗、地下一階、地上四階の五階建て中央高く時計塔が聳え、本部の威容を示した。建坪は一四一坪余、延坪数六九四坪に及び、総室数は二十七であつた。すなわち、地階は銃器庫、予備室、宿直室其他に、一階は各課事務室、二階は貴賓室、理事室、教員室、三階は大小会議室、四階は図書閲覧室、書庫に充て、各室とも音響効果に考慮を払うなど、設備万端細心の注意を払つてある。この建物はその後内部に多少の改造を施したが、殆んど当初のまま利用されて今日に至つている。

昭和九年九月二十一日朝、風速七十米を記録した室戸颱風が通過した。鉄筋コンクリート造りの天六学舎並び

に千里山図書館の損害はごく軽微に止つたが、千里山学舎は木造であつたため、どこもかしこも屋根が破れ、雨が降り込み、室内の装飾、備品に至るまで損害を被らざるはなかつた。殊に大学予科校舎の如きは屋根の片側の

關西大學豫科全焼

拳闘道場から發火

校舎は速かに再建築



予科校舎焼失の新聞記事

スレートは一枚も止めず飛散し、梁が破損し、ガラス約八百枚が破れるという有様で、修理のために約一週間余りも休校せねばならなかつた。また威徳館も屋根及び梁の一部が大破し、その他の建物、樹木等、渺からざる被害をうけたのであつた。

昭和九年は本学にとつては災害の年であつた。颶風の被害の修理が終つて間もない十二月十二日、午前零時過、予科校舎東北隅階下教室から発した火は、おりからの冷たい東北風にあふられて、同校舎を焼尽し、二時半頃鎮火した。失火の原因は不明であるが、発見された時には階上階下既に火に包まれて、水利の悪い高台のこと故、施す術もなかつた。しかし、重要書類並びに陸軍省から無償転管を受けていた約三百挺の銃器、及び給品部の物品等が、急を聞いて駆けつけた学生（附近に止宿の学生や、応援団、及び合

宿訓練中の陸上部、野球部の学生たち）や消防団の奮闘によって取出されたことは、不幸中の幸であつた。

全焼した予科校舎は大正十一年四月、本学の大学昇格の直前に竣工したもので、千里山では最初に建設された記念すべき建築であつた。損害は三十万円と算定されたが、明治火災保険株式会社外五社に対し、二十万円の火災保険、また備品の一部には六千円の動産保険が附けてあつたので、その支払を受けて再建の資金に宛てることのできた。

当時予科は学期試験を施行中であり、これは取敢えず天六学舎で続行することとした。十二月二十日の臨時協議員会では、三十万円を以て鉄筋コンクリート建の予科校舎新設案が決議された。

昭和十年一月、まず千里山学舎正門内の左側の叢地を伐りひらき、敷地と定め、木造瓦葺二階建の仮校舎の建設にかかった。この仮校舎は大林組によつて、四月の新学期の始業に間にあうように作り上げられた。建坪百六十坪、延二百五十坪、階上二室、階下四室のライト式建築である。この建物はいづれ予科新校舎が完成すれば、千里山学友会の各部署室に使用される予定であつたので、工費の一部（五千円）は学友会の基金から支弁された。

尚志館 予科の新校舎の完成と共にこの仮校舎は予定通り学友会の手に移された。昭和十一年十月三日、千里山学友会館として、開館式が挙行された。各部の部屋或は会議室として学生の自治的な使用に委ねられることになった。その後「尚志館」と命名され、学生の自治によつて運営されている。終戦後一時教室に使用されたこともあつたが、昭和二十八年にさらに増築大改造を施し学友会館として面目を新たにした。

さて、予科新校舎は旧校舎趾を避けて、大運動場の東南側の丘陵地に建設されることになった。この敷地約七千坪は京阪電鉄株式会社から一万七千四百二十円で買収し、建築は重ねて大林組の請負工事となつた。買収早々地ならしをはじめ、十年六月十三日地鎮祭を行つて起工した。工事は順調に進捗して、九ヶ月後の昭和十一年三月十五日には早くも竣工をみた。鉄筋コンクリート二階建、一部は鉄骨造三階建、白色タイル張近世式のスマートな外観は千里山の緑に映えて軽やかな学園美を構成する。建坪四百九十二坪余、延坪千二百十八坪余、三階の一千人を収容する大講堂をはじめ、階段式特別教室、普通教室十四、学長兼理事室、予科長室、教授室、会議室兼食堂、研究室、図書室、事務室三、雨天体操場、銃器庫、生徒控室その他を有し、屋上運動場は絶好の展望台ともなつた。十一年四月十三日、春雨霏々として降りしきる中を、多数来賓列席の下に落成式がとり行われた。この建物は戦後学制改革と共に経済学部及び商学部の学舎（第二学舎）として使用され、今日に及んでいる。

天六学舎はその後再び専門部、関西甲種商業、第二商業の拡大のため手ぜまとなり、旧館の三階の上にさらに一層を増架し、教室を拡張した。昭和十一年九月、大林組によつて着工、十二年三月竣成し、四月一日引継完了した。新館は大教室二、予備室一、延坪二百二十坪、工費約五万円。窓を広くとつて採光に注意し、白壁で外装した明るい教室であり、新学年から早速使用に供せられた。

昭和初年の恐慌期を緊縮財政で切り抜けた本学は、やがて時至ると共に相踵く新設、増築を遂行して来た。ただ建物ばかりではない。いな建築物の拡大発展こそ大学の発展を明かに示すバロメーターかもしれない。まことにこの頃の本学は著実に、そしてめざましい発展をなしたのであつた。だがしかし、昭和十二年七月七日芦

溝橋に起つた一発の銃声は、この拡張の休止の合図となつた。不幸な日華事変の勃発と共に建築資材は嚴重な統制下に置かれ、本学の歴史もまた軽快な発展伸長の時代から、重苦しい苦難の時代に移るのである。

学報俳句抄

颯風一過

中塚素木

校舎潰え鶏頭一本残りけり

難波香久三

葉桜や図書館に入る砂利の道

松崎牛星

校庭の木々みな青し五月晴

花垂るるアカシヤの下に憩ふ友

安藤竹朗

夜学子の意気や寒月牙え渡り

葦水帖

橘利雄

ひく波に角組む葦のならび浮く

小波を見れば隠るる蘆の角

中原乃夫也

一刻は夜学のすみし騒ぎかな

撃剣のかけ声遠き夜学哉

統 二

淀川の 大北風や 橋の上

井上白文地

卒業の 一日を 友と 丘めぐる

卒業の 日枝よく 晴れて 母迎ふ

中野三冬

校門を 出る 我影や 月氷る

第四節 財政確立の努力

大学令による大学設立（いわゆる昇格）以来、千里山学舎敷地の購入、旧予科校舎の新築、本館の移築、大運動場、図書館、クラブハウスの建設等莫大な臨時経費を要した。これらのものいりはすべて寄附金によつて賄われたのであるが、昭和二年の紛擾事件の直後、会計調査の結果では、本学の債務は安田信託株式会社に対して十五万円、図書館建築費未済金約五万円、天六土地代未済金約十七万円、運動場建設費未済金一万八千余円、借入金利子一万八千余円及び文部省に納付すべき供託金残り三十五万円、合計約七十余万円にのぼり、なおその他に約三万円の使途不明の赤字があつた。さらに昭和三、四年には天六学舎の新築に約四十五万円を要し、合計臨時費は約百二十万円の巨額に達した。

この巨額の臨時費をいかにして弁済するか、その後の理事会に課せられた最大の責務となつた。すでに昇格以來、各方面から多額の寄附を仰いでおるから、今更、再び弁済のために寄附金を募集することもできない。従つて、弁済の途は毎年の授業料を主とする通常収入をもつてする他はなかつた。ここにおいて理事者は極端な節約財政を以て経営に臨み、多年この方針は堅持せられることになつた。幸い学生の数は学部、予科、専門部、関甲、二商を合して四千を数え、しかも累年増加の傾向にあつたから、授業料収入の中より通常経費を出来る限り節約し、残つた剰余金を以て弁済に当てる見込みがなかつた。それにしても負債は非常な巨額であつたから、理事者はさまざまの苦心を払わねばならなかつた（因に、当時の歳入歳出は五十万円前後であつた）。まず（一）校舎其他新旧建築費、（二）土地代金、（三）借入金償却金、（四）借入金利子、（五）供託金を各年度に割当てた予定計算表を作表し、この計画に基いて返済に着手したのである。

以下煩を顧みず、その経過を少しく述べることにしたい。

先ず天六学舎建築代金四十二万円は請負者大林組に対して昭和三年十二月より六年十二月までに分割払するよう契約した。しかし、これは工事完成後の残金に利子を払わねばならず、またこの外に土佐セメント株式会社にセメント代金約三万円を支払わねばならなかつた。ところがこの建築代金の内先ず支払わねばならぬ金十万円の借入すら、なかなか容易ではなかつた。これについて財務担当の喜多村専務理事はかねて本学と縁故のある住友信託株式会社に対し福島旧学舎の敷地を担保として借入方を交渉したのであるが、本学に既存の債務の巨額であること、担保物件の価格が不充分であるとせられたこと、また本学の財政上の信用が浅かつたことなどによ

り、容易に交渉は進まなかつた。しかし、詳細な本学財政計画、または過去予算と実行状況を反覆説明した結果、漸く数ヶ月の後同社の諒解を得て、昭和三年六月十万円を借入れることができたのである。借入条件は、昭和八年三月まで据置き、返済期限は昭和八年三月末、四万五千円、同九年三月末、五万五千円、利子は三ヶ月宛前払日歩二銭四厘という好意的なものであつた。

こうして緊縮方針による整理の結果、昭和四年迄に節約によつて得た剰余金一万八千二百二十五円を建築代金の一部として大林組に支払うことができた。昭和六年度の大林組に支払うべき天六学舎の建築代金は、旧福島校舎の売上金を当てる予定であつたところ、昭和四年以来の財界の不況に災いされて売却することができなかつた。そこで負債償還計画を一ヶ年延期し、昭和九年を皆済期限としたのである。ところが安田信託株式会社から借入の旧債十五万円は既に据置期限も経過していることとて、同社から返済の督促が激しかつた。これを返済するためには肩代りを他に求める外はない。しかし急のことでは容易に借入先も見当らず、まことに困難な事態に逢着したのである。当事者は話を大同生命保険株式会社に持込んだのであるが、本学の提議した担保物件たる千里山学舎が大阪市外にあるため、同社の貸出内規に抵触する。そこで天六学舎を抵当にすることを提議したが、学校に対する貸出につき同社内部にも異論が起り話は仲々まとまらなかつた。漸く同社重役の好意により、十五万円を借入れ安田信託の旧債を皆済して、理事者一同愁眉を開いたのは昭和六年七月八日のことであつた。新債務は旧債務に比べて利率も安く、期限も昭和八年三月迄据置き、同年四月、九月及び九年一月の三回に五万円ずつ崩済する契約であり、本学にとつて甚だ好都合なものであつた。

次に文部省に供託すべき基本金については、かねて文部省に対し残金分納を願出ていたところ、六年九月十日認可があり、昭和六年より八年まで各年度毎に三万円、同九・十年各六万円宛分納すればよいようになった。これもまた本学の財政難を少からず緩和することになったのである。

これよりさき、東京の七私学、すなわち、早稲田、慶応、日本、中央、国学院、明治、法政といった有力な諸大学は、一校当り年額二万五千円の補助金を十年間（合計して二十五万円）に亘つて文部省より下附せられ、昭和五年度を以て補助完了となつていた。つづいて同志社、慈恵医大の両大学も同額の補助を仰いでいた。同じ私立大学で、しかも同額の供託金の重い義務を負担させられていながら、有力かつ富裕なこれらの諸大学が優先的に補助を仰いでいるとはどうしても不合理である。ここにおいて本学は、立場を同じくする専修、立教、竜谷、大谷、立命館、拓殖等の諸大学と歩調を合せて補助金下附の運動を文部省及び国会に対し行うことになった。当時代議士であつた本学監事内藤正剛、或いは本学東京駐在理事武田宣英等が活潑に運動を促進した。その結果、昭和六年九月に至り、前記の諸大学と共に文部省の補助金二十五万円を受けることができるようになった。二十五万円は昭和六年度より十五年度まで毎年一万円ずつ、十六年度より二十一年度まで毎年二万五千円ずつ下附されるのであるが、苦しい本学財政にとつてはありがたい福音であつた。

こうして文部省に供託すべき三十万円も、昭和九年度までには既に二十四万円を納付し終り、のこり六万円を昭和十年度に納付すれば良いことになつていたのであるが、図らずも昭和九年十二月には予科校舎が炎上し、校舎新築費三十二万円の臨時支出が必要とせられることになつたので、特に許しを得て昭和十年度には一万円、の

こり五万円を翌十一年度に納付することにし、漸く供託金を完納したのであった。

こうした財政再建の努力は空しくなかつた。財務整理に着手してから、六年を経た昭和八年九月には新旧債務が全部皆済となり、予定の九年三月よりも半年も早く目的を達したのである。この六年の間に（正味五年半）支払つた金額は校舎新築費、土地代金、供託金、借入償却金及び利息その他を合せて百十九万円に達する。その勤儉力行ぶりはまことに驚異的なものであつた。この整理の実行者、喜多村専務理事の財政第一主義は当然教授、職員、学生等の激しい非難を甘受せねばならなかつた。しかし、彼の極端な緊縮財政によつて本学は立直つたのである。本当の意味で関西大学が確固たる自立を獲得したのは昭和八年九月であつたといつて過言ではない。喜多村理事の着実な経営は大きく評価されねばならないであらう。

さて、負債整理を貫徹した喜多村専務理事は、その完結を機会に、本学の財政を永久的に鞏固な基礎の上に置ぐために財団法人関西大学基本財産規則案を立案した。本案は理事会、協議員会の承認決議を経て九年四月一日から実施せられることになつた（条文は五十年史三一二頁—三三四頁）。

いわゆる基本財産とは千里山及び天六学舎敷地、運場場、地上建設物一切、福島旧学舎敷地（又はその売却代金）、文部省に供託した内外公債、各年度剰余金、文部省よりの補助金、一般寄附金、以上より生ずる一切の収益より成る（第一条）。基本財産は各年度の経営費に支出することはできない（第二条）。基本財産の収益または一部の臨時費にあて、或はこれを担保に金を借入して臨時費にあてる場合は協議員の三分の二以上の同意を要する（第三、四条）。その他数カ条であつた。

当時約二百万円と評価された本学資産を、これによつて基本財産として確実に監理しようとしたもので、昭和二年以後、理事会に監事を置いたことと同じ目的によるものである。かくて本学の経営は監事と協議員会の二重の監督下に置かれることになり、当事者の恣意によつて資産が濫用されたり、或は学務の統裁においても特定の個人に権力が偏在するようなことは完全に排除されるに至つた。

第五節 教務内容の充実と教務組織の改革

前節に述べたように、昭和初期の本学は財政再建ということを主目標に経営されてきたのであつたが、これと併行して教務の充実という点も等閑視していたわけではなかつた。事実学長仁保亀松を中心として、教授の充実、教員の優遇、研究施設の整備等が着々と実現せられていたのである。

しかし、一口に教務の充実といつても、必ずそこに相當の経済的な裏附けのない限り、不可能なことであるから、かかる緊縮財政下において、これだけの成果をみせるためには並々ならぬ苦勞がひめられていたことは察するに難くはない。仁保学長は昭和三年四月就任以来、教員の優遇、優秀なる教員の養成、これに必要な研究施設の充実を熱心に主張していた。緊縮財政下においては、いずれも容易に実現されうるものではなかつたが、学長は自ら率先して物質的な不足を精神的な面において補うべく、誠心誠意職責を尽くした。昭和四年四月には在来その外に、新に十八名の専任教授、七名の助教教授を任命し、教授団の陣容を大幅に充実した。これらの中に

は数年前から講師として招聘せられていた人も少くなかったにせよ、二十五名という大量の専任教授の任命は本学にとつては始めてのことであつた。大正十一年の昇格までは専任教授は殆んどなく、昇格後も専任教授十余名にすぎなかつたことを思えば、このたびの充実がいかに劃期的なものであつたか多言を要しない。

新専任教授の顔ぶれ この時専任教授に招かれたのは次の十八名である。安藤光、内多精一、大山彦一、賀来俊一、賀屋俊雄、木村健助、新町徳之、武田鼎一、中谷敬寿、野村次夫、藤沢章次郎、堀正人、本莊鉄次郎、正井敬次、水谷揆一、三枝樹正道、森下政一、吉田一枝、また助教教授は、大坪一、片山正直、加藤金次郎、河村宜介、所勇、平井淳一郎、矢口孝次郎の七名である。このうち、河村、木村、中谷、堀、矢口の諸教授は現在も本学の長老教授として活躍している。

ついで同年九月には、講師武田蔵之助を専門部主事に嘱任した。武田は校友中の名望家で、かねて学生間にも絶大の信用を博していた。由来専門部は学部、予科と異つた特殊事情があるため、本学における紛擾はすべて専門部より発しないものはないといつてよい。本学当局はこの点に鑑み、信望ある武田に委嘱して専門部の指導を一任し、学長を補佐せしめることとしたのである。特に天六学舎の新設と共に専門部が新学舎に移転することになつていたので、天六の教務を統撰するためにも武田の出馬を必要としたのである。四年四月、大学に学生生徒課を設置していたが、専門部には学生監を置いて学生の指導にあたらしめることとした。

やはり同四年四月に、本学にはじめて大学院が開設され、九名の学生が入学して、それぞれ指導教授の指導を受けて研鑽に努めることになつた。現本学教授和田豊二、森川太郎、山口辰雄等はこれらの中の一人であつた。

爾後大学院は幾多の人材を輩出し、仁保学長のいわゆる「優秀教員の養成」所たる実を發揮してきたのであり、終戦後は新制に転換され現在に及んでいる。

教授陣の充実はその後も引つづいて行われた。昭和五年には二教授（西村信雄、滝沢喜子雄）、一助教授（磯部喜一、古川武）、同六年には三助教授（中村良之助、飯田正一、和田豊二）が任命された。

昭和七年九月、玉木三郎が専務理事に選任せられた。玉木は経営と共に教務に関しても学長を補佐することとなつた。彼は大阪商科大学教授たるの経歴を持ち、本学講師として教鞭をとつたこともあつた。これと同時に千里山学舎の学生監及び生徒監の制度を廃止し、学生課に主任を設け、新に学生主事三名を教授または助教授より選任すること、ただし学生課主任をして学生主事を兼任せしめるときは、以上の定員の外とすることを定めた。こうして従来の学生監矢島彪と学生課主任兼学生主事に、生徒監可野敬四郎を生徒主事に任じ、また選出された正井、安藤、水谷の三教授を学生主事に任じた他、学生主事補、生徒主事補を置いて補導制度の整備を図つたのである。これは当時学生の間に拡がりつつあつた左翼思想問題に対応するものに他ならなかつた。

昭和八年五月、いわゆる京大滝川事件が起り、滝川教授の刑法読本を共産主義の教科書であると誣いた政府（文部大臣鳩山一郎）の文教政策に反対して、京都帝国大学法学部の諸教授が連袂辞職することに至つた。右に見たように学生たちの左翼化を極度に警戒した当時の本学ではあつたが、滝川事件に下野した進歩的な諸教授を迎え入れるだけの、在野私学としての気骨は失われていなかつた。かくて昭和八年十月から同九年三月に至るまで、左のような特別講義が開講され、また別に大学院の研究指導をも仰いだのである。いずれも滝川事件に連袂して

辞任した諸教授であることはいうまでもない。

学部特別講義

行政学	法学博士	田村徳治
-----	------	------

国際公法	法学士	恒藤 恭
------	-----	------

専門部特別講義

民法信託法	法学士	宮本英雄
-------	-----	------

民法	法学博士	末川 博
----	------	------

大学院研究指導

行政法	法学博士	佐々木惣一
-----	------	-------

憲法	法学博士	森口繁治
----	------	------

民事訴訟法	法学博士	山田正三
-------	------	------

刑法、刑事訴訟法	法学士	宮本英脩
----------	-----	------

民法	法学士	宮本英雄
----	-----	------

商法	法学博士	竹田 省
----	------	------

右の諸教授の中には早くから本学の講師となつていた人もあり、また竹田省のようにこの後も本学に留まり、功績を残した人もある。いずれも学界の中堅をなす優秀な学究であつたから、これによつて本学の教務内容が著

しく向上せしめられた。

さて、昭和八年九月末には既述のように積年の負債が皆済され、本学の財政も幾分かの余裕をみせることになった。これを機会として仁保学長はかねての宿望であつた教員の優遇及び学制の改善に関する案を理事会に提上した。理事会はこれを熱心に討議研究した結果、昭和九年度予算には改善の経費が計上せられ、九年三月に至つて改善制度の大意が発表せられた（詳細は五十年史三一七—九頁参照）。

仁保学長の学制改善案 その大要を示そう。学部を分つて法文・経商（それまでは経済）の両学部とし、各部に教授会の互選による部長を置き、その任期は一年とする（第一項）。

学部教授は両学部に分属とし、それ／＼教授会を組織する（第二項）。従来も教授会はないではなかつたが、学部毎に教授会を組織し、それ／＼学部長を備えるに至つた点で、本学史上画期的な制度改正であつたいえよう。

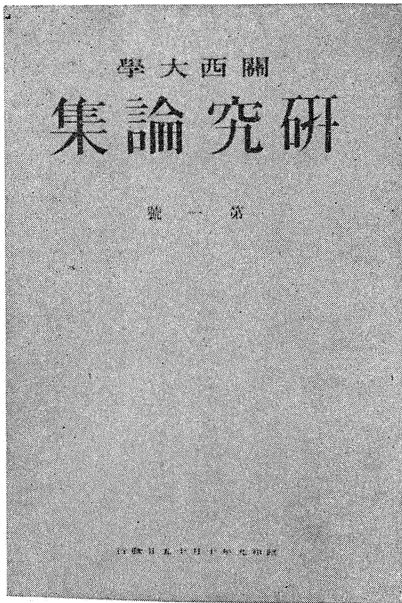
また予科には予科長を置き、予科専属教授を以つて教授会を組織し（第三項）、専門部にも部長を置く（第四項）。近い将来に教授、助教授の停年制を定める（第五項）。教授・助教授の本務担当時間数を、学部は十二時間以内、専門部は十四時間以内、予科は十八時間以内、兼務は六時間以内とし、本務時間数を超える授業担当は兼務とし、本務に対しては所定の年俸を給し、兼務には一週一時間の授業につき所定の時間給を支給する（第六項）。

また員外教授制を設けて知名の学者、実務家に嘱する（第七項）。現在の助教授若干を教授に、講師若干を助教授に任ずる（第八項）。学報を改良し、別に定期の學術雑誌を発刊する（第九項）といったようなものであつた。すべて大学としての面目をととのえるためには欠くべからざるものであつた。

こうして各教授はそれぞれ所属の学部科を定め、昭和九年四月一日附を以て発令され、新制度による再出発が

行われた。各学部教授会では早速部長選挙を行い、岩崎卯一が初代法文学部長、水谷揆一が初代経済学部長（昭和十年度より経商学部と改称の件認可さる）に選ばれ、理事会より任補された。また初代専門部長は仁保学長の兼任、初代予科長には村上喜貞が任命された。同時に十助教授が教授に任ぜられ、新に学部十二名、大学予科に三名、専門部第一部に五名、同第二部に二十四名の講師が嘱託せられた。さらに五月には四人の講師（西村勝太郎、中川庸太郎、森川太郎、赤羽豊治郎）を助教授に任じ、専門部勤務を命ずる等、教授陣容は大いに充実された。

改善案には学報の改良と学術雑誌の発行を謳っている。ことに後者は教員自身の研究施設として重要なものである。従来教授の研究発表の機関としては、関西大学学報あるのみで、しかもこれは学内、校友、学生の彙報を



関西大学研究論集第一号

収載し、相互の連絡と親睦を果たすのが主目的であつたから、研究論文の発表は二次的な機能に過ぎない。また福島学友会の関西論叢も研究論文を収載していたが、これも学友会の機関誌たるが本旨であつた。それ故純粹に研究発表を主目的とする学術雑誌の発行は教授はじめ関係者の久しく渴望するところであつた。ここに学務内容改善の一環として、年二回毎号三百頁内外の「関西大学研究論集」が発行される運びとなり、永年の懸案は

果されたのである。本論集の発行主体として、学長、教授、助教授を会員とする関西大学学会が組織され、昭和九年十月十五日にはその第一号が発刊された。論集はその後次第に寄稿論文が多くなり、到底一冊では収容できないので、昭和十二年三月組織を改め、「法律・政治」「文学・哲学」「経済・商業」の三分冊として刊行することとし、同年十一月刊行の第七号からこれを実行した。爾来戦争時代には一時中絶したけれども、終戦後の昭和二十四年七月「人文科学論集」として復活し、さらにその後（昭和二十六年度より）改制して「法学論集」「経済学論集」「文学論集」の三本立てで発行されることになつて現在に及んでいる。今その関西大学研究論集の時代の論文目録を示せば次のとおりである（括弧内は発行の年月）。

関西大学研究論集

第一号（昭和九年十月）

王道の意義を検討して皇道の法理的考察に及ぶ	仁保亀松
社会学及社会学論の体系形態	岩崎卯一
権力の構造	大山彦一
都市計画	森下政一
特別市制論	中谷敬寿
貨幣的景気変動論	武田鼎一
連鎖店組織に就て	加藤金次郎

ロシア東方政策の地政学的吟味

カントの歴史哲学

ハーディと婦人問題

ウォルト・ホキットマンの詩

特に“Song of Myself”に就て

中村良之助

片山正直

内多精一

田辺清市

第二号（昭和十年二月）

倉庫寄託契約論

フランス法に於ける内縁

貨幣の主観的価値並に其の決定に関する考察

我国に於ける陸運事業の統制問題に就て

国民主義の基礎問題

カール・デイルの社会法的経済学

平均値論

仏教に於ける社会的実践

第三号（昭和十年六月十五日）

日本憲法特質論

第五節 教務内容の充実と教務組織の改革

野村次夫

木村健助

正井敬次

河村宜介

古川武

赤羽豊治郎

河村信一

三枝樹正道

吉田一枝

第六章 千里山及び天六時代

私法法規の時間的適用範圍に関する一考察

C・I・F 売買に関する英法の解釈と其实務的考察

西欧封建社会の構造

企業経営能率の測定

Aldous Huxley に於ける『不純粹』と真実

楠公精神の展開

第四号 (昭和十年十一月)

ニューザンスの概念に付て

英国衡平法の概念及機能

本邦經濟主体に反映せし仏教思想と其現象

貨幣の供給に就いて

世界經濟構造の変化と景氣変動

マックス・シェーラーに於ける善の問題

義門の活用研究について

第五号 (昭和十一年七月)

フランス法に於ける婚約

西村 信雄

賀屋 俊雄

矢口 孝次郎

西村 勝太郎

堀 正人

新町 徳之

本莊 鉄次郎

安 藤 光

賀 来 俊一

森 川 太郎

中川 庸太郎

武 内 省三

飯 田 正一

木 村 健助

慣習法の妥当問題

身元保証制度の実証的研究

分割供給売買に関する実務的考察

本邦古代経済市場に関する一考察

生産調節と工業組合

古代英吉利文学に於ける Latin Christian Element と
Pagan Element との交錯に就つ

国民思想の一端を述べて本学創立の背景に及ぶ

第六号（昭和十一年十二月）

言論自由の法的限界

英法に於ける被用者の危険引受に付て

船荷証券上に於ける船舶の特定

国家政策と地政学

英国に於ける農奴制度

企業財産評価と貨幣価値変動

当為の個性法則と共同社会の問題

第五節 教務内容の充実と教務組織の改革

和田 豊二

西村 信雄

賀屋 俊雄

滝沢 喜子雄

磯部 喜一

田 辺 清市

小泉 幸治

中 谷 敬寿

本 莊 鉄次郎

安 藤 光

中村 良之助

矢口 孝次郎

西村 勝太郎

武 内 省 三

第六章 千里山及び天六時代

韓非子管見

Hero and Leader 覚書

藤沢章次郎
村上喜貞

第七号（昭和十二年十一月）三分冊に分つて刊行

（法律・政治篇）

天皇主権

吉田一枝

天皇統治に於ける臣民翼賛の意義

岩崎卯一

満洲国政治組織

大山彦一

集会結社の警察制度

中谷敬寿

既得権の国際的尊重の原則に就て

柳瀬兼助

法律解釈の現段階

和田豊二

明治初期の身元保証

西村信雄

衝撃に続く肉体的損害の賠償に付て

本荘鉄次郎

婚約法と内縁法

木村健助

商法第十九条（商号排他性の原則）を論ず

野村次夫

（経済・商業篇）

営業税の課税作物

神戸正雄

コンラアドの交通經濟機構

ナチス經濟再建の組織

商業經營經濟及売買活動に就ての若干の考察

輕市に就きて

世界經濟の段階的及成層的構造

日本国民性の世界史的意義

金融統制と我國の經濟情勢

信用資源と金融市場

(文學・哲學篇)

教育理想としての菩薩道

孟子の檢討

キェルケゴールの実存段階

詩人ハイネ素描

Aldous Huxley の背後

Noel Coward の戯曲

Expanded Forms に於ける主観性

第五節 教務内容の充実と教務組織の改革

赤羽豊治郎

磯部喜一

加藤金次郎

滝沢喜子雄

中川庸太郎

古川武

正井敬次

森川太郎

三枝樹正道

藤沢章次郎

大小島真二

板倉軔音

堀正人

山田松太郎

八鳥治一

第八号 (昭和十三年十一月)

(法律・政治篇)

天皇の特殊なる御地位

国家の前学問的理解

国家承認の所謂「相対性」について

繰上げ当選制度について

保証債務と消滅時効

判例を中心として観た結納に就て

一人会社に就て

判例に現われた手形時効

法の解釈について

(文学・哲学篇)

聖なる實在

道徳的自覚の論理

其角の俳諧観

河村 信一

吉田 一枝

岩崎 卯一

川上 敬逸

中谷 敬寿

西村 信雄

柳瀬 兼助

野村 次夫

安藤 光

和田 豊二

片山 正直

武内 省三

飯田 正一

摩 喉 羅 考

ユダヤ民族建国義考

チヨ―サー時代に於ける英吉利の世相

Hero and Leader 覚書 (I)

(経済・商業篇)

戦時経済に於ける工業組合の使命

海上売買形態の時代的展化に就いて

本邦海運政策の動向に就て

季節秋と商業との關係に就いて

ハーベラー景気上昇部転向面理論の批判

IACUËSE ANCEL 著

GÉOPOLITIQUE の紹介

簿記會計方法の損益に就て

英国重商主義の發展段階とその特質

第九号 (昭和十四年十二月)

(法律・政治篇)

第五節 教務内容の充実と教務組織の改革

高橋盛孝

賀来俊一

田辺清市

村上喜貞

磯部喜一

賀屋俊雄

河村宜介

滝沢喜子雄

中川庸太郎

中村良之助

西村勝太郎

矢口孝次郎

第六章 千里山及び天六時代

天皇現御神思想の瞻仰

国家の方法論的理解

九国条約の適用

国内法に於ける公序

フランス法における生存配偶者の相続権

合資会社有限責任社員責任の特色に就て

成立中の株式会社

(文学・哲学篇)

行の教育

キエルケゴールの絶望概念

春秋時代に於ける国交其一(朝聘)

芦庵と景樹

英文学の哲学的構造

J. M. Barrie 覚書

THATの指示的性質

方陣論

吉田一枝

岩崎卯一

川上敬逸

柳瀬兼助

木村兼助

野村次夫

国歳胤臣

三枝樹正道

大小島真二

岡本勝次郎

安川安太郎

片岡甚太郎

山田松太郎

八鳥治一

河村信一

(經濟・商業篇)

地方税制の考察

利子と貨幣的要因

国民所得の統制

明治初年に於ける取引所制度概要

布哇に於ける本邦移民について

衛星都市商店街の構成と動向

ブルノ・ヒルデブランド

第十号 (昭和十五年十二月)

(法律・政治篇)

天皇の国法上の御地位及天皇大権の御意義

国家の共同団体的性格

東亞に於ける九国条約の地位

改正地方税制について

誤想防衛と構成要件

親子法改造論考

第五節 教務内容の充実と教務組織の改革

神戸正雄

森川太郎

正井敬次

佐伯三郎

河村宜介

加藤金次郎

赤羽豊治郎

吉田一枝

岩崎卯一

川上敬逸

中谷敬寿

植田重正

福島四郎

第六章 千里山及び天六時代

自筆証書による遺言

木村健助

(文学・哲学篇)

根本悪とその救済―ある未完稿の一節―

片山正直

平家物語の敬讓語

飯田正一

蒙古歌謡の一斑

高橋盛孝

批判的英文学史―黎明期より十五世紀まで―

片岡甚太郎

“The Canterbury Tales” に表われた romances

広瀬捨三

英語語彙の内容

八鳥治一

(経済・商業篇)

綿織物に於ける中小工業統制組織

磯部喜一

市開催の日時に就いての考察

滝沢喜子雄

ハイエイク新旧景氣理論

中川庸太郎

ウクライナとドイツの東方政策

中村良之助

転換社債論

三木純吉

生前相続の課税について

三谷道麿

第十九世紀に於けるイギリスの「帝国論」

矢口孝次郎

(一)

第十一号（昭和十六年十二月）

（法学・政治篇）

国家權威の分析

国務と統帥と軍政との關係並にその調整

ダストルグ中立形成の歴史的・政治的断面

共犯論への一考察

ナチスに於ける家庭生活の新体制

株式議決権の箇數について

商法第七十三條註釈

（經濟・商業篇）

財政の使命と其の達成——財政金融基本要綱に觸れて——

計画經濟と純粹經濟理論

貨幣理論の課題

フロイゲルスの政治經濟学

中小商業の統合に就て——統合の形態と必然性——

明治中期取引所制度概要

第五節 教務内容の充實と教務組織の改革

岩崎 卯一

吉田 一枝

川上 敬逸

植田 重正

福島 四郎

野村 次夫

国歳 胤臣

神戸 正雄

正井 敬次

森川 太郎

赤羽 豊治郎

加藤 金次郎

佐伯 三郎

第六章 千里山及び天六時代

株価対策と日本協同証券の役割

三木 純吉

(文学・哲学篇)

廟 制 考 (其の一)

岡本勝治郎

芦 庵 と 景 樹 (下) —用語論を中心として—

安川安太郎

文芸批評の困難

片岡基太郎

「ヘンリー四世」に現われたるフォールスターについて

山田松太郎

“*Canterbury Tales*” 説話中の digression について

広瀬 捨三

Aldous Huxley における人間研究と人間主義の基底

堀 正 人

—After many a Summer を中心として—

第十二号 (昭和十七年九月)

(経済・商業篇)

台 湾 産 業 論

磯部 喜一

大東亜共栄圏建設と交通問題

河村 宜介

黒海及びカウカズ地方が欧州新秩序に占むる地位

中村良之助

最近に於ける支那の財政に就いて

三谷 道 磨

我国銀行統制の進展

森 川 太 郎

イギリス帝國主義の特質

矢口 孝次郎

(文学・哲学篇)

廟 制 考 (其の二)

岡本勝治郎

苗 族 割 記

高橋盛孝

ニイチエとシエーラー

武内省三

師 と 弟 子

菅 守 常

—ニイチエ「教育者としてのショウペンハウエル」についてのノート—

苦悶する現代英文学—学史の一章として—

片岡甚太郎

カンタベリ物語序の歌

広瀬捨三

(法律・政治篇)

国家研究の立場

岩崎 卯一

行政処分の瑕疵について

中谷敬寿

財産罪の構造

植田重正

経済統制法令における「販売」の意義

野村次夫

家督相続人の廃除の本質

福島四郎

改正民法をめぐる若干の問題

柳瀬兼助

第五節 教務内容の充実と教務組織の改革

第十三号 (昭和十八年三月)

(法律・政治篇)

帝国憲法の特殊性

吉田 一枝

大東亜共栄圏國際法の基本課題 (序考)

川上 敬逸

嫁 資 —特に衣類・調度について—

木村 健助

商法第百八十八条註釈

国歳胤 臣

(経済・商業篇)

大東亜戦争と日本国民經濟

神戸 正雄

満洲国の交通

河村 宜介

地域集団支那の民族と民俗

中村 良之助

—西欧諸民族論への反駁と置換さるべきもの—

世界資源の開発と民族 (国民) 生活

中川 庸太郎

印度支配の成立

矢口 孝次郎

(文学・哲学篇)

キェルケゴールに於ける瞬間の問題

大小 島真二

自然界と人事界に於ける秩序の思想

岡本 勝治郎

歴史的世界と世界史的世界

英語の「格」

チョーサー、カンタベリ物語・騎士物語 (一)

第十四号 (昭和十八年十二月)

(法律・政治篇)

「日本法学特殊問題」特輯

国家主権の国法学説に就て

帝国憲法の改正、停止、中止、廃止と国体改体

日本農業法の概観

法技術より観たる営団倉庫

日泰比較親子法

判例に現われた代襲相続

(経済・商業篇)

大東亜共栄圏経済問題特輯 (二)

大東亜共栄圏論

共栄圏計画経済の理論

第五節 教務内容の充実と教務組織の改革

西井克巳

八鳥治一

広瀬捨三

岩崎卯一

吉田一枝

山木戸克巳

野村次夫

福島四郎

柳瀬兼助

神戸正雄

正井敬次

大東亜交易と交易営団

三 谷 友 吉

印度の土地収入

三 谷 道 磨

独逸学派に於ける Alexander Kaufmann の統計学

高 木 秀 玄

貨幣の価値性の問題

森 川 太 郎

中小工業の過去現在未来

磯 部 喜 一

教務内容の充実に関連して、附記しておかねばならないのは、昭和七年八月に設置された南挺学金のことである。校友南莞爾は東京火災保険会社副社長、東洋火災保険会社社長として保険業界に重きをなしていた実業家であつたが、育英事業の必要を痛感し、昭和七年より昭和十六年に至る十年間、毎年三百円ずつ合計三千円の奨学資金の寄附を申出でたので、本学はこれを南挺学金と名付け、英才の育成にあてることにした。

以上述べたように、本学の教授内容は著しく向上し、教授陣の強化、研究施設の充実も大いに促進されたのであるが、これに伴うて学制組織も少からず改正されたのであつた。最初に述べておきたいのは、昭和八年四月から実施された大学予科二部制のことである。

本学予科の歴史は大正十一年の大学昇格と共に始まる。創設当初は志願者が殺到し、累年増加をみせていたのであるが、昭和三、四年の恐慌期を境として次第に減少しはじめたのである。こころみに昭和八年の改正前数カ年の志願者数及入学者数を左に表示してみよう。

年 度	志 願 者	入 学 者
昭 和 三 年	六七七	四五〇
昭 和 四 年	五三五	四五〇
昭 和 五 年	四六〇	三三八
昭 和 六 年	三九二	三一八
昭 和 七 年	三六七	三〇四

このような志願者入学者の漸減はいかなる理由に基づくのであろうか。たしかに昭和四年の不況は特に中小商工業者の困窮をまねき、これらの子弟を主として学生に有する本学の予科志望者を激減せしめたことも事実である。しかし、もつと直接的な原因となつたのは他にあつたと考えられる。すなわち、当時本学と並んで関西に有数の私立大学として数えられていた同志社大学、立命館大学が相次いで学制を変更し、二年制の大学予科を新設していた。さらに、もつと近くに、新しく関西学院が大学令による大学を創立し、同じく二年制の大学予科を設けるに至つた等のことである。二年制の大学予科を選べば、三年制の予科或は旧制高等学校を経るよりも一年早く大学の課程を終えることができるわけで、自然志望者はそちらの方へ吸収せられてしまふ。ことに当時の経済的な不景気の状態では、三年制の本学予科が敬遠されるのは、まことに理の当然であつた。

ここにおいて本学もまた遅ればせながら二年制の大学予科を併設することとなつたのである。大学予科を二部に分かち、第一大学予科は中学四年修了者及びそれと同等の者を入学せしめ、三年制とし、第二大学予科は中学

卒業者及びそれと同程度の者を入学せしめ、二年制とする。この案は文部省の認可を得て、八年四月から実施せられた。新大学予科の学科課程及び毎週の授業時間数は左のとおりである。

科目		第一大学予科			第二大学予科		
		每週授業時数			每週授業時数		
修身	第一学年	第二学年	第三学年	第一学年	第二学年		
	修身講話	修身講話	倫理學	修身講話	倫理學		
國語及漢文	國語(三) 漢文(三)	國語(三) 漢文(三)	國語(三) 漢文(三)	國語(二) 漢文(二)	國語(二) 漢文(二)	國語(二) 漢文(二)	
	六	五	五	四	四	四	
英語							
	九	八		八	八	九	
第二外國語	(獨語又ハ) 仏語	(獨語又ハ) 仏語	(獨語又ハ) 仏語	(獨語又ハ) 仏語	(獨語又ハ) 仏語	(獨語又ハ) 仏語	
	四	四	四	四	六	六	
歴史	東洋史	日本史(三) 西洋史(三)	日本史(一) 西洋史(三)	日本史(二) 西洋史(二)	日本史(三) 西洋史(三)	日本史(四) 西洋史(四)	
	三	五	四	四	三	四	
地理	世界各 國現狀			世界各 國現狀			
	二			一			
数学		三			二		
	三						
自然科学	生物及地質	物理及化学		物理及化学			
	二	三		二			
心理及論理		心理学	論理學	心理学	論理學		
哲学概論							
法制及經濟		經濟	二 法制	經濟	二 法制	二 三	

体 操	三	三	三	二
合 計	三三	三三	三二	三三

二部制の実施によつて、本学は実質的に二つの高等学校を併有することになったわけである。この結果入学志願者は再び増加の傾向をみせはじめた。左の表に示すとおりである。

年 度	第一大学予科		第二大学予科		合 計	
	志願者	入学者	志願者	入学者	志願者	入学者
昭和八年	一九九	一〇九	二八二	一九七	四八一	三〇六
昭和九年	九六	七四	二五七	二〇四	三五三	二七八
昭和十年	一五〇	八六	三七九	二四〇	五二九	三二六

学制変更の第二に挙ぐべきは昭和十年四月から実施された経済学部の変更である。この時経済学部を経商学部と改称し、経済学科と商業学科の学科課程を左のとおり改正した。

経 商 学 部

経 済 学 科

第 一 学 年		第 二 学 年		第 三 学 年	
科 目	一週時数	科 目	一週時数	科 目	一週時数
必修科目		必修科目		必修科目	

倉庫論	二	取引所及市場論	二	会計学及会計監査	二
哲学	二	行政法各論	二	政治学史	二
政治学	三	刑法各論	二	外交史	二
刑法総論	二	外国為替	二	殖民政策	二
簿記原理、商業	三	政治史	二	国際私法	二
經濟地理	二	東洋倫理学	二	西洋倫理学	二
選択科目		選択科目		選択科目	
保險論、總論、生命	二				
貨幣論	二			經營經濟論	二
行政法總論	二			國際經濟論	二
英語經濟書研究	二	英語經濟書研究	二	金融論	二
經濟史	二	經濟學史	二	農業政策	二
社会学	二	商法總則、商行為、商社	六	英語經濟書研究	二
民法總則、物權	四	工業政策	二	經濟演習	二
憲法	二	商業政策	二	商法手形、海商	四
統計学	二	民法債權總論	四	社會政策	二
經濟原論	四	財政學	四	交通經濟論	三

經濟政策概論	二	國際公法	二	民法親族、相続	二
仏語、独語ノ内一	二	簿記銀行工業及原価計算	三	保險政策	二
		信託法	二	破産法	二
		商業数学	二	景氣變動論	二
		銀行論	二	外國經濟事情	二
		損害保險論	二	仏語、独語ノ内一	二
		日本經濟史	二		
		仏語、独語ノ内一	二		
合計	三〇乃至三二	合計	二八乃至二九	合計	二八

選択科目ハ外国語ヲ加ヘテ各学年トモ三科目以上ヲ学年ノ始ニ於テ選定シ学長ノ承認ヲ経ベシ

商業学科

第一学年	第二学年	第三学年
科目	科目	科目
必修科目	必修科目	必修科目
簿記原理、商業	簿記銀行工業及原価計算	商工経営論
二	三	二
商業史	損害保險論	貿易実務論
二	二	二
一週時数	一週時数	一週時数

經濟原論	四	財政學	二	商法手形、海商	四
民法總則、物權	四	民法債權總論、各論	四	會計學及會計監査	二
商業英語	四	商法總則、行爲、會社	六	商業英語	四
商品學	二	商業英語	二	交通經濟論	三
憲法	二	商業政策	二	國際經濟論	二
經濟地理	二	商業數學	二	金融論	三
商業概論	二	銀行論	二		
選択科目		選択科目		選択科目	
倉庫論	二	東洋倫理學	二	西洋倫理學	二
社會學	二	取引所及市場論	二	破産法	二
英語經濟書研究	二	國際公法	二	社會政策	二
保險論總論、生命	二	行政法各論	二	民法親族、相続	二
統計學	二	信託法	二	經濟演習	二
貨幣論	二	英語經濟書研究	二	保險政策	二
行政法總論	二	工業政策	二	農業政策	二
刑法總論	二	刑法各論	二	殖民政策	二
經濟史	二	外國爲替	二	國際私法	二

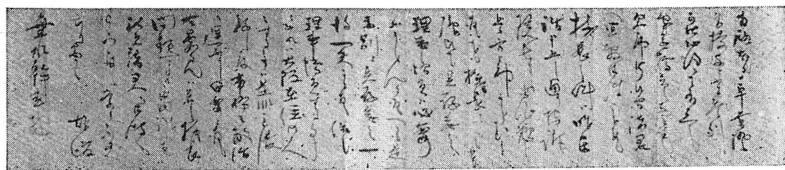
經濟政策概論	二	日本經濟史	二	英語經濟書研究	二
仏語、独語ノ内一	二	仏語、独語ノ内一	二	景氣變動論	二
				經營經濟論	二
				外國經濟事情	二
合計	三一	合計	三一	合計	二八

選科科目ハ英語經濟書研究又ハ外國語ヲ加ヘテ各学年トモ三科目以上ヲ学年ノ始ニ於テ選定シ学長ノ承認ヲ

經ベシ

昭和八年四月十五日、主席理事砂川雄峻が七十四歳を以て逝去した。その長年に亙る功績に報いるため、本学は学葬の礼を以て送った。

砂川雄峻 彼は姫路の産、名はカッタカと號む。明治十五年東京帝国大学法科大学を卒業ののち、その同期生と共に小野梓を中心として鷗渡会を結び、大隈重信を助けて東京専門学校(早稲田大学前身)を創立し、その講師となつて法律を講じた。以後終生早稲田大学の有力な後援者となつた。明治十六年秋、江陽社にまねかれて大阪に下り代言人を開業、同十八年には代言人会長となり爾来大阪弁護士会の重鎮として重きをなした。明治二十年九月には渋谷忠二郎等の応援を得て大阪英法学校を興したが成功せず、これに少し先立つて開設した本学の前身関西法律学校の講師となり、やがて経営に参画することとなつた。砂川を本校に招いたのは垂水善太郎で、明治二十三年九月のことである。当時の颯爽たる行実については既に第一



翰 書 の 峻 雄 川 砂

章に述べたからここでは省略する。彼は弁護士たる傍ら、大阪府会議長、衆議院議員（明治三十五年）等の顯職に就き、本学においては講師、江戸堀時代以後は社員、或は理事、監事となつて経営の中心に立つた。経済に明るく、緻密な計画的手腕を以つて鋭敏に仕事を進めた。特に江戸堀学舎、福島学舎、千里山学舎、天六学舎の建設に當つては、そのたび毎に募金、調査、各種の斡旋に努力を惜しまなかつた。既に数年前に世を去つた柿崎と並んで大阪法曹界の長老として、法曹界はもとより、官界、財界に絶大な信用を得ており、彼の存在が本学の発展に益したところははかり知れぬものがあつた。政府もその逝去に際し功績によつて正六位を追贈した。学葬は四月二十二日阿部野大斎場においてしめやかにとり行われた。彼と同窓の友人、前早稲田大学総長高田早苗、早稲田大学総長田中穂積、その他朝野名士多数が参列し、本学は学長、理事以下教職員学生多数が斎場に整列した。

砂川の嗣子忠徳は、故人の追憶記念として本学にグランドピアノ一台を寄贈した。

第六節 文科廃止反対運動

昭和八年十二月初旬、学生のハンガーストライキという本学史上にも珍しい事件が勃発した。ことのおこりは本学当局が文学科を廃止しようとし、学生たちがこれに反対したことに始まるのであるが、なりゆきは少し溯つて説明しなければなるまい。本学に文学科が新設されたのは、既述のとおり昭和三年のことである。すなわち、この時本学は新たに英

文学科及び哲学科を開設し、両科を合して文学科と名附け、従前の法学部と併せて法文学部を置いたのであつた。学校当局は英哲両科を合せて百五十名内外の学生を見込んでいたのであつたが、志望者は次第に減少、昭和六年頃には在籍四、五十名、志望者四、五名というありさまであつた。

昭和六年十月二十四日の理事会では、経営上の見地から教授会の反対を一蹴して昭和七年度より文科開講を見合せ、現在の在学生の卒業を待つてこれを廃止することを決定した。これに対し文科学学生及び文科先輩団は反対の声をあげ、六年十一月十七日、まず先輩団が廃止反対のビラを学内に撒布したのをきっかけとして、十八日には予科学生約二百名が学生会を開き、この問題を討議した。さらに十九日には全学部クラス委員約四十名が委員会を開催、この問題はひとり文科のみの問題ではなく、全関大の面目保持の立場から、かつまた将来綜合大学建設の理想を実現する点からも全学生の問題であるとして、熱心な討議の結果、文科廃止絶対反対を結論し、二十一日の予科、本科共同の学生会においてこれを決議した。このような学生の活潑な動きに応じて教授会も種々検討の挙句、現在の予科学生中には文科を志望して入学したのも居るわけであるから、これらの学生が卒業する時期、すなわち昭和十年までは講義を続けるべきであると主張したので、十二月初旬の理事会ではこの教授会の主張が承認され、従つて反対運動も、まもなく鎮静したのであつた。

ところが昭和八年春に至つて、文科在籍生は益々減少し、英文科十名、哲学科二十五名、計三十五名に過ぎず、このため大学当局は年二千円余の赤字を出すさまであつた。先年の決定に基き、当局は「昭和十年以降は大学部文学科英文、哲学は開講せざることあるべし」という掲示を行い、改めて文科廃止の態度を表明するに至つ

た。ここにおいて一旦鎮静していた反対運動が再燃するのである。

同年初夏、文科学生、就中哲学科一、二年生が中心となつて、十数回にわたつて理事を戸別訪問し、熱心に文科存続の運動を始めた。同年十一月三十日の定例理事会には、文科志望の予科学生及び専門部学生が校友の支持の下に文科存続の歎願書を提出した。理事会は、もし文科入学の希望者が多ければ、昭和十年以後も統講するかもしれないと回答した。こんな曖昧な回答では満足できない。ことにひたすら真理を求める純真な哲学科の学生の満足を得られないのは当然で、ここに至つて彼等哲学科一、二年生十三名が文科廃止反対を宣言してハンガー・ストライキに突入することになつたのである。

十二月一日、十三名の学生たちは英文科教室に入り、絶食闘争を開始した。仁保学長、玉木専務理事が同夜この教室を訪れ、種々説得を試みたけれども、彼等は要求の容れられない限り一歩もここを出ないと答え、真暗な教室内で毛布にくるまつたまま動こうとしなかつた。翌日には三名が病氣となり、一名が脳貧血を起した。残つた九名は翌二日の朝

我々は死を以て学園を守らん。我々においては学と生命とは不二である。関西大学より文科を廃止せんとするならば、我々は不当なる営利政策を甘受するよりも喜んで死をもつて学を死守せん
という声明を発し、いよいよ断乎たる態度を示した。

学校側は二日午前十時、学部予科の全学生約千名を威徳館に集め、学長より、理事会では相当数の入学者があれば統講するという意見であるから、まだまだ話合いの余裕がある。自分も個人としては存続のために努力する

つもりであるから、どうか学長を信じて軽率な行動に出ないようにして貰いたいと訓示した。予科学生六百はその場に残つて学生大会を開催した。

こうした間もハリスト団は依然闘争を続けていた。一旦病気で帰宅した学生一名が家人の隙を窺つて再び登学してこれに参加し、十名となつた。やがて三日になると、一名が昏睡状態に陥つたが、他の九名はいよいよ意氣

全學園動搖の兆

籠城學生の悲壯な決意に

學生大會で強硬な決議

「籠城學生の決意」は、予科學生中、ハリスト團は、昨日、予科學生の代表として、學生大會に出席した。予科學生の代表は、予科學生の代表として、學生大會に出席した。予科學生の代表は、予科學生の代表として、學生大會に出席した。

文科廃止反対運動についての新聞記事

或は盟休へ

關大豫科生の決議

予科學生の代表として、學生大會に出席した。予科學生の代表は、予科學生の代表として、學生大會に出席した。予科學生の代表は、予科學生の代表として、學生大會に出席した。



廊下で待機する學生代表

壮んに頑張つていた。ハリスト学生の父兄も愛児の健康を氣遣うの余り学校に泊りこむものも少なくないというありさまであった。

ところが、これまで態度を示さなかつた教授会が三日午後に至つて「学生の行動は不穩当と認む」という決議を行い、ハリスト団に対して決議書を手交したが、いよいよ彼等を激昂せしむるばかりであつた。父兄たち

は教室の窓から声援を送っていたが、時間の経過と共に憂色濃く、父兄代表を送つて「籠城をやめてくれ」と頼む。「やめぬ」といいながらも、母親の泣く姿を見ては、その子も貰い泣きして「身体は大丈夫ですから、今しばらく待つて下さい」と叫ぶという悲壮な光景がくりひろげられた。彼等の中には仏教に関心を持つものが多く、興奮してくると般若心経をたからかに読誦して氣をしずめていたという。

四日午前十時から開かれた予科学生大会は

○文科休講反対

○五日正午までに回答なき場合は最後の手段をとるかもしれない

○ハnstは速かに解かしめる

等を決議し、同日午後一時から開かれた学部学生大会も

○ハnst即時解除

○ハnst解除と同時に文科存置絶対賛成これに対する回答は五日正午までにせられたし

○教授会は学生運動に対する絶対の支持を乞う

○この問題につき四十名の実行委員をあげる

等を決議した。右の決定に基き、実行委員が編成され、ハnst学生に対し解除の勧告を行つたが聞き容れられなかつたので、釘付の扉を押し破つて室内に入り、四日間の絶食で衰弱した学生達を堂島回生病院に収容し、手当せしめた。こうして学生大会の実力行使によつてハnstは解除されたが、局面はおのずと、学生大会と理事

会の折衝に移ったわけである。無理やりにハンストを止めさせただけに学生側の態度はすこぶる強硬で、理事会はハンスト解除によつて愁眉を開いたものの、より強硬な反対者を向うに廻さねばならなかつた。

翌五日には学生大会に引続いて八百名の予科生が威徳館に留り、当局の回答を得るまでは威徳館に籠城すると決議した。こんどは八百名の学生が籠城を始めたのであるが、仁保学長、村上予科長らが壇に立ち「全責任をもつて諸君の主張貫徹に努力する。七日まで一切を任せてくれ」との声涙共に下る訓示を行い、八百の学生はこれに感動して午後七時に及んで学歌を合唱し、漸く散会した。一方卒業生からも理事会に対し文科存続の勧告が行われ、七日の協議会は遂に文科存続を決議、教授会もまたこれに賛同した。

八日に至り威徳館に一千余の学生が集められ、学長は「文科第一学年は昭和十年度以降開講せざることあるべし」という理事会の決議を変更して「本学文科学科第一学年の講義は休廃せず、昭和十年度以後も引続き開講する」という旨を言明した。学生は拍手を以てこれに応え、朗かに学歌を合唱し、事件は旬日を出でず落着をみたのである。

事件は結局学生側の勝利に終つたのであるが、そもその原因を考えると、理事会の廃止理由は僅か年間二千円余の赤字に過ぎない。授業料収入を主たる財源とし、緊縮財政を以て経営してきた私立大学であるとはいへ、当時年間収入五十万円（そのうち十五、六万円は剰余として積立てられていた）に及ぶ本学であるからこればかりの赤字を理由に文科を廃止しようというのは、あまりにも打算的にすぎたように思われる。ことに将来完備した総合大学を理想とする本学にとつては、文科廃止は一種の退化現象であり、この点からも学生、校友の広汎な反対を喚び起したのである。

純真な哲学科の学生たちに対し、学生、校友はもとより、一般世論も同情を寄せ、遂に文科存続を守り抜くことができたのであった。文学科はその後戦争中昭和十九年三月に廃止されたが、終戦後の昭和二十二年再び開設され、今日の盛況をみるに至つたのである。

第七節 創立五十年記念式典と祝賀行事

関西大学の前身関西法律学校が京町堀の願宗寺において呱呱の声を挙げてより、昭和十一年秋を以て滿五十年の歳月を閲したことになる。この間本学が世に送り出した卒業生は一万余名に上り、在学生は学部、予科、専門部、及び二つの附属学校を含めて五千名に垂んとしている。さらに前途洋々たる希望を望んで前進を続けているありさまは真に慶祝に値するものであつた。

創立記念日の変更 従来、本学は創立記念日を毎年十二月十三日として記念行事を行つてきた。明治十九年十二月十三日、司法省の正式の認可を得て、淡路町予章館において開講した日をこれに宛てていたのである。しかしながら、第一章に述べたとおり、それに先立つ十一月四日、京町堀の願宗寺において事実上の開講が行われ、校主吉田一士が最初の講義を行つてゐる。五十年史の編纂に伴い、右の事実が明かにされ、従来 of 学則を改め、新たに十一月四日を同校記念日に指定し、文部省の認可を得たのである。

ここにおいて関係者の間に、盛大なる五十年祝賀事業が計画されたのは当然極まることであつた。理事会は早くも昭和八年三月より記念事業を計画し、先ず創立五十年史の編纂に着手した。編纂委員会が組織され、委員会はその起草を小泉幸治教授に委嘱した。爾来小泉教授は飯田正一教授の助力を得て、鋭意史料の蒐集に当り、ま



た創立当初に在学した校友の座談会を催し、或は旧時の講師、校友を訪問してその回顧談を聞くなど熱心に編纂に努めた。こうして出来上つた原稿に対し、喜多村理事を長とする委員会は慎重に修正補綴を加え、数回に及ぶ改稿、十九回に互る委員会の討議を経て完成したのが「関西大学創立五十年史」である。本書は昭和十一年五月一日、本文三三二頁、附篇九八頁、附図七、写真九十数葉より成る菊判の美本となつて刊行せられた。

関西大学創立五十周年記念ポスター

一年五月二日に行われることになつた。引續いて、三日四日にかけて多彩な記念行事が計画された。式典の直前に当る四月三十日午後、文部省からの電報で、「創立五十周年ニ際シ教育奨励ノ思召ヲ以テ金毫封御下賜ノ事」

という宮内省の通達があつた旨を知らせてきた。式典を目前に迎えた本学関係者一同は感激し、慶祝の空気は早くも学内にみち溢れた。

五月二日、前日来の雨模様はうつて変つた快晴となり、空には一点の雲も見られぬ。天地もまた本学の式典を祝福するかの如くであつた。午前八時、式場に定められた中之島公会堂には役員が参列し、委員武田宣英が前日宮内省で拝受した御沙汰書を捧持して来着するのを待つた。予定通り武田委員は御沙汰書を携えて到着、聖旨の程を伝達し、役員等これを拝受し、本学の発展を誓つた。

式は午前十時に開始された。来賓等四百二十余名、学生生徒代表約千三百名参列して、まず君が代を合唱する。次いで式典委員長喜多村理事が式辞をのべ、本学の沿革と今日の盛況を叙した。つづいて仁保学長の祝辞、文部大臣以下の各方面の祝辞が読上げられた。終つて勤続者表彰を行う。三期以上重任（十一年）の理事喜多村桂一郎、三十年以上勤続の垂水善太郎（四十八年勤続）、篠田栗夫（三十四年勤続）にそれぞれ銀製花鳥浮彫花瓶各一個を贈つてその功労を表彰し、満二十年以上勤続者十一名、満十年以上勤続者五十二名にも表彰を行つた。最後に学歌を合唱して式を閉じたのである。満二十年以上勤続者は左の十一名である。

講師小川忠蔵、会計課主任桂忠雄、関西甲種商業教諭神田栄吉、講師滝谷善一、教授村上喜貞、講師鳥賀陽然良、講師増山忠次、教授小泉幸治、講師佐々木惣一、講師斎藤常三郎、関西甲種商業教諭菊池金次郎

正午からは記念午餐会が催された。五月の風は楼上に薫風を送り、慶祝のよろこび会場にみちあふれた。午後二時、二階追悼会式場に移つて物故學員三十九名の慰霊祭を執行する。本学の創立及び発展に尽力した功労者の

霊に対し、心よりの感謝を捧げ、その冥福を祈つたのである。三十九名の物故者の氏名は左のとおりである。

北畠治房、住友吉左衛門、鴻池善右衛門、藤田伝三郎、井上操、小倉久、児島惟謙、大島貞敏、土居通夫、志方鍛、手塚太郎、吉田一士、有田徳一、一瀬勇三郎、斎藤十一郎、河村善益、山岡順太郎、加太邦憲、古荘一雄、岡村司、柿崎欽吾、砂川雄峻、稻垣虎二郎、武内作平、山口房五郎、松本重太郎、関一、渋川忠二郎、菅沼豊次郎、松村敏夫、小林芳郎、水上長次郎、関根稔、平井淳一郎、田川七郎、中村唯一郎、宮崎繁太郎、秋山卓爾、後閑宣太郎

夜に入つては、午後六時から同じく中央公会堂において記念學術講演会が催され、左の講師がそれぞれ専門の立場から時局問題を論じ、満堂の大阪市民に深い感銘を与えた。

開会の辞

教授 岩崎卯一

教学刷新の急務

学長法学博士 仁保亀松

東洋精神と支那問題

京大名誉教授 文学博士 矢野仁一

日本の経済の強味と弱味

講師法学博士 神戸正雄

開会の辞

教授 古川武

今これらの講演を再録する余裕をもたないが、仁保学長の所説の要旨だけを掲げておきたい。

仁保学長の講演要旨 「大阪市は東洋第一の商業都市として我国物質文明の中心であるけれども、之とともに一般市民が物

質主義の思想に傾き易く、従つて精神教育が行はれ難いことは否認することを得ざる事実であつて、識者の間に慨嘆せらるる所であるから、市の指導階級は勿論一般市民も亦常に此の弱点に注意すべきであります。(中略)

関西大学も亦自ら省みて教務上並に経営上に於て適切なる刷新改良を加へ、教育刷新の国家的大方針に副ふことを期すべきであつて、此に私の所感に依つて二三の事例を挙示せば、今日関西大学の主要学科たる法律学は主要なる種々の法典が制

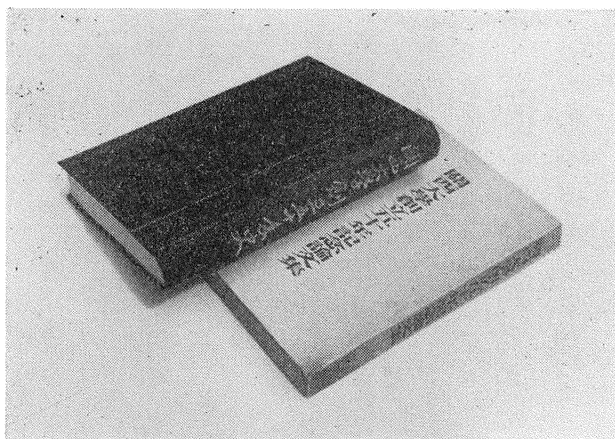
定発布せられしより以来、漸次法典解釈学なるものに墮落し、独立の法律学としての生氣を失ひ、法典以下の知識を取扱ふに過ぎないのである。又経商学部及び文学科における諸学科の如きも今日は概ね記述説明の学と爲り、或は趣味娯楽の学たるに止まるかの様に思はれます。即ち此等の諸学科に就ても適當の刷新改良を加へなければ自然衰退を免がれない様に考へられるのであります。(下略)

この他創立五十年の記念事業の一つとして述べておかねばならないのは「関西大学創立五十年記念論文集」菊版五一八頁の刊行である。これには本学の主要教授が力作を掲げ、当時の本学の学術研究の水準を示すものであつた。左にその目次を記す。

序
理 事 喜多村 桂一郎

第一 法律・政治

常設国際司法裁判所に就いて
法学博士 織 田 萬



関西大学創立五十年史及び記念論文集

日本民法法典編纂の法理観

社会科学の理論的限界性

日満両国の構造及連関

天皇神聖不可侵論

商概念の史的発展に就て

第二 経済・商業

北米学派の利子学説

配給組織の基礎的諸問題

大都市の生成と交通機関

資本蓄積の自動性と貨幣の主観的価値

重商主義経済学に観る国民性

リイマン心理主義経済学

銀行流動性の機構

第三 文 学

其角俳諧覚書

批判哲学に於ける自由の問題

第七節 創立五十年記念式典と祝賀行事

法学博士 長

仁保亀松

教授

岩崎卯一

教授

大山彦一

教授

吉田一枝

教授

野村次夫

文学博士

高田保馬

教授

加藤金次郎

教授

河村宜介

教授

正井敬次

教授

古川武

教授

赤羽豊治郎

教授

森川太郎

教授

飯田正一

教授

片山正直

Keats の天才に就つの一考察

大正時代思想史概説

教授 内多精一
教授 新町徳之



創立五十周年記念に学友会発行の「背光」誌

なおまた関西大学千里山学友会新聞部も創立五十周年記念特輯号として「背光」四六倍版一七〇頁を発行し、卒業生の思い出や、教授、講師、その他著名学者の学術論文、詩歌などを満載した。

五月三日、四日には千里山学舎とその大運動場において、明治法学回顧展、浪華先賢遺著に関する文学部展観、日本精神研究資料展観、五十年史展をはじめ、貿易日本、美術等各種の展覧会、或いは運動競技、模範競技、

模擬戦、演劇、音楽会等多彩な記念行事がくりひろげられた。参観の群衆は十万を数え、さしもの千里山の広い学舎も見物の男女によつて埋められたのである。祝賀の歓呼は新緑の丘にこだまし、麗かな陽光は平和な学園を祝福していた。

第八節 スポーツ関大の黄金時代 附、文化部・研究会の活動

法律学校として出発したわが関西大学は、毎年の司法試験に多くの合格者を送り出し、その真価を誇示してきたのであるが、それにもまして、関大の名を天下に高からしめたのは、スポーツ界における華々しい活躍によるものであつた。而して、かかるスポーツ関大としての実は本巻において述べようとするいわゆるスポーツ関大の黄金時代（昭和十年前後）において築かれたものである。

本学の学生スポーツは既に述べたように明治末年における相撲部の活躍によつて開始された。その後大学昇格以来当局は常にスポーツの振興に意を用い、大正末年から昭和初年にかけて、今日存在する運動部はほぼその基礎を固めた。そしていまやその開花すべき時機を待っていたのである。果して昭和六、七年頃から、まず野球部が擡頭し、陸上部、庭球部がこれにつづいた。その他各部門とも華々しい活躍ぶりをみせ、数々の名選手を輩出したのである。

野球部

大正四年創立以来暫く不振であつた野球部は、その後名マネージャー田中義一（現阪神タイガース代表取締役、大15、大商）が出るに及んで次第に態勢をととのえはじめた。ついで昭和初年には森田忠勇（現セ・リーグ公式記録員、昭4、大経）、川村善助（現本学監督、昭5、大法）、本田竹蔵（社会人野球理事、昭8、大法）等の優秀なメンバーを育

成してきた。大正十五年に朝鮮遠征を行つたのち、昭和四年には関西三大学（本学、京大、同志社）春季リーグ戦に四戦四勝し万丈の気焰を吐き、六月には余威を駆つて東征、国学院大（4A—0）、東京倶楽部（6A—5）、東大（5—3）を次々と撃破し、その秋の関西三大学リーグ戦にも五戦四勝一敗の成績で優勝した。かくて黄金時代へのスタートを切つた本学野球部は翌五年四月、初めての米国遠征を試みることになった。吉川監督、小西主将以下十四名の一行はワシントン大学、スタンフォード大学、南カリフォルニア大学、ウイナッチ白人、シアトル太陽、シアトル日本、サクラメント等と戦い十戦六勝四敗の成績を収め、六月五日帰阪した。この遠征には大阪商船の山岡倭が財政的援助を与えた。ただ、対サニーゼ戦のあと、邦人チームとの試合に赴く途中、自動車自故のため怪我人が出て以後の試合をとり止めて帰らねばならなくなつたのは遺憾であつた。

翌六年六月には満鮮遠征を試みたのであるが、野球部が真の快調をみせはじめたのは七年の秋季からである。すなわち七年九月二十日、来日中のミシガン大学を破つたのを皮切りに、関西六大学リーグ戦に圧倒的な優勝をとげ、十一月二十八日から翌八年一月五日にかけて当時全盛をきわめていた東京六大学を迎え、五勝一敗の好成績をあげた。

十一月二十日	本学	8—3	明大（寝屋川）
十一月二十三日	本学	3—1	立教（甲子園）
十一月二十七日	本学	6—3	慶応（〃）
十二月二十五日	本学	1—0	法政（〃）

一月三日、本学 0—4 慶応（〃）

一月五日、本学 5—4 早大（藤井寺）

昭和七年秋の活躍によつて本学野球部は一躍全国学生野球界の寵児となつた。當時有名な野球批評家小野三千麿の左の戦評によつてうかがわれよう（昭和七年十二月のサンデー毎日所載、学報一〇五号に摘録されている）。

小野三千麿の野球部批評 「偉なる哉、関大野球部。関西大学級野球界が沈滞すること久しい折柄、関大野球部が今秋示した戦績は驚異に値する。……立教、明大、慶応と三者枕を並べて首級をあげられたのは関大の天晴れさ、三者としては腑甲斐ない苦笑ひであつた。

それなら関大野球部は事実そんなに強いのか？ 答はイエスである。雌伏何年か、常に東京各大学に拮抗することに専念しているのは関西六大学中、関大のみであらう。千里山に移転後は選手一同合宿練習を続け、勉強に球技に精進を続けること八年、関西の諸大学中毎シーズン東京遠征を企て、渡米遠征したのも唯一校で、その部長岩崎氏の努力は涙ぐまじきばかりである。また隠れたる後援者として大鉄重役山岡倭氏は叱咤激励してチームの強味増加を計つて来たのである。今年度の選手連が充実の絶頂にあるとはいへないが、好い調子が出てゐることは確かだ。ガッチリした打力、ボールに手を出さず、失策僅少の守備、決行すべき時のヒット・エンド・ランやスクイズ・プレイ、打つべき第一球等相当なものである。加ふるに闘志旺盛の元気が物をいつてをる。……

関大が今日の輝かしきを見たスタートは廿一日の対明大の一戦である。明大が関大を従来のチームと見てゐたことは確かであるが、その前に自力を計らなかつたことは何としても手落ちではなかつたらうか。……（中略）……関大は球歴の古い本田投手、恐らく球界の現役では最古参であらう。高松商業が中等球界で優勝した時の宮武と同時代の人であるから、主

将であり、老練であるところから、スタートを好くして若い西村に譲るのはチーム全体への響きが大きい。若い西村にスタートさせることは大変な危さが伴ふ。かうして四回までは得点なく五回に入るや関大は堂々二点を先取した。阪井、田中、大橋の安打は巧みなミートで安打し、関大のために今日あらしめた基礎を本田投手とともに築き上げたといつて差支へない。明大は二点を先取され戸末の代打針持を立て安打と四球で三点を得、三対二とリードしたが、(関大は)交代した八十川投手を打まくり、越智の本塁打、西村の二塁打、大橋再度の適時安打は全く明大をして狼狽の極に達せしめた。……(中略)……

廿三日甲子園での対立教戦は必勝の意気込みと好調なスタートは一、二回忽ち三点を挙げ、対明大戦に劣らぬ戦績で勝利を占めた。……(中略)……

破竹の勢ひの関大は廿七日甲子園で二万の観衆に囲まれて、堂々と強敵慶応を打破つた。この試合も危気なく好打好走、好守に本田、西村両投手の好投で慶応には十八人の選手を出させ、八、九回漸く三点を与へただけで、六対三は水際立つた試合ぶりであつた。長短打合せて八本、対明大戦同様四人の投手灰山、三宅、水原、長谷川各投手を完膚なきまでに打つた。これに対し慶応の安打は僅かに四本、しかもその中三本は山下一人が打ち、後の一本は岸本で、十八人中二人だけ安打したに過ぎぬ。食打ふりは、惨めより情けないものであつた。全くこの慶応を完封した本田、西村両投手の速球、コントロール、曲球は見上げたものである。……(下略)

八年春の関西六大学リーグ戦には勝率百パーセントで優勝、六月十三日には金政監督以下十九名が第一回ハワイ遠征に出発、ワンダラス、ブレイブス、全ハワイ、中国人、海軍、朝日、ワイアツ日本人、ワイパフ日本人等と対戦九勝四敗の戦績を残した。一行には名投手西村幸生をはじめ西村正夫(現阪急ブレイブス監督)、飛田陽一、田ノ上(現在鈴木)鶴雄、稲若博等の名選手が加わつた。西村投手はこの遠征が機縁となつて、のちハ

ワイの麗人と結婚し、夫人持参の自家用車で名勝地を乗り廻しロマンスの花を咲かせたものだという。彼は卒業後阪神タイガースに入り、巨人の沢村とともに日本の二大投手と謳われたが、惜しくも日華事変で戦死を遂げた。

昭和九年秋には再び全国制覇の偉業を樹立した。すなわち九年春にはあまりふるわなかつた本学野球部は、その夏滿洲遠征（八月十八日―九月六日）や、来朝したハーヴァード大学との対戦（十三回の延長戦3―2敗）などの試練を経て、九月十一日、宿敵慶応大学を8A―6で破つた（甲子園）のを手始めとし、東西の強豪を片つばしから薙倒していった。

十月二十八日	本学	5—0	明治（寝屋川、北井好投）
十一月三日	本学	3—2	明治（甲子園、西村好投）
十一月四日	本学	3—3	法政（十一回延長戦で引分け）
十一月十八日	本学	6—3	早大（藤井寺、北井西村好投）
十一月二十三日	本学	7—1	早大（甲子園）

この時が本学野球部の絶頂時代であつた。主将大橋の行届いた統率、西村投手の好調、若い北井投手の躍進、岡村捕手の強肩、村上（一）、橋本（二）、佐藤（二）、来島（三）等好守好打の内野陣、稻若（右）、西村正（中）、黒沢（左）の強打者ぞろいの外野トリオが見事なチーム・ワークを見せて、この栄冠を勝ち獲たのであつた。

昭和十一年関西六大学春季リーグ戦に優勝した野球部は六月九日、第二回ハワイ遠征に出発した。部長河村宜介教授引率のもとに、西村、稲若、岡本等の名投手をはじめ十七名の選手が参加し、二十二勝二敗というすばらしい戦績をおさめ

KWANSAI 'U'
CHAMPIONS OF
THE WESTERN JAPAN
vs.
**HAWAII
LEAGUE**
6 - GAMES - 6

**關西大學
野球團**

△六月廿一日 △二十一日
△七月四日 △五日 △十二日
△十九日の六次試合

GAMES
JUNE 21—CHINESE
" 28—BRAVES
JULY 4—WANDERERS
" 5—NAVY
" 12—ASAHI
" 19—HAWAIIANS

ADMISSIONS:
BLEACHERS - - - \$.50
CHILDREN - - - .25
GRAND STAND - 75
RESERVE SEATS - 1.00

PHONE 3400
FOR RESERVATION

HONOLULU STADIUM

昭和十一年野球部ハワイ遠征当時のポスター

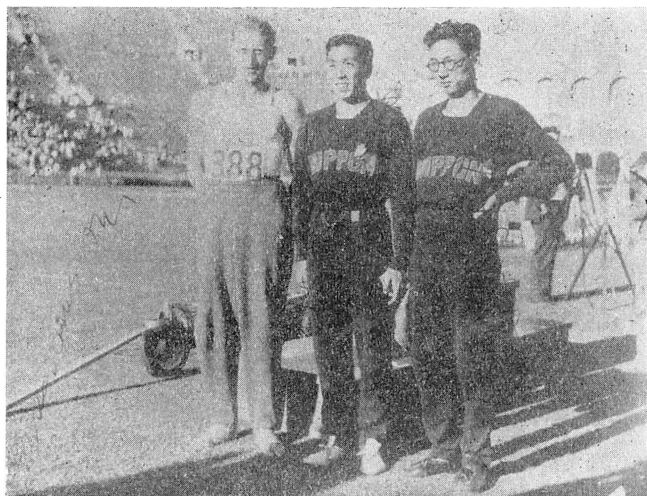
て、八月十五日帰朝した。この秋には立教に一勝、法政に一敗、慶応と引分、明大と一勝二敗、早大に二敗という成績で、以後、全国制覇はなし遂げられていない。しかし、関西球界においては依然として王者たるの地

位を保つて現在に至っている。

陸上競技部

野球部とほぼ時期を同じうして全日本に雄名を馳せ、数多くの国際的な名選手を輩出し、黄金時代を現出したのは陸上競技部である。既に早く大正末年において金田、岸等の名選手が現われ、極東オリンピックに出場したが、昭和のはじめ、津田、矢柴、松葉等の中距離陣が盛んな活躍をみせていた。しかし本学陸上部をして国際的な水準に向上させ、真に力あるものに仕上げたのは大島鎌吉選手（昭9、大法）であろう。大島は金沢商業在学時代に早くも中等跳躍界の麒麟児として名声をはせていたが、たまたま大正十二年本学陸上部が金沢で合宿を試みたことがきっかけとなつて、本学に入り、陸上部に加わることとなつたのである。当時の陸上部は関西インターカレッジの優勝杯奪還をめざして、涙ぐましい努力をつづけていた。フィールドにもトラックにも、漸く優秀な選手が育成されつつあつた。

昭和六年、涙ぐましい努力は報いられて、実に六年ぶりに関西インターカレッジの優勝の覇権を京都大学の手から奪還した本学陸上部は、いよいよ黄金時代の幕を開いたのである。跳躍の大島、跳躍と短距離の川岸兵二、槍投の王者長尾三郎、中距離の藤枝昭英、万能選手城戸寿彦等、一流選手が顔をそろえた。またマネージャー佃宇兵衛が細心の世話役となつて選手に後顧の憂なからしめ、中等学校の優秀選手の発見、勧誘等に努力していた。こうして昭和七、八年以来、谷口陸生（短距離）、福田時雄（短距離と中距離障碍）、戸上研之（跳躍）、小椋真佐巳（短距離）、古田康二（跳躍）、中島直矢、木下敏夫（中距離）、富谷利一（走高跳）、川手輝典（短距離）等の名選手が相次いで入学、陸上部の黄金時代を形成したのである。当時の陸上競技界の雄者早大、慶大、京大等としてのぎをけずつて覇権を争い、全日本のインターカレッジ優勝は遂になしとげられなかつたけれども、関西インター



ロサンゼルスオリンピック三段跳入賞者中央一等南部・右端三等大島

カレッジにおいては昭和六年から十三年まで、実に八連勝の偉業をのこしたのであつた。以下この時代のめぼしい業績を拾つてゆこう。

昭和七年夏のロサンゼルスで行われた第十回オリンピックには大島、長尾の両選手が出場した。特に大島は三段跳に一五米一二を跳んで三等に入賞、一等になつた早大の南部と共に日章旗をロサンゼルス空にひるがえした。この大会の日本予選において藤枝昭英が八百米に一分五八秒という日本新記録を作つたにもかかわらず、オリンピック派遣の選に洩れ、本学三千学徒の熱烈な推薦運動も功を奏せず、一同をがっかりさせた。

ついで昭和十二年夏、ベルリンに催された第十一回オリンピック大会には、大島、長尾、谷口、福田、戸上、古田（予選で三段跳一五・五二を跳ぶ）等多数の選手を送つた。大島はこた戸上、古田等も本試合には都合で出場できなかったのは残念であつた。大島は一五米八二の記録をもち当時世

界最高の実力を持っていたのである。

谷口は二百米に二一秒二の日本最高記録(昭和十二年)を出し、今日に至るまでこれを破った記録は出ていない。

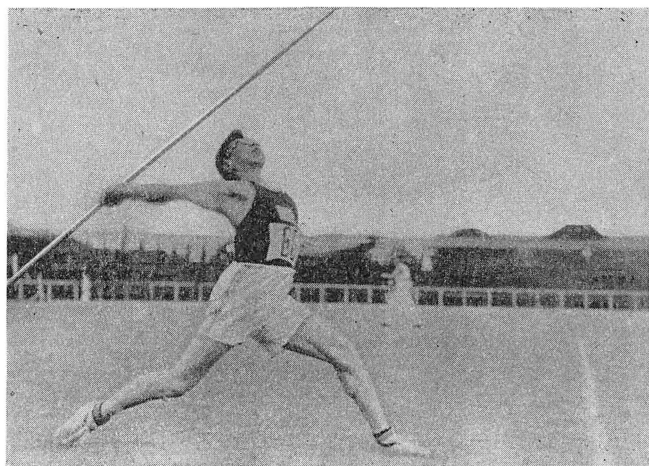
また四一秒二の四百米リレー日本記録のメンバーの一人である。太平洋戦争に出征し、ソロモン群島ブルーゲンヴィル島で戦死した。

長尾は槍投の日本最高記録六八米五九(昭和九年)の保持者である。これもまた今日まで誰も破つたものはいない。練習の時は槍の柄に重い銅線を巻きつけて肩を強くしたという。彼もまた戦死した。

長尾三郎選手

戸上は三段跳に一五米八六の記録を持つ。これは今日に至るまで全日本学生最高記録であり、当時の世界学生最高記録ののもでもあつたが、その後シルヴァによつて破られた。また走巾跳の七米六四も日本学生最高記録であつた。昭和十二年初中大の村杜と共にニュージーランドに外征、クライストチャーチ大会で三段跳に一等、ニュージーランド新記録(一五・五八)となつた。

また川手輝典は百米に十秒五(昭和十四年)の記録をもち、小



掠真佐巳は走巾跳七米三三、百米十秒五を出しており、当時の日本有数のランナーであつた。その他小西秀夫（八百米二分五八秒）、木下敏夫（千五百米四分三秒）、近藤満一（走高跳一米九五）、富谷利一（走高跳一米九〇）、ラルソンスタイルのジャンパーとして有名、福田時雄（百米十秒六、三段跳一五米一九）等一流選手が雲の如く現われたのである。

大島・藤枝の南米遠征中の逸事 昭和八年跳躍の大島と中距離の藤枝の二人は南米遠征に派遣せられた。恰も、遠征中には関西インターカレッジ大会が予定されており、二人の闘将の不在は陸上部にとつて大きな痛手であつた。二人もまたこのことを心配しつつ出発したのであつた。ところが、留守の陸上部はこれにも屈せず全力を出して二人の不在をカバーすべく力闘し遂に三連勝の征覇をなしとげた。この成果を南米の地で耳にした大島と藤枝は相抱いて泣いたという。陸上部に伝わる有名な挿話である。

これらの選手に少しく時代は遅れるが三段跳に大室雅彦が現われ、一五米六二を跳んでひとり気を吐いたが、世界は戦雲によつておわれはじめていた。やがて国際競技の檜舞台は閉ざされ、すべてスポーツなるものが無視される時代に入つてしまうのである。しかし戦後、再び陸上部が活躍しはじめるや、玉江、園田等三段跳十五米級のジャンパーを輩出し、跳躍関大の伝統力の強さを誇っているのである。

左に掲げる一文は、陸上部の黄金時代の開拓者大島鎌吉氏より「七十年史」のために寄せられたものである。当時の模様を追憶するには此の上ない貴重なものであらう。

赤旗のひるがえる合宿所

大島 鎌吉

入学した頃は、岸源左衛門氏など時代を創った人々が学窓を去つて実力に衰えを見せ、これに代わつて京大が関西陸上界に雄飛していた。一九二八年の第八回関西学生陸上競技選手権大会は、入学当初、学生としての初出場だったが、先輩達の努力も空しく、京大に敗れて二位に落ちた。一般に競技力が低かつた頃として、私はリレーを含めて五種目に優勝できた。雨の日であつた。選手になることを反対していた父が息子の初陣を見るため、わざわざ田舎から上阪してスタンドの雨にぬれていたのを覚えている。

その後二年間は、計算の上で勝つはずのところ、一寸した思わぬソゴで、何れも京大に勝利を譲つた。しかし四年目の一九三一年、私が角帽をつけた年、関大は六年振りに優勝を奪い返した。その夜甲子園の宿舎で先輩に取かこまれた選手達はたくましい腕であふれ落ちる涙をぬぐつていた。トロフィーを前にして誰一人言葉を出すものがなかつた。

勢というものは妙なものである。その後消長があつても敗ける計算の立つときさえも、力以上の力が出て勝ち、連続優勝の座を譲らなかつた。

若い優れた選手は西日本全域から関大をしたつて集まり、当時日本記録を作つたものだけでも短距離の谷口陸生、中距離の藤枝昭英、中障害の福田時雄、ヤリ投の長尾三郎と教えられた。その他城戸寿彦、戸上研之、中島直矢、川手輝典、小西秀雄、小椋真佐巳、木下敏夫、近藤満一、古田康治、大室雅彦など何れも日本陸上競技史に足跡を止めている。伝統の力とでもいうものであるうか。戦争を越えた新しい世代に入つてからも、千里山の

上に伸びる若い芽は丈伸びして過去の記録と争っている。そして決してその名に恥じぬ功を立てている。

さて多くの逸材達は当時選ばれて海外に遠征した。国際学生競技大会（一九二九Ⅱダラムシュタット、一九三五Ⅱブダペスト、一九三九Ⅱウイン、戦後は一九五三年Ⅱドルトムンド）、オリンピック大会（一九三二Ⅱロサンゼルス、一九三六Ⅱベルリン）、南米遠征（一九三四）、ニュージランド遠征（一九二七）その他極東選手権大会などである。

彼らはその度毎に外に知識を求め、彼等の経験でこれをかみくだいて生かし、そしてこれを後輩に譲りつぐという意味のある仕事を決して忘れなかつた。千里山から関大式練習法と陸上競技の新技術論が出て、明治以来、鍛錬論に終止していた日本の陸上競技界に開眼の機会を与えたことは理由のないことではなかつた。

一方陸上部に流れていた精神的基調は学生の身分に基いて、その上にあるべきスポーツの完成にあつた。従つて選手達はサーカスの曲芸師に墮落することを互いに排撃し、勉強と課外活動（人間形成のための）が相互に一体となり、しかもその領域を逸脱せぬよう十分警戒された。凡ゆる経験的な困難を押し切つて、合宿はそのためになされたのである。その屋上に毎朝掲げられた部旗はその精神的基調を表徴するものであり、その横に立てられもう一本の赤旗は、その主旨を貫ぬく若もの達の情熱を誇示したものであつた。

赤旗は当時問題を起したが、しかし決して取り下げられることはなかつた。

かくて正純な大学のスポーツを押し進める思潮の先頭に立つて、その模範的な對抗競技会の誕生が促された。すなわち一九三四年秋、関大Ⅰ京大を関西の代表とし、早大Ⅰ慶大を関東の代表として、ここに第一回の早慶連合軍対京関連合軍の對抗戦が、わが国に初の新形式として発足したのであつた。その当時結ばれた友情はいまも

久しく続いている。そして日本の戦後の陸上競技の建てなおし運動は奇しくもこの友情の中から起つたのであった。

戦後、大学は新しい精神に新しい衣をつけて登場してきた。恵まれた環境の中にある千里山でもう一度勉強し、何か意味のある仕事をやつて見たいと思うのは私一人だけではあるまい。

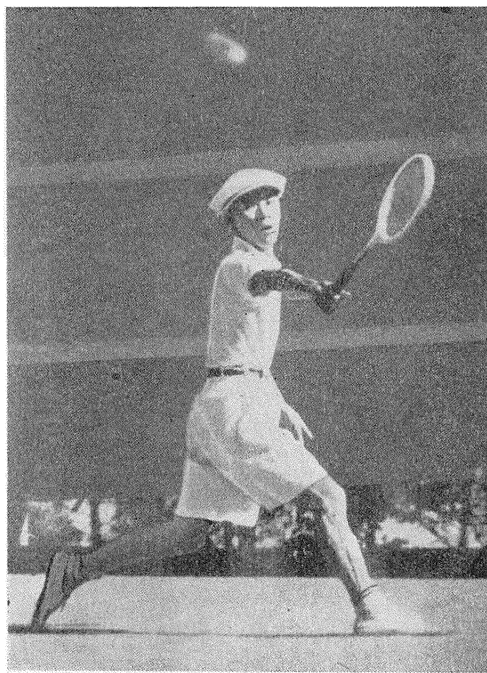
庭 球 部

本学庭球部が全国的に有名になりはじめたのは、昭和五、六年頃における戎肇^{えびす}、藤井静雄両選手の活躍によるものである。それまでの本部は確実な技倆と、巧妙な戦法により、国内ランキング第五位にまでこぎつけたけれどもそれ以上は伸びなやんでいたのである。藤井はダブルスの名手として全国的に謳われ、中学生時代既に大毎主催の浜寺における全日本中等庭球大会に優勝していた。入学後、戎のコーチによつて腕はさらに磨かれ、美しい技術と恵まれた駿足を以て、昭和九年度国内ランキングに第三位、学生ランキングに第一位を占めた。この年、藤井は倉光と組んで全日本学生庭球選手権大会に出場し、見事優勝して、庭球部の輝かしい道を切拓いた。藤井はシングルスが不得手であり、そのためデヴィスカップ戦に出場できなかった。そこで自分に代つてデ孟出場の宿望を果たすのは同郷（鳥取県）の後輩であるお前である、と倉光安峯を上げました。倉光は鳥取育英中学の出身、中学時代既に中国地方中等庭球大会に優勝した経歴をもち、藤井に見出されて昭和八年本学に入学したのである。九年には前述の如く藤井と共に全日本学生ダブルスに優勝、十年には明大の藤倉を破つて全日本学生シ

シングルスに優勝し、国内ランキング第三位を得た。同年中国に、翌十一年ジャワに遠征、この行途に病を得て、そのため昭和十二年度デ孟の選に入れなかつた。捲土重来を期して彼の苦しい精進ははじまつた。雨降れば縄飛

び、土乾けば壁打ち、こうして黙々として

倉光安峯選手



た。藤井、倉光の時代は本学庭球部の黄金時代であつた。

スキー部

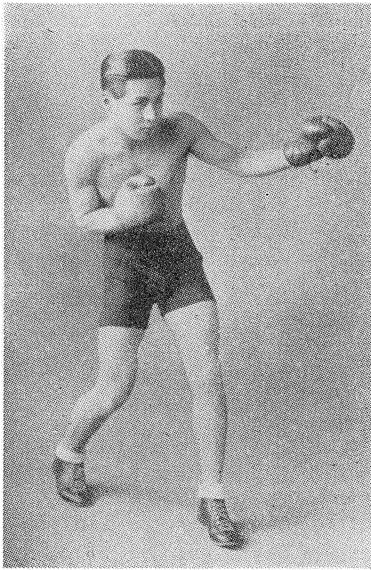
今日、本学スキー部が関西学生スキー界の覇者であることはあまりにも有名なことであるが、昭和初年には、

研究は続けられた。果して翌十二年、彼は六個の選手権を獲得した。特に全日本学生シングルス決勝戦には関学の生島を破つて優勝し、全日本第一位にランクされた。そして昭和十三年度デヴィスカップ戦日本代表に選ばれ、宿望を果たしたのである。すなわち同年三月ヨーロッパに出発、各地を転戦した。不幸デ孟戦には日本チームは好成績をあげ得なかつたが、各地の多くの対外試合には優秀な技倆を発揮して帰国し

こんな元氣のない部は廃止してしまおうという議論が出る程不振の状態にあつた。主将となつた浅野泰秀がひとり頑張つて、部員黒田、飯間、福本以下をばげまし、遂に昭和十年一月の関西学生スキー選手権大会に優勝した。今日の盛況はこの時代に基礎が築かれている。

拳 闘 部

昭和四年、南条（ウェルター級）、橋本（フェザー級）が全関西選手権を獲得したのを始めとして、昭和七年の東西対抗全日本学生拳闘選手権大会に出場した南条がウェルター級の選手権を獲得した。さらに南条は極東オリンピック大会にも出場した。昭和八年八月二十四日全関西学生拳闘選手権大会に安藤（フライ級）、倉橋（バンタム級）、



南条選手

飯野（ライト級）が夫々選手権を獲得、九年十二月十五日全日本アマチュア拳闘選手権大会に平岡がバンタム級選手権を獲得し、安藤、南（フェザー級）は惜しくも決勝戦で敗れた（於日比谷公会堂）。九年十二月二十三日第三回全関西アマチュア選手権決勝に安藤、南、飯野が選手権獲得、十年一月十八日全日本学生拳闘選手権大会に安藤、南が選手権を獲得した。

また昭和十年六月八日の全関西対フィリッピンの拳闘試合には本学選手達は全関西を代表して力闘、

フライ級	平	岡（関大）	判定	オルリナ（比）
バンタム級	ザバル（比）	判定	浜	口（関大）
フェザー級	南	（関大）	判定	ガブリエル（比）
ライト級	ワクナン（比）	判定	岡	本（関大）

このように国際競技にも活躍を見せたのであつた。

馬術部

馬術部もまたこの時代には関西に覇をとえ、関東の諸豪と対抗した。特に慶応とは大正十四年以来毎年対抗戦を行い、昭和三年からは早稲田との対抗戦も行うようになった。

昭和六年六月二十八日、大阪騎兵隊で行われた第二回三都学生対抗競技には第一位を占め、同時に行われた東西対抗競技にも優勝した。昭和十年四月大阪義勇乗馬団主催近畿乗馬大会に、本学の山田啓、塩谷進の二人は抜群の成績を以て師団長盃を獲得、特に塩谷は高障碍連続飛越競技で満点の神技を示した。また同年十月二十日の皇国乗馬練武主催大会の障碍飛越に本学の下野津高治郎が優勝した。さらに昭和十三年十二月十一、二日の関西馬術聯盟主催大毎、四師団後援の第六回全関西馬術トーナメントには本学馬術部は前年に引続いて優勝し、その余勢を駆つて二十六日の対慶応第十三回定期戦に三連勝をとげ（於仁川）、二十八日には関東最強の明大チームを破つた（於仁川）。かくて本学馬術部は全国制覇をなしとげたのである。

漕艇部

昭和四年五月五日、大阪漕艇連盟主催第三回レガッタ（桜宮新コース）に本学予科チームが出場し、工大を二艇身の差で破つて優勝、つづいて九月八日の日本漕艇協会関西支部主催、大毎後援、第二回関西選手権競漕会（宇治川淀コース）においても、京大を三艇身はなして優勝した。また昭和七年六月一日第九回関西漕艇倶楽部競漕大会に本学総合クルールはフォアレェルに優勝（桜宮コース）、本学漕艇部は関西の強豪として活躍を続けていた。

射撃部

昭和六年七月、京大主催全国高専射撃大会において、本学予科は参加二十校を引きはなして優勝（京都射場）、翌七年七月の同大会には本学専門部一部が優勝した。また同年七月十五日の東大主催の全国高専大会には参加三十七校中第三位に入つた。同年六月の関西学生射撃連盟第七回春季大会には学部が優勝、専門部が第三位、個人では専門部の渡辺有年が二等に入賞した。昭和十年十一月には、同年度の全関東の優勝者であり、かつ明治神宮大会に優勝した早大を605対576で破つた。その他各種大会において常に優秀な成績を収めている。

柔道部

昭和四年五月十九日、大阪柔道連盟第二回優勝大会に本学予科チームは日本大学を10対0で破つて優勝、八年六月十一日の同大会第六回大会にも予科が優勝した。七年八月には専門部一部柔道部が満洲に遠征、全満大学高専柔道大会に優勝した。

蹴球部（サッカー）

蹴球部の伝統もこの頃から培われている。大阪学生蹴球連盟リーグ戦には第一回以来連続優勝を続けていた。

昭和七年には南洋遠征を試みている。またその前年には機関誌「蹴球」を発刊している。

以上概観してきたように当時の本学のスポーツは百花繚爛の観を呈していた。更にこの前後新しい運動部がいくつか結成せられ、錦上さらに花を添えたことであつた。当時の創設にかかる運動部のうち、目星しいものを左に摘記することにした。

ホッケー部

昭和三年、西尾専太郎（現関西ホッケー協会長）らが中心となつて創設した。昭和十一年五月には予科ホッケー部が全国高専大会に優勝、同六月七日には関西学生大会にも優勝した。また昭和十四年十月、関西リーグに優勝、十一月、全日本選手権大会に第二位となつた。

拳法部

昭和七年、沢山勝（現日本拳法会会長）、矢野文雄（現日本拳法有段者会会長）、等によつて創設せられた。日本学生拳法の草分けである。

アメリカン・フットボール部

陸上部の先輩として知られている松葉徳三郎によつて、昭和十年に創設せられた。その珍らしい服装と、激しい動きで当時の人々の目を眩らしめた。

航空部

空中戦が近代戦の花形として注目せられるようになり、これに従つてグライダー競技が新しいスポーツとして

登場した。本学においては軍事教官の指導によつて航空部が発足したが、昭和九年十一月三日羽田飛行場における全国学生航空選手権大会に本学の東儀正博は関西チームの一人として三角飛行リレーに優勝した。また荒川少意は模擬爆弾投下に優勝した。

山 岳 部

同好者のグループが漸次山岳部を形成し、昭和五年から十年にかけて、北日本アルプスの難関といわれる後立山連峰、黒部峡谷の新ルートを開発し、日本山岳界にその存在を認められた。なお同部は機関誌「山男」を昭和四年十一月に創刊している。七年十月には白馬岳山麓（長野県北安曇郡比城村細野）黒菱平にスキー小屋を建設した。四間と二間半の二階建、総延坪三十坪、三十名を収容し、景勝の眺望をほしいままにする。信州にヒュッテを建設したのは関西諸大学中本学を以て最初とする。

この他、昭和十年にはヨット帆走部が結成され、また籠球部が創設後まもなく、昭和八、九年と二年に互つて大阪学生連盟リーグ戦に優勝したことなど附け加えておく。

応 援 団

関大スポーツの黄金時代には、各種の対抗競技には必ず応援団が繰り出して派手な声援を送つたものである。あらゆる方面で優秀な成績を収めていた頃だけに応援団の意気も天をつくばかりに盛んであり、また応援が盛んであればあるだけ、選手たちもそれにはげまされて好く闘うことができたのであつた。

応援団の中核体は黒紋付、羽織に高下駄の予科生たちで、長い手拭を腰にぶらさげて街頭を闊歩したものであ

つた。優勝の日はこのようないでたちの応援団が心斎橋筋などの目貫きの通りを練り歩き、大いに氣勢を揚げた。彼等は「オース」と挨拶する。勝利の行進の時に「おめでとう」など言ってくれる人があろうものなら、彼

等はその人を取り囲んで「オース、
(御馳走様)
ごつおはんどーす」と答礼を浴び
せかけた。

昭和十年頃、応援団の旗印として

名物の「千成瓢箪」^{びやうたん}が作られた。い

うまでもなく太閤さんの故智になら

つたもので、高さ二間余り、竿頭に

校章を配し、五十あまりのひようた

んをぶら下げていた。これは真鍮製

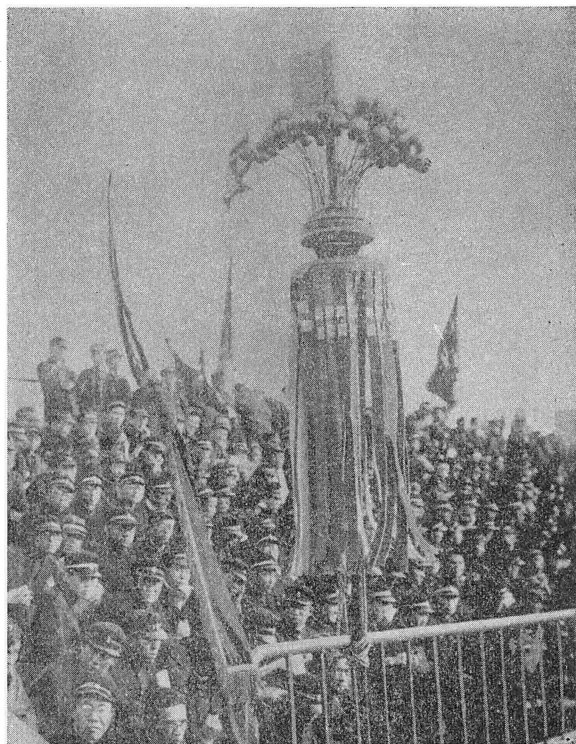
で表面に金粉を塗り、その下のタレ

には二十本の本皮をぶら下げてお

り、重さ二十八貫というしろもので

あつた。この名物も戦争中本学に宿営した通信隊の兵隊が、戦地に赴く時守り本尊として一つ一つもぎとつてす

っかり無くなつてしまった。今あるものは其の後作られた二代目のものである。



応援団の名物 「千成瓢箪」

文化部・研究団体の活動

昭和の前半は表面的には一応落ち着いた平和な時代であつた。スポーツばかりではなく、文化、芸術、學術研究の活動が活潑にもり上つたのもこの時代である。やがて昭和十二年に日華事変が勃発し、次第に不振となり、太平洋戦争が苛烈となるに及んで全く振わなくなつてしまふのである。

今この時期に活躍した文化団体の主なものをあげれば左のとおりである。

文芸部、音楽部、弁論部、新聞部、短歌会、俳句会、英語雄弁会、法律学会、政治学会、經濟研究会、商学会、広告研究会、哲学会、国文学研究会、國際連盟協會、美術部、仏教青年会、基督教青年会(Y・M・C・A)、皇陵崇敬会、演劇研究会、能樂研究会、旅行部、童話研究会、共濟部、生花研究会等々……

である。

前の時代に引続いて弁論部の地方遊説は例年の如く行われ、遠くは滿鮮方面にまで足を伸ばしたこともあった。また弁論部が主催する全国大学高專弁論大会や全国中等学校雄弁大会はいつも多数の参加校を得て、大阪でも呼物の催しとなつた。音楽部の主催するプレクトラム・ソサイエティや、専門部二部の音楽部と文芸部の共催にかかる「映画と音学の夕」などはいつも朝日会館の会場に入りきらぬ程の盛況であつた。仏教青年会もまた毎年春秋の二回に互つて学外大講演会(津村別院など)を催した。仏教界の權威者を招き毎回満堂の盛況であつた。皇陵崇敬会は若干の熱心な会員が毎月一度必ず近辺の皇陵に参拝し、休暇には九州、四国等にも足を伸ばした。

機関誌「皇陵」も年を経、号を重ねた。Y・M・C・Aは熱心な信者の集りであつた。片山教授の指導で欠かさず集会を催し、時には四国方面へ伝道旅行に出かけたこともあつた。

一方、芸術部関係の諸団体は数の上では運動部や文化部に劣つたけれども、熱心さにおいてはそれらを凌ぐものがあつた。短歌会では毎月の例会に飯田、新町、村上、田辺、堀等の諸教授を招き、多くの絶唱を遺したり、俳句会では井上白文地、有田朝冷の指導を仰いで勝れた学生俳人を生み出した。これらの作品は関西大学学報の誌面をかざっている。鳥海青児・村井新児らを輩出した美術部の伝統も古い。大山教授の指導を得て、大学祭にはいつも展覧会を催してきた。このようにして本学には芸術的な雰囲気が芽生えはじめていた。

次に学術研究の部面では哲学会の活躍が注目されよう。哲学科関係の諸教授や岩崎、新町教授等が熱心に出席して会合を開いた。時には他学の講師を招いて話を聞いた。

文化活動中最も注目すべきは新聞部の創設とその活動である。以下少しく詳細に述べてゆきたい。新聞の研究については昭和二年四月関西大学新聞会が創立されており、同年五月十六日、千里山大講堂において大毎大江素天、同高石真五郎の両氏を招き、開会式を行つてゐる。また六月十七日には大阪朝日新聞社専務取締役上野精一を迎え、千里山の本館講堂で創立記念講演会を催すなど（講演「英国総罷業と新聞紙に就て」、活潑な活動を始めた。

しかし、実際に新聞を発行したのは、その後雑誌部の後身によつて結成された新聞部にはじまる。すなわち昭和四年賀来教授を部長に、田中基次、加藤昌秀（並に昭5、大5）等によつて新聞部が創立され、「関西大学新聞」を発刊した。その後一時思想上の問題で学校当局から停止を命ぜられていたが、昭和五年越智比古市、森寿治、

飯盛秀心等によつて誕生し、爾來熱心な部員たちによつて引き継がれてきた。その優秀な編輯ぶりによつてわが大学新聞中における白眉といわれた。

昭和十年十一月、法政大学との間に提携成り、原稿の紙上交驪が行われることになり、殆んど毎号彼此教授が原稿を交換して、東西の文化交流を行つた。スポーツにおいても早くから法政大学との間に交驪競技が行われていたが、同じくボアソナード門下生によつて創立された姉妹校として喜ばしいことであつた。

交驪座談会 昭和十一年の末には法政大学の新聞部員を大阪に招いて交驪座談会を催した。この第一回交驪座談会の記事は翌十二年一月号に掲載せられ、一頁以上の紙面を飾つてゐる。第二回は東京で行われ、こんどは本学新聞部の部員たちが賀来部長とともに東上した。この後数年間に亘つて両大学の提携はつづけられ、大学新聞界ではまことにまれな成功を収めたのである。

「関西大学新聞」は昭和十五年晩秋の大学祭当日を以て第百号を発行した。しかしその後は戦時経済の統制のため次第に発行困難となり遅刊するようになり、遂に昭和十八年戦局急を告ぐるに及んで中絶の止むなきに至つた。戦後まもなく、昭和二十一年九月、学友会の再発足とともに再びよみがえり、今日では戦前以上の鮮やかな編集ぶりを見せている。

上述の「関西大学新聞」とは別に、専門部二部の学友会新聞部の手に成る「関西大学学友新聞」が発行されていた。その草創は前者より古く福島学舎時代に溯るといわれるが、今日ではその起源について知る由もない。

昭和五年六月、既述の専門部ストライキに際し、新聞部はストライキを支持し、授業料値下、制帽統一、専任教授設置等のスローガンを掲げて闘った。ところが、編輯発行者の中に少数の革新主義者がいるということで警察の干渉が入って犠牲者を出し、かつまた執行委員会と向上部（新聞部の前身）が決裂したため、ついに廃刊に至った。その後昭和八年になって再刊し、草創以来紙齢三十六号に及んだが、昭和十五年九月、学園新体制に即応するという事で、後述の専門部第一部の「関西大学学生新聞」と共に学部「関西大学新聞」に合同され、かくてその後は三者共同編集の「関西大学新聞」が刊行せられることになったのである。

専門部一部の新聞は昭和六年十一月「天六関西大学新聞」の名のもとに出発した。これまた批判的な記事が多く、当局、応援団、運動部方面から排斥され、一時解散を命ぜられた。その後昭和十二年、再び天六新聞部として雑誌刊行の使命をも兼ねて出発し、「関西大学学生新聞」第一号を出した。十五年九月前述のとおり「関西大学新聞」に合同された。専門部新聞部の伝統は新制転換後も現在の「関西大学新報」にうけつがれているといえよう。

この時代には、学生の研究を奨励するため学校当局によつて屢々懸賞論文の募集が行われた。これらの中の優秀な論文は「学報」、「関西大学新聞」等に掲載されている。

最後に演劇研究の発展について述べておきたい。本学の演劇研究、特に新劇研究の盛んに行われるに至つたのは、関西劇壇の指導的人物豊岡佐一郎が本学に教鞭を執つていたことによるものと思われる。豊岡は早大出身で昭和二年四月から専門部及び予科で英語及び英文学を教授していた。その傍ら「芸術協会」を興し、「七月座」

を主宰し、或は「大阪協同劇壇」を興して関西の新劇諸団体を糾合し、専心その指導に當つていた。惜しくも昭和十二年五月二十五日四十一歳の若さで急逝した。本学出身の著名な映画俳優志村喬などは豊岡とともに昭和初年の大阪新劇界に活躍した一人である。

第九節 非常時局下の学園生活諸相

昭和六年九月十八日、柳条溝に起つた銃声は満洲事変を惹起し、翌七年には上海事変、更に昭和十二年の日華事変へと拡大していった。この間、昭和八年には国際連盟脱退、満洲国の建設が行われ、国際的に孤立化したわが国は加速度的に世界を相手とする自棄的な戦争へと陥つていったのである。戦争経済の重圧は国民生活を変化させ、思想の自由も次第に束縛せられてゆく傾向にあつた。学園生活もまたこれらの影響を免れることはできない。軍事教練の強化、国民精神教育の実施など直接的な強制はいうに及ばず、間接的な影響もまた深刻なものがあつた。以下これらの点について学園生活の変貌を点描してゆきたいと思う。

満洲国成立の翌昭和八年夏、全国の大学生一千二百名を以て組織された満洲産業建設学徒研究団が七月十五日渡満、一ヶ月にわたり各地を視察して歸つた。この一行に本学の仁保学長は副団長として参加し（団長一名、永田秀次郎、副団長二名、山本忠興及び仁保）、本学からは他に大山教授、田中丸大佐及び学生十三名が参加した。これと殆んど同じ頃千里山弁論部も清水講師引率の下に学生七名が満鮮視察遊説旅行を行った。この後、昭和十四年夏

以来毎年興亜青年勤勞報国隊が編成され、本学学生も毎年二十名内外が北支、滿蒙に派遣され、一カ月間の開拓事業に奉仕した（昭和十六年に至る）。

このような学徒の渡滿隊にしても、昭和八年の研究団と、昭和十四—十六年の勤勞報国隊の間には著しい相違が認められる。更に戦争末期の学徒動員と比べると、時局の切迫が痛切に看取せられるであろう。まことに、当時の日本は一日々々と息苦しくなつていつたのである。純真にして敏感なる青年はこのような空気をすぐさま察知した。昭和十一年五月、二・二六事件直後の関西大学学友新聞には、一人の学生詩人が恐ろしい予感を率直に詠っている。

Der Tag

松本 透

無窮なる人生の底には

永劫の悲痛がひたひたと流れてゐる。

悲痛のドン底に渦巻く生への叫喚

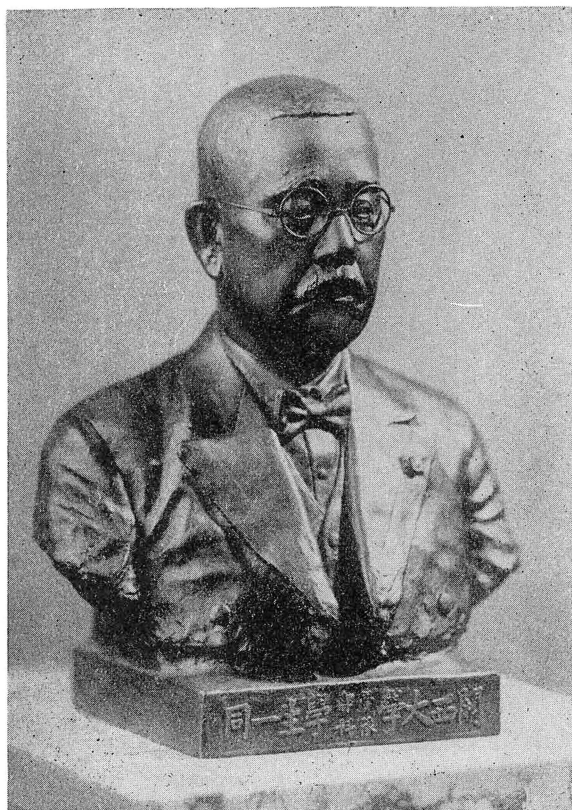
——世紀の彼方にはギロチンが動いてゐるのだ——

世紀が如何に回転を速めてゐるかを

果してその翌年日華事変は勃発し、わが国は破滅への一步を歩み出した。日華事変勃発当時、本学は充実の頂点に達していた。スポーツや文化活動の隆昌は前述のとおりであつたし、経営においても確実なあしどりを示し

ていた。昭和九年七月現在の白書によれば、基本財産は、土地百二万円、建物九十七万円、その他銀行預金を合して二百八十四万円に達し、加うるに年間剰余金十九万円を算するといふ健全な経営を誇つていた。しかし日華事変の勃発はこの学園の前途をさえぎつたのである。

昭和十二年三月末、黄金時代の生みの親、仁保亀松学長が老齡の故を以て辞意を表明した。そして後任には、



仁保亀松学長の胸像（ブロンズ）

かつての同僚であり、本学の講師でもあつた元京都帝国大学教授、法学博士神戸正雄を推薦した。理事会は辞意の翻すことのできないのを知つて辞表を受理し、神戸博士を学長に迎えた。

仁保学長は温厚篤実、全学園の師表と仰がれていた。そして本学にとつては最初の学長らしい学長であつた。その人格、経歴からいえば彼に劣らぬ学長もあつたかもしれない。しかし、

彼ほど誠意を以て忠実に学長の職責を全うした人はそれまでの学長にはいなかった。関大の黄金時代を現出せしめ得たのも、全くこの誠意によるものであつた。而して仁保学長の退任は戦時下の苦難期を何かしら予告する感じを抱かしめるものであつた。

仁保学長の逸事 仁保は旧民法典編纂に従事した民法学の泰斗である。壮年時代には京都大学に法理学、民法を講じ、老いては本学園育成に尽力した。仁保学長の教育方針は「人格の陶冶」「国家思想の涵養」「現実的理想主義」の三カ条にいいあらわされている。甚だ保守的な旧套依然たる教育であつたが、その根柢には力強い誠実心が貫流していた。これが本学の教職員、学生を心服せしめた所以であり、文部当局さえ容喙をはばかつた所以である。

昭和九年の夏休みのこと、三重県阿山郡西柘植村の小学校では校庭の拡張行事を行つていた。ところがその工事場へ、十数日前から頼みもしないのに見知らぬ老人が現れ黙々として土運びを手伝つていた。不審に思つた高島村長が老人の顔をたしかめてみると、驚いたことに仕事着の仁保博士その人であつた。仁保は郷里の小学校の発展を気遣ひ工事費として一万円を寄附した上、自ら労働者に交つて土運びを手伝つていたのである。

この逸話は仁保の面目を彷彿たらしめるものである。彼は退職に際し金三千円を奨学金として本学に寄贈した。本学はこれによつて仁保奨学資金を設定した。退職後の仁保博士は、西柘植の自宅で悠々自適の余生を楽しんでいたが、昭和十八年九月二十八日七十七歳を以て逝去した。

仁保先生を訪ねて

中谷 敬寿（関西大学・新聞）
昭和二三・五・六

師の君のいたづき訪ね桜咲く小山田よりは蛙鳴く聞ゆ

師の君のいたづきややにおこたりもとに変わらぬみ容うれし

師の君は病の床にあましつ十年育てし学園語りたまふ

神戸正雄法学博士が本学学長に就任して間もなく日華事変が始まつている。日華事変から太平洋戦争にかけての学園の受難期は、彼が担つてゆかねばならなかつたのである。神戸博士は京都帝国大学において長らく財政学を講じてきた斯学の權威者、本学へは福島学舎時代から出講していた。また創立五十年の記念講演会に講師となつて招かれたことは既述のとおりである。仁保学長とは旧知の間柄にあり、仁保に劣らぬ円満寡黙の人格者であつた。彼は就任早々、教育勅語の趣旨に基いて学園を運営してゆきたいと述べ、かつ具体的な点については仁保学長のいわゆる三大方針、すなわち「人格の陶冶」「国家思想の涵養」「現実的理想主義」を遵守してゆきたいと述べた。彼の教育方針はまた「正直」と「奉公」と「工夫」を兼ねそなえた徳育というふうにも表現されている。特に最後の「工夫」には彼の財政学者としての風格がうかがわれよう。こういつた教育方針は軍や政府の軍国主義的強制から、学園生活の自主性を守るぎりぎりの最低保障線となつたのである。

昭和十二年八月、本学教職員一同は月俸の百分の一を醸出して国防献金した。同年秋の第十二回大学祭は中之島公会堂における時局講演会を以てこれに代え、時局宣言、前線將兵への感謝電文決議、軍事映画（フランス映画「最後の戦闘機」）の上映などが行われた。そして大学祭を節減した費用千五百円を国防費として献金した。

銃光虫の闇に鋭し あわただしい時局の移り変りの中で学園の俳人たちは次のような句を残している。いずれも昭和十二年の後半から十三年にかけての新聞・学報等に掲載されたものである。

微かほの犬動かず暑きはこり舞ふ 宇都宮 夜詩一
鮮女達もやしの如くもつれゐる



野外演習で歩哨に立つ予科生

まどろめば又銃と流星が寒いのみ
 予算がね又減るんだよと爪をかみ
 お母さん冬オーバーの金送れ
 狂ほしく管制号笛なり汽車は闇を衝く
 管制の学舎は冬の月にぬれ

吐 木
 安井竜章
 上田昌史

泡盛に黒き唇たくれある
 汗の兵子を抱く妻と黙しある
 戦争に出て行く馬よ蚊の夕べ
 出征に稲の穂孕む近からん
 時限解くベルが親しき灯をみだす
 壁にかかる奉公袋秋の灯に
 日干雲高く軍籍吾も負ひ
 夜の教練銃光虫の闇に鋭し
 友征きぬ丹精の菊未だ咲かず
 学舎静か街に進軍譜の澄むに
 出征の机上きのふの如くあり
 月細く人みな兵となりて征けり
 軍需工場夜天をこがし川涸れたり
 航空灯めぐり又銃のかげに寝る
 寒い風歩哨の足に吹きにぶる

木 石

風 三 楼

岸 風 三 楼
 有 田 朝 冷
 神 屋 敷 蒼 生

上 田 昌 史
 黒 枕 豆 刀

沈黙の凱旋 天は時雨かな
中塚素木

枯野ゆく吊旗の波に目禱す
大芝紫雲児

柩車ゆき学徒に冬の空重し
宇都宮 夜詩一

霽ふる六法も古り服も古り

北風荒び墓地も学徒も青ざめぬ
佐沢比呂志

わだつ霧軍需工業の夜を守る

支那地図の壁グイナスの像と冷ゆ
猫の恋はげしき夜を空襲す

日華事変が拡大してゆくにつれ、学生の中にも応召出陣してゆくものも少くなかった。中には沈黙の凱旋をとげる者もな
いではなかった。奉公袋を眺めるごとに彼等は表面的な戦勝気分には酔つてはいられなかったのである。最後に詩を一つ。

戦死 大上敬義

果敢なる

突撃は斃れたり

斃れたるは

民族の意志なり

祭るべき

ふるさとは遙かなり

遙かなる

第九節 非常時局下の学園生活諸相

第六章 千里山及び天六時代

ならはしは彼を待てり

戦ひは

勝たざるべからず

げに

勝鬨の涙は尽きず

日本文化講義

昭和十二年七月、文部省に教学局が設けられ、極端な国家主義教育が始められた。そして各大学に対し国家主義的な立場からする日本文化講義を毎年三回宛開くよう命じた。本学では同年十一月を最初に左の通り数回にわたって開講した。

昭和十二年十一月

国家至上精神

日本精神の中心観念

大阪の漢学

昭和十三年六月

日本精神と世界平和

法学博士長

神戸正雄

京大教授

牧健二

講師

石浜純太郎

塩谷温

同年十二月

日 本 魂

日本経済の特殊性

日本文化の多様性

昭和十四年十二月

風俗に現れた日本精神

昭和十五年 六月

国体と武家政治

天皇の御本質(国体の本義)

昭和十六年 六月

大阪の古代文化について

同年 十月

国防と物理学

昭和十七年 五月

養生日本の発達

南洋の資源と民情

第九節 非常時局下の学園生活諸相

文学博士

吉 沢 義 則

京大教授

黒 正 巖

魚澄惣五郎

江 馬 務

魚澄惣五郎

今 泉 定 助

江 崎 政 忠

阪大教授

浅田常三郎

文学博士

椎 尾 弁 匡

石原産業海
運会社社長

石 原 広 一 郎

かような国体観念の鼓吹と相まつて、防共思想も盛んに行われた。昭和十二年十一月二十九日には中之島公会堂において全大阪大学高専学生の日独伊防共協定成立祝賀会が開かれ、本学の学生も多数参加した。

専門部の向上改革運動

昭和十二年夏の専門部の向上改革運動は、時局の波に洗われた学園生活の不安の一つの表われであつた。すなわちこの年の六月下旬以来、一部二部の専門部学生は合同して向上改革の案を討議していたが、七月十日に至つて左に掲ぐるごとき九項目の要求決議書を学校当局に提出した。

蹶起趣意書

学園不安の真只中に昭和十二年度学友会の成立を見、之が使命遂行の第一着手として、関西大学学友会においては授業料問題、又関西大学天六学友会に於ては校舎移転問題、学生の權益擁護のため運動を開始し之が実現方を当局に要求せるも、吾人の全面的要求は認容せられざりしものなり。

今や資本主義に内在する矛盾欠陥は余すところなく我が学園を覆ひ、学生は個人主義に走り、教授職員は概ね氣慨なし。この現状を目前にしながら支配者に阿諛迎合して自己の利害打算に汲々たるに非ざれば拱手傍観して何等なす所なし。

斯くて真面目なる専門部学生は学園の混乱打開を図るべく、学友会に之が善処方を要望し来れり。茲に於て関西大学学友会（註、専門部第二部生徒を以て組織す）及び関西大学天六学友会（註、同第一部生徒を以て組織す）は、聯合協議会を召集して、左記要求議案を審議し、之を決議として徹底的貫徹を期すことを申合せたり。

尚今にして真に学園の使命を研究し、全体主義的安心立命の学園を建設するに非ざれば、重大なる事態を招来するやも計

られず、乞ふ大日本帝国に私学を以て誇る我が関西大学発展のため百年の大計を樹立し善処せられん事を。

決 議

左記要求事項の徹底的貫徹を期す。

要 求 事 項

一、専門部一部校舎移転実現の明示

二、教授団の充実

(イ) 教授の海外派遣制度の確立（昭和十三年度より実現の事）

(ロ) 学問の独立

三、専門部校舎の徹底的設備改善

四、校友会館建設（現在校友会の有する基金を以て昭和十三年度起工の事）

五、校友会館建設（可及的速かに建設するに非ざれば建設資金五円也是不納す）

六、事務課執務時間の二部制度確立

七、学生課と教練課の分離

八、専門部優秀学生の学部無試験入学

九、古川生徒主事の責任（註、この項はのちに取下げられた）

昭和十二年七月十二日

関西大学天六校友会

関西大学校友会

関西大学学長殿

このように彼等の要求は専門部の施設待遇の向上を目的としたもので、右翼分子が指導していたことは明かである。

九月十二日、学校当局の正式回答が、神戸学長、玉木理事等から伝えられた。そして二部専門部優秀生（平均点七十点以上の者）の学部無試験入学につき可能性を認めた他は悉く拒否された。時局が緊迫するとともに、教授の海外留学或いは各種の建築が次第に困難となつてゆく現状にあつたからである。学生側は不満ながらも一旦退いたが、翌十三年六月二十三日懇談会の形式で、再び学長、玉木専務理事、学生生徒主事と交渉を行つた。前回同様、専門部一部の千里山移転、校域の拡張、校内施設の整備、教授団の充実、研究補助等の要求を提出し、五時間半に互つて意見を交換した。理想に走る学生は要求を迫つて仲々譲らなかつたが、当局者も彼等以上に設備の充実を念願しており、しかも時局下の現状ではどうにもならないことがわかり、この問題もどうやら無事解決されたのである。やがて時勢の移り変りとともに向上改善はおろか、文科系大学である本学の存廃さえ心配される事態に逢着するのである。要するにこのたびの専門部学生の要求は時局を認識しない空疎な理想論であつたから、その殆んどが成功しなかつたのである。

集団勤労奉仕

このころから盛んに行われるようになった学徒の勤労奉仕はナチス・ドイツの歓喜力行を学んだものといわれる。歓喜して協働することにより全体（国家共同体）の一員であることを認識せしめようというのである。しかし

実は戦争に徴発されて不足した労働力を学徒の労働で補おうとしたのである。文部省では両方の意味で勤労奉仕を奨励していたが、戦争の拡大と共に前者の意味よりも後者の意味が強くなり、遂には直接学徒の労働を戦力に徴発するという学徒動員や、学徒出陣にまで進むのである。

昭和十三年七月初旬、阪神地方を襲った豪雨は多数の河川を氾濫せしめ、家屋や道路を埋没せしめた。文部省から勤労奉仕奨励の通達をうけていた本学では、その最初の試みとして、阪神水害復旧工事に参加した。七月十日から十四日に亙る五日間、本学の学徒勤労隊は、被害の最も大きかった御影・芦屋方面に出動し、山津波で埋没した溝渠の浚渫作業を行つた。また別の一隊は千里山学舎の庭園整備、附近の道路補修等に汗を流した。

同年十月下旬から十一月にかけて、数次にわたつて予科、専門部の全学生が橿原神宮及び外苑の建設作業に奉仕した。また翌十四年夏からは毎年、既述の興亜青年勤労報国隊に本学学生が数十名ずつ参加し、満蒙、北支の曠野に鉞をふるつた。

勤労奉仕の感想 左に掲げる一文は昭和十七年三月発行の「予科年誌」第三号に掲げられたもので、筆者は藤本文吉という予科生である。

「学生と勤労奉仕」の対照は自然的であり、今日の時局下に於ては当然の事となつてゐる。即ち学課となつて了つた感である。学生とは「よく学びよく遊べ」のモットーであつたのだが、今日では「よく遊べ」が「勤労奉仕」に変化した如くである。極度に右の如しとは明言し難いが、而して学生に勤労奉仕として土堀り、土運びを課する事は好い事であらうか。国民学校、中学校の如きに至つては授業の合間に此の作業を挿入してゐる。奉仕そのものに至つては吾々青年の肉体に効果が

あらうが、精神的に観るならば？ 汗を流し疲労に頭脳が呆然としてきて如何な授業の結果が得られよう。肉体的に観ても身体に支障のある者が強制的な作業は「特に従順な兒童に於て」害なきにしもあらずである。

そうかと言つて勤勞奉仕は悪いかと云ふと、勿論好い事で、時局即ち国策に叶つた健児が続出しようが、未來の戦は肉體では勝てない事は周知の如く、肉體の戦ひは昔時であつたのだ。よりよき生計を営む人間社会の進歩は科学の段階へと邁進したのである。科学こそ今後の役割を果たす大立物となつたのである。科学、科学、而して吾々日本人を客觀的に観ると如何であらう。印度に於てさへ、あのノーベル賞授賞者二人ありと聞いてゐる。アメリカに至つては特筆の理由はなからう。然らば日本は？「諸君よく学べ」此が僕の答である。……

叙迂廻して了つたが、勤勞奉仕は結局学生には敬遠さすべきであらう。学生向きでないのである。勤勞奉仕は社会人即ち事務員とかそう云ふ過激な労働に従事してゐない人々に課すべきではなからうか。僕等から観て今日の一般学生のレベルが低下してゐるのを感じるのも此所に所以してゐるのではなからうか。……(下略)

忠靈塔の建設

日華事變が勃発してから、本学出身者、学生、或いは教職員の応召者が相つぎ、その中には名譽の戦死をとげて、沈黙の凱旋を行うものも少くなかつた。これは忠靈塔建設後のことであるが、本学フランス語教授徳尾彦彦(昭和十三年八月応召、陸軍少佐)は十七年十月飛行機事故で戦死している。

十三年の初夏の頃から、これら本学関係の護国の英靈を慰めるため、忠魂碑建設の議が持上つた。こうして相談がまとまり、関係者に費用の醸金を募つたところ、校友、教職員、学生生徒はもとより、前線に出征中の校友達からも続々と寄附が届けられた。中には宮崎豊平中尉(本学学生主事補)のように忠魂碑に醸金して間もなく戦

死（昭和十三年十月）、真新しい忠霊塔に合祀された人もあつた。かように順調にとりはこんで、十四年早々には、千里山の良処を選んで建設に着手した。「忠霊塔」の三字は当時の文部大臣荒木貞夫の揮毫を乞い、裏面の銘文は神戸学長が撰し、藤沢章次郎講師が筆書した（製作は石匠平清）。

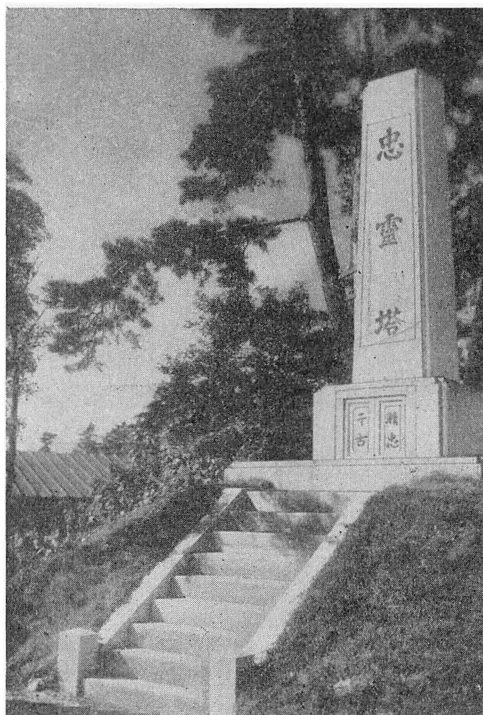
昭和十四年十一月一日午後一時半から、除幕式並に慰霊祭を莊嚴に執り行い、護国の英霊に感謝と追悼の念を捧げた。合祀せられた忠霊は七十三柱、懐しい母校のおくつきどころに鎮もつたのである。其の後累年新しい英霊が合祀せられていつた。件の碑文は左の通りである。

忠霊塔碑銘

枝葉布形而根本維一手足異用而頭首維令以衆護一以末奉本是物之則也平居無事則判而執業治產有事則齊以致身奉上是民之道也我大立教育才既半於百年諸生之卒其業者雖課殊部別各以膺公私之務而有事之時至誠奉公勇躍赴難其志固一矣丁丑之秋西征師興也學窓投筆而応命者有之公私拋業而從軍者有之以戰鬪于硝煙彈雨之間于峻嶺狂濤之場精誠宏節可欽仰而至其殞命於此際者則義烈勇壯赫奕照徹於人之心肝也於是學中之諸生凜然興敬情之所會克建此碑以弔



徳尾俊彦教授の出征を見送る校友学生



千里山グラウンド西側に建てられた忠霊塔

英魂自創業以至今日師生若干又将及後
来也嗚呼是可以扶植 皇道矜式士氣也
爾乃銘曰

若微斯人 何維道德 斯道若微 何植
那国 千里学園 貞石是勒 大節巍焉

万年貽則

昭和十四年七月

關西大学學長

正三位勲二等法學博士 神戸正雄撰

關西大学講師泊園書院主

從七位 勲六等 功五級 藤沢 章書

戦線だより

出征した校友たちから多数の戦線だよりが寄せられている。今それらの中から一、二を引用しておこう。

山 本 敬 一（専二法一在学）

学窓より応召以来既に半歳を過ぎ中支の各地に転戦仕候、御蔭を以て益々頑健にして負傷は勿論風土病たるマラリアも未だ知らず無事相過ごし申候、既に幾多の戦闘に参加し幸にして予科の下村少尉殿や専門部の久保田少尉殿とも同隊にて誠に

仕合に有之候、戦塵の余暇には民法書等に親しみ居り、万一にして内地の土を踏めば益々勉学に精出す覚悟、何卒御指導御鞭撻願上候（一四・九・三一）

磯 茂 夫（専二法二在学中）

前略南国広東は今は酷熱の夏です。毎日百数十度の炎熱が続いて居ります。お蔭様で元気で戦が出来て有難いです。小生の同期生は此の春卒業して小生一人残された様な気がしますが、然し日頃研究も教訓も最後の而も最高の目的は「学の実化」に依り国家目的に合せしむる事と思ひます。此の意味に於て今日の自分に課せられた任務も決して学問の範圍を超へてゐない事と信じます。況して此の実化こそ、我関西大学の大理想と信じ銃を取つてゐる次第です。いづれ再度故山を見る事が出来るならば残された半歳を完成さす可く努力する積りです。抗日の策源地広東は来て見ると相当立派なものです。椰子、パイヤ、榕樹の緑の熱帯樹に包まれた近代都市で市の高地に彼の孫中山の記念塔が聳えてゐます、三民主義の総本山です、然し彼中山は今日の支那の姿を地下で何と考へてゐることでせう。……（下略）

学生生活の断面

日華事変の始まる直前の十二年六月一日、専門部一部（昼間部）の「関西大学学生新聞」によつて、学生生活の実態調査が行われている。調査は(1)住所(2)学資受給額(3)昼食代(4)校内食堂の使用(5)飲酒(6)喫煙(7)新聞(8)読書傾向(9)スポーツの諸項について行われ、調査対象は専門部一部の二、三、四年、調査人員はすべて五二五名（三年一三八、二年一六七、一年二二〇）に及んだ。

いずれも当時の学生生活の実態を知る上には甚だ貴重なもので、いろいろの点から見て興味深いものがあるから左に掲げることにする。

(4)

		三年	二年	一年
校内食堂 使用 者	258	49	62	147
校外食堂 使用 者	160	58	50	52
無 記 入	96			
弁当持参	11			

(5)

		三年	二年	一年
飲 酒 者	126	49	40	37
不 用 者	330	74	95	161

(6)

		三年	二年	一年
喫 煙 者	171	81	63	28
不 用 者	259	48	54	157

(7) 新 聞

	三年	二年	一年	計
大阪朝日	89	90	165	347
大阪毎日	41	70	70	181
両者併読				42
其他(神戸、大阪日日、大阪時事、英文毎日、夕刊大阪)				16
全然読まぬもの				3

(8) 読書傾向

		三年	二年	一年
雑 誌 購 読 者	228	85	71	72
購読雑誌 なき者	49			
無 記 入	248			

(1) 通 学 (525名)

	計	三年	二年	一年
自 宅 (含親戚)	381名			
下 宿	144名	48	41	51
	100%	33%	29%	38%

(2) 学資受給額

下宿 144 名 中 (イ) (ロ) につき

(イ) 食不付下宿者 (53名)

金額	30円	40	35	50	60	45	80	25	70
人数	15人	10	9	5	4	3	3	3	1
順位	1	2	3	4	5	6	6	6	7

30～40円が食不付下宿の標準と考えられる。

(イ)の受給額 1年33円26銭、2年44

円55銭、3年44円0銭

(イ)の総平均 39円20銭

(ロ) 食付下宿者 (91名)

金額	40円	30	50	45	35	25	60	24
人類	30人	20	17	8	7	5	1	1
順位	1	2	3	4	5	6	7	7

(ロ)の受給額平均 40円15銭

(3) 昼食代

順位	金 額	人 数	人 数 内 訳		
			三年	二年	一年
1	15銭	309	71	92	146
2	20	112	24	41	37
3	10	56	17	22	17
4	30	6	3	2	1
	無 記 入	31			
	弁当持参	11			
計	総平均 18銭6	473			

(1) 現住所統計 %

	法 文	経 商
大 阪 市	34.8	35.0
吹 田 市	2.9	17.1
神 戸 市	6.6	9.6
兵 庫 県	4.8	5.7
堺 市	3.5	2.5
尼 崎 市	1.8	
西 宮 市	1.8	
北河内郡	1.8	
南河内郡	1.8	
中河内郡	1.6	
豊 中 市	1.4	
奈 良 県	1.4	
京 都 府	1.4	
豊 能 郡	1.4	
布 施 市	0.9	
泉 北 郡	0.8	
泉 南 郡	0.6	
和歌山市	0.4	
三 島 郡	0.4	
岸和田市	0.2	
姫 路 市	0.2	
高 槻 町	0.2	

また昭和十五年三月には、学部一、二年生を対象にした生計調査が行われた。これまた戦時下の学生生活を窺う上に重要な資料となるであろう。よつて左に掲げる。(関西大学新聞九五号による)

		三年	二年	一年
講 談 雑 誌	103			
{ キ ン グ	72	38	19	15
{ 富 士 ・ 日 の 出	31			
{ 等				
評 論 雑 誌	69			
{ 中 央 公 論	34			
{ 日 本 評 論	17			
{ 改 造	16			
{ そ の 他	2			
商 業 経 済 雑 誌	12			
{ エ コ ノ ミ ス ト				
{ 東 洋 経 済 新 報				
{ 実 業 之 日 本				

単行本

商 業 経 済 方 面	14
修 養 書	9
伝 記	7
時 事 関 係	8
無 記 入	248

よく読まれている書
第七十議会は
何故解散したか
隣邦ソビエ
ート

(9) スポーツをやる者 87

(4) 崇拜人物 %

西郷隆盛	19.5
楠木正成	16.4
乃木大将	5.5
吉田松陰	4.9
豊臣秀吉	3.2
東郷元帥	3.0
ヒットラー	1.8
野口英世	1.6

(2) 卒業後の就職希望 %

	法 文	経 商
官 公 署	20.3	2.3
商 事 会 社	18.5	29.4
教 員 及 研 究	8.1	5.6
自 家 営 業	3.5	5.1
工 業 会 社	10.5	22.4
大 陸 方 面	18.5	16.0
軍 人	7.3	2.1
銀 行	3.3	3.7
信 託	2.9	3.5
保 險	1.3	1.9
貿 易	6.4	8.4

(5) 愛読新聞 %

	法 文	経 商
大 阪 朝 日	67.7	56.8
大 阪 毎 日	26.6	36.5
時 事	1.2	0.7
夕 刊 大 阪	0.8	0.7
読 売	2.5	3.7
英 文 毎 日	0.4	—
日 刊 工 業	0.4	—
神 戸 新 聞	0.4	0.7
名 古 屋 新 聞	—	0.3
帝 国 新 聞	—	0.3
東 京 日 日	—	0.3

(3) 宗 教 %

真 宗	40.7
真 言 宗	15.3
浄 土 宗	14.1
禅 宗	11.5
日 蓮 宗	7.9
キ リ ス ト 教	2.5
神 道	2.3
天 台 宗	1.7
儒 教	1.7
曹 洞 宗	1.1
金 光 教	0.5
天 理 教	0.2
大 念 仏 講	0.2

(8) 飲酒・喫煙 %

	法 文	経 商
飲 酒	47.6	38.6
不 用	52.4	61.4
喫 煙	65.7	70.5
不 用	34.3	29.5

(9) 内職を有するもの %

法 文	経 商
15.4	7.5

(10) 運 動 %

野 球	12.8
ハ イ キ ン グ	9.5
散 歩	8.5
水 泳	8.1
登 山	9.7
庭 球	6.7
剣 道	7.1
柔 道	5.9
卓 球	4.3
陸 上 競 技	3.0
弓 道	2.2
ラ ジ オ 体 操	2.2

(6) 愛読雑誌 %

	法 文	経 商
中 央 公 論	15.0	16.8
改 造	12.8	11.1
文 芸 春 秋	4.8	10.4
日 本 評 論	4.0	8.2
エ コ ノ ミ ス ト	1.3	5.7
受 験 界	1.6	
知 性	1.6	
週 報	1.4	
思 想	1.4	
民 商 法 雑 誌	1.2	

(7) 趣味・娯楽 %

音 楽	20.4
映 画	12.0
読 書	25.5
散 歩	4.3
ハ イ キ ン グ	4.1
登 山	3.3
史 蹟 め ぐ り	1.2
謡 曲	0.8
カ メ ラ	5.1
囲 碁	5.1
魚 釣	3.5
俳 句	1.0
絵 画	1.8
ス ポ ー ツ	8.6
吟 詩	1.8
玉 突	0.8

昭和十五年九月に行われた予科生の読書傾向調査は、戦時下の学徒の思想動向を一層刻明に描き出すであろう。戦前の調査である前掲専門部の調査と比べてみると興味深いものがあるだろう。なおこの調査の基礎となつたのは、学生課から一人につき三冊宛の夏休中に読んだ書物の読後感を求めたものを、集計したものである（予科年誌二号、昭和十六年三月刊所載）。

予科生の読書傾向
予科全員691名、提出者479名

著者	書名	読者数
ヒットラー	我が闘争	60
	キューリー夫人伝	26
小川正子	小島の春	25
	ドイツ戦歿学生の手紙	20
天野貞祐	学生に与ふる書	16
ポール・ブールジエ	心	16
大川周明	日本二千六百年史	15
夏目漱石	坊ちゃん	15
同	草枕	13
アンドレ・ジイド	狭き門	13
武者小路実篤	人生論	11
倉田百三	出家とその弟子	10
河合栄治郎	学生と読書	10
ミッチェル	風と共に去りぬ	9
杉正俊	郷愁記	9
吉川英治	宮本武蔵	8
ドストエフスキ	罪と罰	8
滝沢敬一	続フランス通信	8
トルストイ	復活	7
宇田道隆	海	7
夏目漱石	三四郎	7
島木健作	生活の探求	6
パール・バック	大地	6
ポール・ブールジエ	死	6
トルストイ	アンナ・カレーニナ	6
徳富蘆花	思出の記	5
河合栄治郎	学生と生活	5
ユーゴー	レ・ミゼラブル	5
	青年の書	5
夏目漱石	彼岸過ま	5
相馬御風	良寛	5
スウヴェストウル	屋根裏の哲人	5
夏目漱石	硝子戸の中	5

高文合格者の数

関西大学新聞第九十二号には、昭和十三、四年度における諸大学の高文合格者番附が掲載されている。法律学

西		出	
小	前	番	張
結	頭	外	張
九州帝大	立命館大	高等学	高等学
	京城市法大	商業校	商業校
	台北帝大	試験	試験
八	一	一	三
二	〇	一	五
〇	一	二	八
〇	〇	〇	四
一	〇	〇	二
一	〇	〇	六

因に昭和十二年度以降三ヶ年合格者数通算合計順位を示せば左の通りである。

- 1、東大 五八八
- 2、中央大 一八四
- 3、京大 一〇八
- 4、日大 八二
- 5、関大 四七
- 6、明大 四
- 7、京城大 三四
- 8、東北大 三〇
- 9、早大 二五
- 10、九大 二三

研究生制度の設定

教員の養成は早くより重要視せられていたところである。仁保学長時代における大学院の設置は一応この望みを達した。しかし、大学院の課程を終つただけでは、教壇に立つことは実質的に不可能であつたから、多くの場合、大学院の卒業生は関西甲種商業学校、第二商業学校等の附属の中等学校教諭に任じ、しかるのち、専門部、予科の講師に任命される慣例になつていた。しかし、優秀な教授の後継者を育成するには、この経路は甚だ不適

当である。大学院終了後暫くは専心に研究に従事せしめなければいけない。今日のいわゆる助手制度は各方面から要望せられるに至つたのである。

こうして昭和十二年七月、研究生制度が設けられることになつた。最初の研究生（法文学部）には上田広蔵が命ぜられた。これは本学における助手制度の魁をなすものであろう。上田はその後専門部講師となつたが、間もなく夭逝したことは惜しまれる。

芸術作品の受贈

本学は創立以来、数次の校舎移転を行い、また天六、千里山に安定してからも、既述のように負債の返却といつた債務をにない、漸く負債も皆済し、校舎の建築も一応完了したと思つたとたんに、戦争時代に突入してしまつた。要するに一日も落付いた日はなかつたのであり、芸術的な学園の装飾まで手が伸びなかつたのは当然であらう。一片の額、一幅の書は直ちに目に見えて役に立つものでない。しかし学園生活に潤いと微笑をもたらしものである。

昭和十一年五月、創立五十周年を記念として校友会東京支部は、清浦奎吾伯の揮毫になる「理義精明」及び斎藤実子の揮毫になる「終始一誠意」の二つの扁額を母校に贈つた。またこの時奨学資金三千円（昭和十一年より向う十年間毎年三百円宛）を寄贈した武田宣英（第一回卒業生）は、かねてより和氣清麻呂の忠誠を敬慕していたが、帝室博物館表慶館に陳列されている皇室御物の「和氣清麻呂奏神教図」（佐久間文吾筆）を拝観し、これを母校に

贈りたいと考えた。そこで同図の模写を高見秀声画伯に依頼し、昭和十四年六月出来上つた複製図を本学に寄贈した。本学はこれを予科大講堂に掲げることにした。六月二十二日の掲揚式には武田博士も自ら来学して、和氣清麻呂の至誠純忠を讃え、本学の創立者である児島惟謙や井上操の司法権独立の護持に一脈通ずるものがあると述べた。武田はその後、三千円の奨学金を積立貯金に変更したき旨を申出た。皇紀二千六百年を記念して、この三千円を三百年間信託預金とし、利殖によつて一億円となし、そして本学に寄贈したいのである。本学はこの申出を受諾し、千里山図書館前に「三百年後一億円」の記念碑を建設した。また同じく十五年五月、協議員遠部逸太郎は令息義郎の一周忌を記念して金一千円を寄附、本学はこれによつて遠部奨学金を設置した。

昭和十二年九月、本学校友協議員南莞爾は片岡銀藏画伯滯仏中の大作、壁画「泉」、及び橋作次郎画伯昭和九年度帝展入選作品、油絵「夕映」の二作を本学に寄贈した。これらの作品は現在では千里山図書館の大閲覧室に掲げられ、読書に倦むことを知らぬ学生たちにはほえみかけている。

喜多村理事の学葬

武田博士の和氣公奏神教図の掲揚式の前日にあたる昭和十四年六月二十日、本学主席理事喜多村桂一郎が長逝した。右の掲揚式の式辞は喜多村が逝去の二日前に執筆したもので、図らずもこれが絶筆となつたのである（なお掲揚式当日には玉木理事がこれを代読した）。

喜多村桂一郎 彼は大和高取藩の出身、明治二十六年東京帝国大学を卒業後、直ちに司法官となり累進して大阪地方裁判所

判事となつたが、三十二年辞官、野に下つて弁護士を開業すること四十年に及んだ。その傍ら明治三十一年関西法律学校講師となり、爾来本学の發展に寄与するところ大であつた。大正十四年本学理事に任じ、逝去に至るまでの十五年間本学の経営に尽瘁した。大学昇格運動、千里山及び天六学舎の建設、財政の整理と基本財産確立等に最も功があつた。人となり剛直にして謹嚴、人の毀誉褒貶に介意せず自ら信するところに邁進した。本学の経営においても財政第一主義をとり、教育施設を開却するという教授学生の非難にも屈せず所信を貫いた。終戦前において実に百七十万円に上る基本金を現金で蓄積し上げたのは、全く同理事の不拔の意志による。彼は漢籍に通じ、また漢詩をよくし、書においても一家をなした。歿する時享年七十三歳であつた。

喜多村理事の長年にわたる本学への寄与と貢獻の絶大であつたことに鑑み、六月二十九日、大阪四天王寺本坊において本学学葬を執行し、その靈を葬送した。本学関係者、学生をはじめ在大阪の各界の名士多数が参列し、厳肅な盛儀であつた。なお生前の功績に対し政府は特に従六位を追贈した。

時局に対する学生の態度

日華事変が始まつてより数年、国民生活は次第に逼迫を加えはじめ、戦争に対する倦怠の色がどこからともなく漂いはじめた。軍や政府は何とかして国民の士気を鼓舞しなければならなかつた。政府のかけ声に追いつたられた民衆は「大学」や「学生」の自由な空氣を目の敵にした。盛り場では警官たちが「学生狩り」と称して、遊惰な学生をひつ立て譴責を加え、まる刈の学生達が一人二人と増えていつた。ゲートルを巻かなければ大手を振つて街へも出られないというような風潮になつてきたのである。

こういう時勢の中で、本学の学生たちは何を考え、何を求めていたであろうか。そして時局に対してどのような態度を持っていたであろうか。次の一文は当時の学生の態度をよく物語るものである(予科年誌第一号昭和十五年三月刊より)。

ヘンの走るままに

石垣喜申

(前略) 今次聖戦に於て、学園からも多数の榮ある応召者を戦場に送り、残る学生はひたすら自己の學業に運動に黙々として勵んでゐたのであるが、さても／＼心なき人は「今の学生は消極的で臆病だ！ 覇氣がない！」といふ。御維新当時の志士の如くなれといふのであらうか。しかし御維新の時代とは時代が違ふのである。我々は日本人であり、若き愛國の熱情に燃えてゐる点、何等志士と變りはない。しかし現代に於て我々は社會の動きに対して傍觀を余儀なくされてゐるのであり、又社會は我々生翳りの智識しか持たぬ学生の云々するには余りにも複雑急速な転換をしつつあるのである。我々は常に我々の立場から社會を眺め、又種々と考へてもゐる。だがそれは飽くまで考へるだけである。といふのは我々にとつて刻下の義務は与へられた學業に専念する事であり、又國家は我々にそれを要求してゐるからなのだ。これを以つて臆病者と笑ふ人には笑はせて置けばよい。我々は單なる傍觀者でもなければ、所謂論語読みでもない。文化てふ偉大なる荒波に挑戦しつつあるのであり、又帝國の立派なる一員となり、社會を動かす大きな舵を握るに最も近き道を歩んでゐるのである。

世人は現在に余りにも学園(特に文科系)の価値を無視してゐる。と共に學生を侮蔑さへしてゐる。一刻も止まる事なきは時計の針に非ずして文化文明の針である。然も平和なる時代より戦雲渦巻く時代こそ、文明はフルスピードで發達してゆくのである。彼の歐洲大戰を境界として世界をもう一度振返つて眺めた時、吾人は特にその感を深くするのである。

今や日本は、否世界は、古今未曾有の難局に立つてゐる。この秋、この時局を認識すると共に、益々學生は大なる誇と自信をもつて、真理の探求にいそしむ事が國家百年の大計の爲、是非共必要な事ではなからうか。

さうして最後に現在臆病者と蔑まれ、意気地なしと笑はれてゐる我々の成長した姿を、この世の心なき人々に是非共生き残つて居て、もう一度大きな眼で見直してもらはうではないか!! (下略)

第十節 学園新体制と太平洋戦争下の学園

報国団及び報国隊の結成

昭和十五年は神武紀元二千六百年に当るので、この秋には東京において大がかりな記念祝典が催された。これに先立つ九月二十七日には日独伊三国同盟が成立し、国際情勢は一步緊迫の度を加えた。このような時局を一層緊張せしめたのはいわゆる新体制運動である。すなわち、十五年八月一日近衛内閣は「国民生活新体制要綱」を發表し、国民生活を根本的に再編成しなおそうとした。これによつて国内のありとあらゆる分野に戦争体制が貫徹されることになる。

文部省ではこの要綱に基いて、各学校に対し学徒修練体制の整備を示唆した。本学もまた当然その規制を免れることはできなかった。

本学教授会は文部省の指示によつて修練体制案の検討を始めていたが、十一月十三日、文部省は全国私大総長、学長を招集し、その大略の方針を指示したので、これに出席した神戸学長の報告に基き、同月十七日の連合教授会で成案し決定した。更にこれを翌年一月二十二日、学生側の代表者である学友会委員、学級委員、主将会



幹事にはかり、審議の上で学友会改革の大綱を次のように決定した。

- 一、新組織団体を関西大学報國団と称す。
 - 二、同団の下に各部科別により夫々学部報國団、予科報國団、専門部一部報國団、専門部二部報國団の四団を結成、各々独立して事業を行ふ。
 - 三、全学生教職員を団員とす。
 - 四、各団長は学長これに当り、衆議を統裁す。
 - 五、各報國団に左の各部を設け夫々の事業を行はしむ。
- イ、総務部（企画、會計）
ロ、修鍊部（団体的修鍊、集團勤勞、強健旅行等）

以上の要綱を以て文部省の認可を得、三月三十一日には旧学友会を解散、新たに関西大学報国団を編成し、四月二十九日、その結成式をあげた。同時に次のような綱領が定められた。

関西大学報国団綱領

本団ハ教育勅語並ニ青少年学徒ニ賜タル勅語ノ聖旨ヲ奉体シ国体ヲ尊重シ国是ヲ認識シ挙学一致戮力精進、文ヲ修メ武ヲ練リ剛健ノ氣風ヲ養ヒ報国ノ精神ニ徹シ、以テ負荷ノ大任ヲ全ウセンコトヲ期ス。

尚志館（学友会館を改称したもの、命名は学長による）、クラブハウス等は報国団体錬部の活動基地となるので、一部を改造し、また新設の部のために器具の購入、格納庫の新設などが行われた。

十六年四月には文部省から各学校教練課に対し学校教練教授要項が通達され、軍事教練が一層強化された。従来に比べて術科が著しく増大し、全体の八五パーセントを占めることになり、年三回の野外教練も年七回に改められた。また高専程度の学校では八咫の背囊を背負い十二軒連続行軍を含む一日行程四十軒の行軍を実施し得る程度に至らしむることが要求された。

その後間もなく文部省は全国の中等学校に上の各種学校に対し、学徒の臨戦体制を確立する目的の下に、十六年八月初め学徒報国隊の組織を命令した。これは先般結成された学校報国団をさらに系統的に動員できるようにしたもので、文部省内には学校報国隊本部が設置され、大阪にも地方部（十六年十一月二日）が設けられるに至つた。報国隊は報国団と違って、教養や修練を本義とするものでなく、実務に動員される。文部省は本学報国隊に対し、食糧増産作業への協力、学校報国隊大阪地方部の要請による警防団補助員としての防空訓練、警戒訓練な

どへの出動、特別警備隊の特別警戒などにおける所謂一般防空事業及びその他の国防事業への協力などを要請してきた。

本学では報国隊を学部、予科、専門部の三隊に分ち、軍隊組織に編成し、また本隊と別に特技隊として、乗馬隊、自動車隊、自転車隊、救急隊、防火隊、防毒隊、航空隊、防空監視隊、特別警備隊等を設けた。或は学内に報国隊呼集用の拡声機をとり付け、或は防護団別動隊の合宿制をはかるなど、ものものしい学徒臨戦体制が進められていった。そして同年九月十五日報国隊の結成式が行われた。

専門部二部は報国隊から除かれていた。これは文部省が夜間学生に対し消極的な態度を示していたためであるが、二部の学生有志約五十名はこれを遺憾とし、十一月十二日、自発的に報国隊結成式を挙行した。十八年四月三十日に至つて、改めて正式の報国隊が結成され、待望の軍事教練も実施されることになった。このことは、徴兵の際幹部候補生となりうることであるから、二部学生たちにとっては大きな福音であつた。

このようにして学園の戦時体制化は急速に進んでいった。専門部一部学生課では報国団の結成と同時に(一)長髪禁止、(二)替ズボン、和服着用禁止、(三)喫煙場所制限の三項を揭示し、報国団幹事の協力を得て実施につとめた。また専門部二部では幹事総会において「学生生活の徹底的完遂」を提議、(一)学生たるの襟度把持、(二)礼節尊重、(三)学徒たるの覇気涵養などを決議した。また予科でも週番制を実施して、学内禁止事項の遵守に相当の成績をあげた。

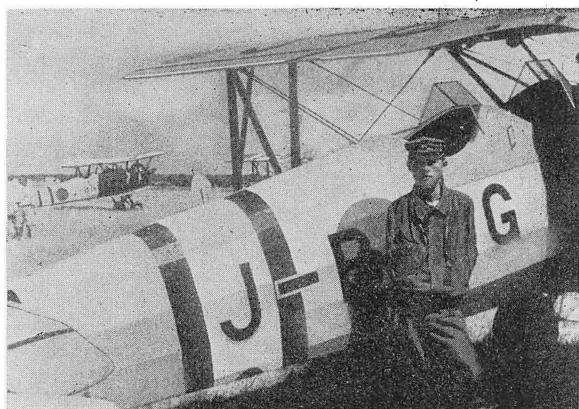
報国団が結成された十六年の夏休には、その一環の事業として、勤勞奉仕、山陰鍛錬旅行等を行い、或は新に

電蓄を購入してレコード・コンサートを催し、或は関精拙老師を招いて座禪儀提唱、黄檗山への参禪、教養部の研究発表会等、盛んな活躍を行つた。また報国団の編成に伴つて、一部の運動部の名称が改められた。たとえばアメリカン・フットボール部は鎧球部、ホッケー部は杖球部と改称せられた。

十六年十一月、忠霊塔に新しい五十柱の英霊が追祀され、おごそかに慰霊祭がとり行われた。

こうした間にも情勢は日一日と悪化していった。南部仏印に日本軍が進駐し、ために日米国交が断絶する。そして最後の交渉も決裂して遂に十二月八日の真珠湾攻撃となる。日米開戦によつて、学徒の卒業期日は繰上げられた。十七年三月卒業予定者は前年の十二月に卒業することになり、慌しい空気が学園に流れた。

報国団の活動から、従来のスポーツ的なものは次第に抹殺されていった。十七年四月には専門部一部は米式蹴球部、拳闘部を廃止し、講演部を休部した。同二部も陸上競技、水上競技、庭球、ラグビーの各部を廃止し、講演部を休止した。これに代つて、一、二部とも国防訓練部の中に銃剣道部を設けた。また卒業期繰上げによつて報国団の団費の収入が減少し、そのため団の事業は縮小されねばなら



航空研究部員の飛行訓練

なくなるなど、時局の波は仮借なく学園生活を洗つた。

十七年五月、関西大学報国隊に対し、最初の動員が下り、同月二十八日より六月十日まで大阪陸軍兵器廠において勤勞奉仕を行つた。爾後このような軍需関係への出勤、勤勞奉仕は屢々行われた。十七年の夏休は、文部省の指令によつて三十日以内と限定された。これは学徒の修業年限短縮に伴う学力低下を防ぐための措置であつたが、以後、夏休の楽しい生活は味えないことになつてしまふのである。

学制の改正

太平洋戦争の開始以来の学園生活の著しい変貌は右に述べたとおりである。学園の教務組織も、このような変化に対応して何等かの改革が要請されるのは当然であつた。文部省の指示に基き、十七年秋の第二学期から、本学は学部、予科、専門部両部にわたり学制の大改正を行つた。改正の要点とされたのは次の諸点である。(一)戦時下特に必要な科目の増設と不要科目の除滅(特に本学では在職する教授の關係で特設された科目が少くなかつた)、(二)科目の名称を時局柄ふさわしいものにする、(三)軍事教練の強化、報国隊活動による授業時間数減少に伴う授業時間の適当な編成等である。改正は文部省の指示もあつて、大学予科において最も甚しく修業年限の短縮を余儀なくされた。以下改正の概要を記しておこう。

法学部では「法理学」を選択科目から必修に移し、「法律思想史」「統制法」「経済法」を新設した。また従来の「東亜問題」の講座を「東亜法制」「東亜政治論」「東亜經濟論」の三講座に分つた。

哲学科には「日本精神史」「東洋哲学史（インド）」を新設した。

経商学部では「憲法」以外の法律科目を全部選択とし、新に「東亜経済論」「資源経済論」「地政学」「国土計画論」「工業概論」等を設けた。本学では「統制経済論」を新設しなかつた。これは自由経済体制と比較して問題とさるべきで、一科目として単独にとり上げべきではないとしたためである。また戦時になると一般に英語軽視の風が行われたが、本学では却つて英語学修の必要を認め、外国経済書講読は廃止しなかつた。また「商業学科」を「商学科」と改称し、計理関係講義の整備（簿記原理、商業簿記及工業簿記、会計学、原価計算）と経営学講義（経営労務論、経営財務論）について改正を行つた。

秋に入ると戦争は益々苛烈化していつた。本学当局は、戦時下学生の緊張と自重を促し、臨戦精神を昂揚し、以て学徒の本分を全うして学業研鑽に精勵せしめるため、「学生訓育強化要綱」を公布した。十月十九日、威徳館に全学生を集め、全学教職員臨席のもと、この要綱実施に関する訓示が行われた。神戸学長は老軀に異常な決意をみなぎらせ、声をふるわせて要綱の勵行を要望した。而して本要綱は文部省の指令に基くものであり、関西私立大学総長会議等で協議されたところであつた。

学制訓育強化要綱

自戒自重、専ら学業の研鑽に精勵するは戦時下学生の本分なり、既に「戦時学徒自戒五条」及び「学士心得」に於て掬るべき所を明示せるも一層之が実践を期せんが為め、先づ日常学生生活に於ける規則の緊要なるものを左に掲げて学生諸子の勵行を要す。

一、敬礼 (イ) 師長に対しては敬礼を厳守し学生相互間に於ても之を励行すべし、(ロ) 敬礼の方式は教室内に於ては起立黙礼とし、其の他に於ては挙手の礼を原則とす。

二、頭髮及服裝 (イ) 頭髮は短髪とす。(ロ) 襟章は所屬学科名を表示するもの及び体力章の外附するを得ず。(ハ) 已むを得ざる事由に依り所定の服裝を為し得ざる時は許可を得て和服を着用することを得、(ニ) 替ズボンの着用は之を許さず、(ホ) 外套(合オーバ、レインコートを含む)は十二月一日より三月末日まで之を着用することを得、(ヘ) 襟巻の着用は之を許さず、(ト) 下駄履は屋内に於て之を許さず。

三、教室の整頓 (イ) 教室内の清潔整頓に留意すべし、(ロ) 喫煙は教室内に於て之を為すことを得ず。

四、出席の励行 (イ) 欠席一週間以上に亘るときは所定の書式に依り届出を為すべし。(ロ) 無届欠席二週間以上に亘るとき、又は届出あるときと雖も事情に応じて処置を為すことあるべし。

訓育強化要綱はいわば学園の戦陣訓であつた。これによつていたましい程緊張した学生生活がはじめられるのである。十八年一月の関西大学学報には、神戸学長の感懐が歌に托してのべられている。

報 国

ふたつなきいのちもたからもをしからずわがおほきみのみためなりせば

敢 闘

くにおこすつとめをになふわかうどのゆめわすれめやまけじたましひ

耐 窮

くるしさにたゆるちからをやしなふはみたみわれらのまことなりけり

十七年十一月末には、仏印方面で陣歿（同年十月）した徳尾教授の遺骨が無言の凱旋をとげた。十八年三月中旬には本学報国隊は中部軍司令部の要請によつて出動、敵機の空襲に備えて大阪市内の各処に防火貯水槽を開掘した。同五月初めには軍の土木工事に勤勞奉仕を行つた。千里山学舎の緑化運動も勤勞奉仕の一環として行われた。昭和十五年以来、予科生たちの手で多数の苗木が植えられ、十七年には予科校舎（現在第二学舎）の庭に径十二尺、深さ二尺五寸の防火貯水池が設けられた。平素は噴水をとり付けて清らかな水をたたえていた。

南方文化研究所

日本軍は開戦と同時に南進を開始し、シンガポールを陥れ、濠洲の北海岸を脅かした。かくて「南進日本」は当時の官民のはかない夢であつた。本学も開戦後間もなく千里山図書館に南方文庫を開設し文献の蒐集に努めていたが、十八年六月三十日を以て南方文化研究所を設置した。所長は学長の兼任とし、各教授を所員に任命した。そして、南方に関する法律、政治、経済、文化等の一切の綜合研究を行うこととした。

学徒出陣

時局の重大化に伴い文科系学徒は一切徴兵猶予の特典を停止せられ、これに従つて十八年十二月一日には多数の学徒が銃をとつて出陣せねばならぬこととなつた。これがいわゆる「学徒出陣」である。あたかも昔の若武者が初陣に出かける時にも似た悲愴な空氣が感ぜられたのである。

本学では十一月二十日仮卒業式、兼ねて壮行式を行つた（学部及予科は威徳館、専門部は天六講堂）。神戸学長は証書を授与したのち、筆をなげ捨てて出陣する若人たちに対する国家と国民の絶大な期待を述べ、その士気を鼓舞激励した。卒業生代表の答辭を以て壮行式に移つた。報国団長、副団長の壮行の辭について出陣学徒全員には伊勢神宮の御守が授けられた。出陣学徒代表は烈々たる決意を述べ、一同「海ゆかば」を斉唱して式を閉じた。

出陣を前にして予科（十月八日—二十三日）、専門部一部（十一月九日—二十日）、同二部（十一月十三日—二十日）に特別講義が行われた。教授する方も、受講するものも、真剣そのものの学習がつづけられたのである。

また武運長久祈願行軍を行つた。専門部は十一月七日、広田神社へ十六料の行軍を行い、学部は十一月十八日、桃山御陵——石清水八幡宮へ十二料の行軍を行つた。

学徒たちは勇躍して戦列に就いた。しかし見送る教職員たちの胸には万感交々に迫るものがあつた。ここに村上喜貞教授と田辺信太郎講師の作歌を掲げておこう。

予科長 村上喜貞

戦線のをたけびのこゑ夜となく昼となくわかき胸にひびくを

けふの日をまちにやまちし教へ子等おもかがやかし営門に入る

日のごとくあきらけくこそ学徒ゆくすめらみくにのもののふの道

弓弦をば矢ははなれたりましぐらにゆきていはほをとほさざらめや

たけをらが鎧のそでの一触りにあだのことごとうちはらふべし

学帽をすててかしくみ大君の御召にこたふわが教へ子は

時なれば日々にきたへし教へ子の今矛とりてたちいでむとす

剣にぞノートをかへてきほいたつわが教へ子の姿いつかし

大君の御召かしくみ矛とれば氣魄たくましわが教へ子は

若鷲のをたけび鋭く冬空を翔けたちゆけり時ぞゆゆしき

学徒出陣に先立つ十八年七月、本学は海軍予備学生となつて出陣する本学学生のために壮行会を催した。(十日専門部、十一日予科) 海軍飛行予備学生第十三期四千七百余名の中には、これら本学出身者六十数名が加わつてゐる。昭和十九年秋比島作戦が重大化し、祖国の興廃はこの一戦にありと感ぜられた時、主として彼等第十三期予備学生によつて神風特別攻撃隊が結成され壮絶鬼神を哭かしむる体当り戦を敢行した。十三期予備学生四千七百余名中この特攻隊となつて散華したものは千五百三十五名の多きに上つたが、その中の二十数名は本学出身のけなげな青年たちであつた。彼等の絶唱を編集した「雲ながるるはてに」(昭和二十七年刊)の中から、本学出身者緒方襄の詩一篇を転載する。

出撃に際して

懐しの町 懐しの人

今吾れ全てを捨てて

国家の安危に

赴かんとす

悠久の大義に生きんとし

今吾れ此に突撃を開始す

魂魄国に帰り

身は桜花の如く散らむも

悠久に護国の鬼と化さん

いざさらば

われは栄ある山桜

母の御もとに帰り咲かなむ

送学鷺 海軍中尉 緒方 襄
(熊本県出身、神風特別攻撃隊神雷桜花隊、昭和三十三年三月二十一日、沖縄方面で戦死、二十三歳)

熱血学生辞学窓 閑山 浦田 関太郎 (弁護士、大9専法)

暴威英米期粉碎 意気揚々全報公

第十一節 大学の転換縮小と関西工業専門学校の設立

政府の私学統合転換策

昭和十八年に入ると全戦線にわたつて漸く敗色が濃くなり、いわゆる「転進」が相次いだ。戦局の悪化に焦つた政府ならびに軍部は国内における「決戦態勢」の強化を行つた。教育関係では「教育ニ関スル戦時非常措置方策」が昭和十八年十月十二日に発表された。この案では高等学校文科の定員は従前の三分の一に減ぜられ、理科は反対に拡充される。大学及び専門学校においても理科系のそれは整備拡充されるが、文科系のそれは理科系に転換をはかることが要求された。また文科系の大学専門学校は徴兵猶予の恩典が廃止され（これで学徒出陣となつた）、授業上の関係並びに防空上の見地に基き必要がある場合は適当な箇所へ移転整理を行う。私立の文科系大学及び専門学校に対しては、その教育内容の整備改善を図ると共に、相当数の大学はこれを専門学校に転換格下げさせ、かつ専門学校の入学定員は概ね従前の二分の一程度を出ないよう統合整理を行う。学校の統合整理に伴い、教職員は総合的に再配置を図る。また残つた教職員は可及的にその研究を継続できるよう措置をとる。これら学校の整理、転換、移転等を命ずる場合は政府において補助その他必要な方途を講じ、特に私立の理科系大学及び専門学校にあつては、その経理上必要と認められるときは政府において経常費に適当な補助を与える、といったものであつた。

本学としては、この「非常措置方策」により、(一)専門学校に格下げ転換するか、(二)他の私立大学と合併統合するか、(三)理科系学校を設置して存続をはかるか、という三つの途のいずれかを選ばなければならぬ破目に至つたのである。しかも、文科系大学である本学は殆んどの学生が学徒出陣に出はらつて、事実的には成立つてゆかない現状であつた。

これより先、時勢を洞察していた本学理事者は、理工科系学科設置の準備を開始していた。十七年十一月、神戸学長は文部省に出頭し、理工学部設置の手続を研究した。熱心な校友の提唱により、十八年三月二十五日には新大阪ホテルで開催された協議員懇談会の席上、この件について調査委員十名（宇佐美正祐、川崎斉一郎、斎藤常三郎、遠部逸太郎、永田良雄、原田鹿太郎、松本静史、三好万次等）を選出した。四月一日第一回調査委員会が催され、白川朋吉が委員長に推された。五月二十八日には阪大総長真島利行、阪大教授産業研究所長鉛市太郎、阪大理学部長仁田勇、阪大工学部長八代準、阪大教授工業奨励館長高橋清その他二三の専門權威者を招き意見を聴いた。こうして計画は次第に具体化されていった。一方、十八年六月の校友会評議員会において、十九年四月より理工科系学科の開設を決議し、同年九月二十二日の校友総会にも満場一致で可決され、実行委員として白川朋吉（委員長）、松本茂三郎（副委員長）、木下清一郎、春原源太郎（以上幹事）、以下委員二十六名が選任された。その後実行委員会で討議研究の結果、理工学部設置案を取止め、高等工業学校を設置することになり、阪大工学部の諸教授の助言を得て具体案を作り、かつ高橋清教授の推薦によつて、同年十一月には前大阪高等工業学校教授兼生徒主事吉木一朗に校長を委嘱した。そして万端の準備を吉木校長に一任した。

以上のような経過を辿つて、本学当局は理科系学校の設置案を具体化していたので、前記「非常措置方策」に対しては次のような答申を行つた。（十一月十八日附）

第一、政府が将来若干数の文科系私立大学を存置せしめる場合、本学は存続を希望する。

第二、政府が明年度以降全国を通じて新入学を禁止し、学部並びに予科に現に在学する学徒の為に若干の受託校を指定する場合には、政府の補助金を得て、受託校に指定せられることを希望する。

第三、文科系私大の全部を専門学校に転換する場合には本学は文科系並に理科系専門学校に転換を希望する。

理科系専門学校に転換する場合は昼間の高等工業学校及び夜間の高等工業学校を設ける。

統合整理せられる場合は他の私大への統合は希望しない。必要な場合は京都帝大への統合を希望する。

転換により冗員となつた教職員は退職又は転職せしめるが、何れの場合も政府の援助を懇望する。その他

右の答申書に見られるように、本学は他の大学への廃合を拒否し、格下げもしくは理科系併設によつてもあくまで存続を希望した。しかしこれも希望もしくは懇望であり、本学の存立は戦争遂行を名目とする政府の強權の前に累卵の危ぎにあつたのである。

十八年十二月二十三日文部省は「大学、高専の学校整備実施要領」を通達し、学校整理案を一層具体化した。すなわち、私立大学が統合して一綜合大学を形成した場合には経常費の補助を出すこと、理科系私立大学に対する経常費、研究経費補助支出の規定、文科系私立大学も「精神科学ノ研究ヲ継続スルタメノ研究施設」を新設する場合に限り、政府はその研究施設の経費を補助すること、などが明かにされた。

昭和十八年十二月の学徒出陣によつて、大半の学生を戦線に送つたあと、十九年四月からは本学の定員は三分の一に縮減された（同年二月二十四日付文部省通達による）。すなわち学部一二〇名（法学部八〇、経済学部四〇）、予科一二〇名、専門部第一部二〇〇名（法律科五〇、経済科一五〇）、同第二部三五〇名（法律科一五〇、経済科一五〇、国語漢文科五〇）というわびしさである。そして、法文学部の文学科は廃止され、法学部と改称、経商学部は経済学部と改称された。廃止された文学部の学生たちは関西学院大学に委託されることになつたのであるが、すべてのものが他学に転ずることを喜ばず、本学の法経両学部に移じた。なおこの際、専門部の高等商業学科が経営科と改称された。

教職員の大整理と大学の縮小

このような大縮小は本学始まつて以来の悲劇であつた。昭和十九年三月、関西大学は実質的に三分の一に縮小されたのである。当然それに伴う授業料収入の激減が予想され、経営縮小の已むなきに至る。

当時の本学は百七十余万円の基本財産を有していたのであるから、今にして思えばその利子を以てすれば教職員の整理を行わずに済ませ得たわけである（しかもこの百七十万円は戦後のインフレによつて価値は暴落した）。しかし当時としてはいつ終るかもしれない戦争下に徒らに冗員の教職員を徒食せしめることもできなかった。かくて、三月一日には全学の教授、助教授は全員辞表を提出し、当局がこれを銚衡して受否を決定するという形で大量の教職員の解職が行われたのも、また非常時下の已むを得ざる仕儀であつた。

三月末日を以て専任教授の約半数にあたる教授十九名及び職員六名が解職された。また関甲では小泉校長（二商校長を兼務）他四教諭、一教師、二商では六教諭が解職されるに至つた。まことに本学史上未曾有の大量整理であつた。整理実行の当事者神戸学長は涙をのんで辞表を受理した。そして整理が一段落を告げると自らもまた責任をとつて辞職した（三月三十一日）。

神戸学長の辞任 神戸正雄が学長に就任した早々に日華事変が勃発してゐる。爾来七カ年彼の学長在任の期間は戦時の最も困難な時代であつた。彼はこのような時代にあつて、よく本学を統理し、政府並びに軍の無用の干渉を斥け学園の自主性を守るとともに、本学の動向についても細心の注意を払い穩健中正な指導を行つてきた。彼の在任中の最大の出来事は学徒出陣学園の縮小等であつた。彼は老眼鏡を涙にくもらせて翔いてゆく若鷺の群を見送り、また大量の教員を整理しなければならなかつた。まことに非運の学長であつた。また彼の辞任後、同年四月に関西工業専門学校が開校の運びに至つてゐるが、これについても同学長の努力は大きい。ことに辞任直前の三月十九、二十の両日、自ら文部省に赴き、奔走につとめた結果、同二十日付で設立認可が下つたのである。

神戸学長の後任はしばらく空席となつていたが、五月十九日に至り本学監事、元京都帝国大学教授法学博士竹田省に学長事務取扱を委嘱した。竹田はわが国商法学界の権威であり、京都大学を辞任後野にあつて弁護士を営業する傍ら本学にも講師として来講した。彼は弁護士の仕事を廃して学長の職に専念することができぬ事情があつたので、学長事務取扱となつたのである。彼はその後昭和二十一年春まで、終戦前後の激動期の本学を統理し、その後も監事等となり、二十九年に逝去するまで本学のために尽力した。

人文科学研究所の設立

文部省は各私立大学が精神科学研究の施設を新設した場合には研究員の三分の一の人員に対し、経常費を補助し、戦時下における文化研究を確保することにした。そこで本学は従来の南方文化研究所を改組して、人文科学研究所を設立し、岩崎、磯部、中谷、森川、山木戸の各教授及び高木助教を所員に任命した。竹田省が学長事務取扱に就任すると共に所長兼任とし、十九年六月二十七日開所式を挙行した。その後さらに学部勤務の教授全員を所員に任ずることになり、加藤、河村宜、木村、中村、正井、矢口の各教授が研究員に任ぜられ、研究員はすべて十二名を数えることになった（のち、磯部教授の退任に伴い十一名となる）。また研究所の顧問として、法学博士佐々木惣一に法学部門の、文学博士高田保馬に経済学部門の、それぞれ指導を委嘱した。

その研究活動としては毎月の研究報告会のはかに、佐々木、高田両顧問の就任を機会に、十九年十一月二日第一回研究会を催し、佐々木博士が「学難について」と題する講演を行い、十一月二十二日には第二回研究会を開き、高田博士が「経済学の性質について」を語った。第三回研究会は翌年一月十日に開催し、森川研究員が「乗数理論とインフレーション」、岩崎研究員が「カール・シュミットの独裁的主権論に対する批判」を発表した。この頃には各処に空襲が相つぎ、人心騒然たるものがあつたが、真剣な研究が続行されていた。特に十九年十二月九日には午後六時から天六学舎三階集会室において第一回公開講演会を行い、岩崎研究員の「平、戦時下における米国の政治と社会」及び佐々木顧問の「戦時生活の国家性と恒常的国家観念」の講演がなされ、一般市民

の他に、勤労働員に出動中の学部、予科、専門部の学生も多数来聴する盛会であつた。

学報の消長

従来本学教授の研究発表の機関として発行されてきた「関西大学研究論集」は用紙の統制その他の事情によつて刊行がむづかしくなつてきた。また同様の理由で「関西大学学報」も発行困難の状態に追込まれるに至つたので、十九年三月の学制転換を機会に学報二一七号を以て発刊を打切ることとし、「論集」に代わる学術雑誌として再出発することになった。以後、二一八号（一九・五・一五刊）から二二三号（二〇・二・二〇刊）までの学報は小さいながらもかかる研究発表の雑誌として継続されたが、戦局の悪化は遂にこれさえも停刊の已むなきに至らしめ、その後二十二年一月、再び学内の連絡機関誌として二二四号が再刊されるまで、約二年間休止されたのである。

理事会の更迭

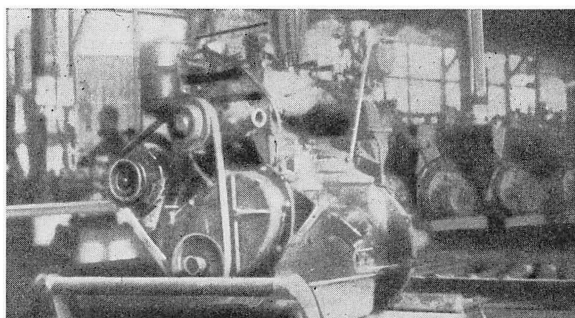
大縮小を断行した学園は、左の新理事者陣によつて運営されてゆくことになった。すなわち十九年三月を以て前期理事会は任期満了となつたので、同月二十六日の協議員会は、吉田音松（主席）、武田宣英、内藤正剛、矢口家治（以上重任）、遠部逸太郎を理事に、竹田省（重任）、原田鹿太郎を監事に選任した。また新に相談役の制度を設け、板野友造、白川朋吉、松本静史、宮本英脩にこれを委嘱した。なおこれに先立つて前期理事会を構成して

いた監事増山忠次（十八年七月、六十三歳）、理事黒田莊次郎（十九年一月、七十七歳）が逝去した。本学はその功績に対し、深い感謝と哀悼の意を表した。

新理事会は四月一日、木村健助教授を大学学部長に、大小島真二教授を予科長に、和田豊二教授を関甲兼二商校長に任じ、難局に処してゆく体制をととのえた。竹田学長事務取扱統率の下に、わが関西大学は時局の波にゆり動かされながらも大学の使命を守りつづけていったのである。

関西工業専門学校の発足

昭和十九年一月二十五日附関西工業専門学校設立申請書に対し、三月二十日を以て文部省の認可が下った。かくて四月一日には吉木一朗を正式に校長に任じ、機械科科長には佐々木富五郎（前大阪高等工業学校教授）、教務主任には河村信一（本学予科教授）をそれぞれ任命した。河村教授は吉木校長と高校時代の親友であり、また本学には二十年間化学及数学を講じて学内の事情に通じていたから、新設の関工専の学務の主宰者として適任であつた。その他



関西工専の研究実習用機械

教授陣には阪大助手丸山元之助を電気工学教授に、工学士西村一郎を機械工学専任講師に迎えた。その他の科目の講師は本学の教授、阪大の諸教授に委嘱した。

開設認可とともに生徒募集に着手し、四月九日入学試験を施行、一、八三五名の応募者から定員一五〇名を選抜して入学を許可した。戦争の科学化によつて、勝れた科学者が要求されていた時代であつたから、定員の約十九倍にも当る多数の応募者が殺到したのである。

四月二十日には入学式を挙行した。五月十四日には文相代理の阪大総長真島利行はじめ設立に援助を受けた人及び学内関係者を招待して開校式を挙行した。開校式に当つて、主席理事者吉田音松は式辞を述べ、「本学としては此の専門学校設立を以て足れりとせず、更に基礎を固めて漸進し、終には綜合大学の實現を理想とするものである故、御臨席の諸賢におかせられても、何卒倍旧の御助力と御声援とを賜わりますことを懇願して止まぬ次第であります」と将来更に工学部へ発展せしむる意図のあることを表明している。

本校は、専門学校令によつて、工業に従事すべき者の為に高等の工業教育を授け、有為の高級技術者を錬成することを目的としていた。修業年限は三年、昼間制である。最初夜間部も設置する計画であつたが文部省から認可されず、實現しなかつた。設置した学科は機械科で、一般機械、船用機械、航空機械の三専攻科から成る。学科課程及び毎週授業時間数は左のとおりである。また毎学年四月一日より九月三十日までを第一期、十月一日より三月三十一日までを第二期とする二学期制をとつた。

機 械 科

修 身 科 目	学 年		学 年		学 年		学 年		備 考
	第一學期	第二學期	第一學期	第二學期	第一學期	第二學期	第一學期	第二學期	
3、航 空 機									獨語、英語特に工業に 關するもの
2、造 船 機									
2、特 殊 機									
1、電 氣 工 學 及 機 械		二		二		三		二	
工 作 材 料									
熱 力 學 及 機 械									
水 力 學 及 機 械									蒸氣原動機及内熱機 を含む
工 作 法 及 機 械									
材 料 強 弱									
機 械 力 學 及 機 械									
化 學 及 機 械									
物 理 及 機 械									
數 學									獨語、英語特に工業に 關するもの
外 國 語									
體 操 及 教 育									
國 民 科 目									
修 身 科									
									航空機專攻の者のみに 關す
									一般機械專攻の者のみに 關す
									船用機專攻の者のみに 關す
									同右
									航空機專攻の者のみに 關す

3、航空力学	工場建築	工場法規及工場管理	精密機械及測定法	機械設計法	実験及実習	設計及製図	特別講義	計
				二	三	六	不定時	三九
				二	三	六	同上	三九
				二	三	七	同上	三九
				二	三	七	同上	三九
二	一	二	一	〇	一	二	同上	三九
二	一	二	一	〇	一	二	同上	三九
同 右								

校外実習 毎学年授業日数の約三分の一を課す

備考

1、2、3は専攻科目として其一を履修するものとす

1は冷凍機、機関車、自動車、化学機械及運搬機械の諸学科目を含む

本校は毎学年授業日数の三分の一を校外実習にあてるといふ實際教育を特色としていた。校外実習工場としては、社長以下吉木校長と知己の多い発動機製造株式会社大阪工場並びに理事内藤正剛が顧問を兼任していた松下金属株式会社の工場を選び、会社側の快諾を得た。また天六学舎四階に製図室を設け、製図板並に机を新調し、別に予備として檜の製図板五十枚を新造した。

新入学の生徒一五〇名を折半し、半分は五月始めから発動機製造株式会社大阪工場において実習作業に従事し、のこりの半分が授業を開始した。そして半期ののちには実習と授業が入れ替つた。校外実習にも各教授が工場に

出張して実地指導を行つた他、会社の幹部技師十一名に講師を委嘱し指導の完璧を期した。なおこの工場実習は文部省の指令するいわゆる「戦時増産計画の必要の爲の学徒動員」に相当するものとして、その承認を文部省に求めたところ、視察に派遣された教学官は生産と学習の一致した本校の教育方法に感嘆して帰省した。

しかしながら十九年の末に至り、戦局は益々悪化し、最初は動員しないという予定であつた本校第一学年生徒に対しても、航空機製作に関する緊急動員令が下り、三菱重工業株式会社名古屋航空機製作所へ動員されることになつたが、出動に先立ち空襲を受け同工場は潰滅状態となつたので、予定を変更して翌二十年一月より同社の桑名と四日市の両工場へ分派されることになつた。かくて実習中のものも学校で授業中のものも桑名及び四日市工場に出動したのであるが、間もなく両工場とも爆撃を受けて潰滅し、さらに鈴鹿にある同社三重工場に移り、終戦までここで生産に従事したのである。彼等は一年生ではあつたが、勝れた技能を備えていたので、いずれの工場においても好成績をあげることができた。

二十年三月には第二期の生徒を募集し、二、四一一名の志願者中、二次の銓衡を行つた結果一六〇名に入学を許可した（一〇名増員は文部省の指定による）。しかし彼等は「勤労動員令」によつて六月末まで、それまで在学した中等学校の動員先にそのまま引つづいて残留し、軍需生産を継続するよう強制された。これは、職場の転換によつて生ずる生産力の喪失を恐れた政府の対策であつた。既に学徒の生産力はわが軍需生産において欠くべからざるものとなつていたことが知られるであろう。こうして入学を許可されながら六月末までは登校することができないという変則な事態を生じたのであるが、新入学の一六〇名中前年度卒業にかかるいわゆる浪人は動員に服

していなかったわけであるから、この種の約四〇名は直接本校の実習工場である発動機製造株式会社大阪工場へ動員の手續をとり、四月十三日より五月二日まで学校で準備教育を行つた。七月二日に至り前の職場を解放されてはじめて登校した第二期生を迎えて入学式を挙行し、学徒隊結成式を行つた。そして五〇名は発動機株式会社、他の全部は堺市木南車軸製造株式会社へ勤労働員に出動し、八月十五日まで空襲の危険を冒して増産にはげんだのである。このように折角発足をとげた本校も戦局の悪化に伴い、当分は勤労働員に終始することになったのである。しかし熾烈な空襲下にあつて、一、二年生とも一名の死傷者も出さなかつたことはせめてもの幸であつた。ただ発動機製造大阪工場の曽根宿舍で学生と起居を共にし、熱心に指導にあたつていた丸山元之助教授がついに病床にたおれ、六月九日、永眠したのは痛惜の至りであつた。

学部・予科・専門部の勤労働員

昭和十八年末の学徒出陣によつて、多数の学生を戦線に送り出した本学はとみに寂寥を加えた。残り少い学生に対しても間もなく学徒動員令が下りすべての学生は学窓を離れ、或は前線に銃をとり、或は工場に槌をふるうことになったのである。

学徒動員令が下るとともに予科生は久枝産業株式会社に出動し航空機部分品の製造に従事することになった。まもなく正雀の大阪機械製作所に転じ、のち再び桜島の住友伸銅鋼管株式会社、並びに尼崎の住友製鋼株式会社に移つた（のち住友伸銅の方に合併動員された）。さらに二十年に入り終戦の直前には大阪陸軍工廠の輸送部に転属さ

れた。予科生たちは放出国民学校に起居して、近くの輸送部の自動車修理工場や倉庫等で軍需作業に従事した。そして彼等は終戦の玉音放送を放出国民学校の校庭で聴いたのである。

学部及び専門部は年齢の關係で殆んどものが戦線に送り出されており、学校に残ったものは極く僅少であった。もつとも専門部の二部（夜間部）は空襲に悩まされながら、灯火管制下のほのぐらい教室で授業を続行した。学部及び専門部（一部）の動員先は、高槻の川崎航空の発動機工場、香里の火薬製造所、泉南の深日にある日立造船所及び前記住友伸銅等で、各所に分散して配置された。のちには学部の学生は千鳥橋の三菱の発条工場に配置され、ここで終戦を迎えた。その直前猛烈な爆撃を受け、危険にさらされたが幸にして死傷者はなかった。終戦の頃まで居残ったものは学部を通じて十数名であつた。殆んどが出陣していたのである。

戦争による災害

本学は空襲による被害を殆んど蒙らなかつた。昭和二十年六月七日早朝、天六学舎北方の大阪市水源地を中心に爆撃を受けた際、本学の北側近辺は一帯の火の海と化し延焼の危機に見舞われたが、関係者の必死の消火活動によつて午前五時頃学生控所の木造建築物の一角を焼いたのみで消しとめ、本館の焼失を免れた。

千里山学舎（学部本館及び予科学舎）は昭和十九年八月以降陸軍の通信部隊に接収され兵營と化した。幸い爆撃を蒙らず、ただ機銃掃射を受け、その醜い弾痕は第二学舎（当時の予科学舎）に現在も残されているが、幸い大事に至らなかつた。しかし兵營に転用されていたため、相当に学舎が荒廃したことは已むを得なかつた。

教職員、学生を通じ空襲、戦災によつて死傷したものは一人もいなかったが、長く本学にあつて名予科長として学生たちから慕われていた前教授村上喜貞が昭和二十年二月一日、栄養失調に心臓病を併発し永逝したのはまことに悼ましい限りであつた。村上は明治四十一年東大英文科の出身、大正三年本学講師となり、同十年教授となり、昭和二年から四年までヨーロッパに派遣された。昭和四年帰朝してより十九年三月退職するまで十六年の間予科長をつとめた。大正十四年以來は本学協議員となり、また教授としては英文科の創設発展に尽力した。在職三十年の間、清廉高潔、謹直熱誠を以て貫いた。本学予科をして高い水準に達せしめたのはひとえに彼の功勞による（戦前および戦時中、本学予科の入学競争率は相当高いものであつた）。

なお特記すべきことは、空襲熾烈を極め、大阪の市街の大半が焼土と化した戦争末期の二十年六月三十日午後一時より、本学は創立六十周年の記念式典を行つたことである。時節柄、華やかな式典を催すべくもなかつたが、勤続功勞者に対する表彰を以て記念とした。昭和四年以來十六年間理（監）事を勤続し、経営に功あつた吉田音松、内藤正剛、武田宣英の三理事、並びに昭和十四年以來五ヶ年間監事及び学長事務取扱として功あつた竹田省を表彰した。また教授教諭等三十三名、職員十二名、雇以下十一名を永年勤続者として表彰した。このうち勤続二十年を超えるものは左の人々である。

桂忠雄（三二年）、鎌田長次郎（二七年）、山本順応、道端常治郎（各二五年）、岩崎卯一（二四年）、三島律夫（二三年）、松崎義盛、笈西大次郎（各二二年）、森川太郎（二一年）、加藤金次郎、河村信一、下島光、城内瞭（各二〇年）

第十二節 終戦後における学園の再建と民主化

終戦直後における学園の状況

昭和二十年八月十五日の終戦の詔勅によつて四年間に亘る大戦は漸く終つた。しかし、焼けただれた焦土を前にして、国民はなすすべも知らず呆然と立ちつくしていた。やがて恐るべき窮乏と混乱の生活が始まる。

終戦を迎えた当座は、今後の見通しは全然立てることのできない状態にあつた。とりあえず勤労働員に出動中の学生を引揚げさせ自宅に送り返した。三重県に出動中の工専第二学年生徒は少しく遅れたが無事引揚げを完了して解散した。これと同時に報国隊、報国団の組織も全面的に解散した。

間もなく授業再開の見通しを得て、どうやら始業にとり運んだのは九月十日である。しかし学園は見るも無惨に荒廃していた。無秩序と窮乏は昨日までの「おほみたから」をして盗みさえもしかねまじい状態に追い込んだのである。窓ガラスは殆んど破壊されていた上、のこつたものも毎晩のように盗み去られていつた。ラジオ、書籍、電話はいうに及ばず、カーテン、椅子カバーの類、甚しきは予科校舎三階屋上取附のサイレンまで持去られてしまつた。あらゆる学校の施設と機能は破壊され、盗み去られてしまつたのである。また交通機関が半ば麻痺状態にあつて、学生も教職員も通学に大きな困難を感じた。何よりも終戦直後の食糧不足は国民全体を栄養失調に陥れ、そのため充分な授業、研究は望むべくもなかつた。二十年十月二十三日、本学より文部省に提出した次

の調査報告は、こうした当時の状況をよく物語っている。

臨時教育調査表

一、戦災状況

教室窓ガラス殆ど破損（修理必要）

二、教育ノ能否

講義 全部可能

実験及実習 全部不能

三、善後策及復興策（記載ナシ）

四、軍動員及勤労働員ノ影響

学力 普通

健康 体重激減、栄養不良

思想 堅実ナル思想ヲ有ス

五、教育実施ノ状況

出席状況 概不良（戦災、疎開ノタメ欠席スルモノ少数）

六、終戦後学徒勤労状況（記載ナシ）

七、教官学徒ノ食住

(食料) (衣料) (住宅)

教官 不足 不足 不足

生徒 不足 不足 不足

八、終戦ニ際シテノ教育方針徹底状況

生徒ノ状況 良

学校ノ処置 適当ノ処置

教科書取扱現状 教科書配給不能

九、勤労及体育ニ関スル意見 (記載ナシ)

一〇、本省ニ対スル希望

一、給食(昼食)ノ実施

二、生徒用服地配給(文部省ヨリ配給数通達アリタルモ本年度分ハ会社ニテ現品焼失シ学校ニ配給ナシ)

三、教科書ノ配給

かくて再開された授業は、昭和十九年三月の整理で縮減された僅かの教授が、同じく縮減された僅かの定員数の学生に対して、不充分を極めた施設で、食糧難に悩まされながら細々と続けられたのである。

九月二日、ミゾリー号上で無条件降伏の条約が調印され、これに基きアメリカ軍が続々と各地に進駐を開始した。占領軍総司令部は教育に関する指令を矢継早に発し、文部当局を驚かせた。十一月二十四日附の文部省通達も連合軍総司令部からの通牒によるものである。すなわち二十年十二月三十一日以後、官私の機関を問わず航空

機に関する一切の実施を禁じ、その他航空機・航空科学等に関する一切の教授、調査、実験を廃止し、これを学ぶ学徒は他学科の拡充、もしくは新学科の開設によつて適当に処置すべしというのである。関西工業専門学校の航空機専攻科はこれに該当する。本学はこれを廃止し、代つて繊維機械専攻を開設した。

学生運動の開始

工場や兵舎から解放され復学してきた学生たちは、食糧、住居、交通等あらゆる悪条件を克服して学校に通つてきた。ほんとうに貧しいものではあるけれども平和は回復されたのである。元気な学生たちの中には講義が再開されると直ぐ校庭に出て野球をはじめ、陸上競技をはじめものもあつた。早くも運動部再建のきざしは見え、練習は始められたのである。十二月に入ると、千里山の法律研究会が活動を再開し、文化部、研究団体も動きはじめた。

しかし学校の施設は、彼等の好學心を満たすには余りにも荒廃していた。教授陣は不足をかこち、事務機構も充分動かなかつた。十一月二十六日には先輩の応援を得て学生大会が開催され、左の要求事項を決議し 十二月六日これを当局に提出した。

(一) 理事会の総辞職

(二) 専任学長の即時決定

(三) 教授陣容の充実並びに戦時中廃止せる諸学科の復活

右三箇条の即時実現を要求したのである。学生たちは戦争と工場の洗礼を受けて、いささか粗暴になつてゐた。剩つさえ、戦時中指導的な地位にあつたものはすべて何等かの責任を追究されるという当時の風潮も手伝つて、理事会と学生及校友代表との数次にわたる交渉には、いつも学生側が強腰であつた。遂に協議委員会の席上に学生代表が出席を強行し、発言を強要するという未曾有の事態を惹起した。

学長問題

こうした情勢の中で吉田音松理事長は一切の責任を背負つて辞任し、学長問題に関しては、高田保馬博士に内定ということで、そのまま冬季休暇に入つた。そして吉田理事長の職務はしばらく内藤正剛理事が代行した。理事会の推薦する高田博士は翌年二月十四日の協議委員会において承認せられたが、高田博士はこれを辞退した。

昭和二十一年の新春、講義が再開せられると学生たちは自治組織の再建に努力した。さきに報国団が解散されてから放置されていた学友会組織を復活させ、新しい会則を作り、新しい委員を選出した。再発足した学友会は総務、文化、体育の三部より成り、各部の部長は部長会を組織し、また部長会は委員会の指示に従ふこととなつた。

三月一日午後一時、天六学舎講堂において復活最初の学部、予科、専門部合同の学友会総会を開催し、左の要求事項につき、三月八日まで何等の回答にも接しない場合は、全学生が最後の行動をとることを決議した。決議文は大略左のとおりである。

第一項 学長、学部長、予科長、専門部長の選任は公選にされたし

第二項 学部各科を四月新学期より復活されたし

第三項 教授陣容を充実されたし

第四項 大学諸設備の完備を求む

(編者曰) 第二項の要求事項は戦時臨時措置として廃止された法文学部の政治学科、哲学科、英文学科並びに経商学部の商業学科及び専門部の国漢科等の復活をいうのである。また第三項は教授の経済的生活保障、担任科目の縮減、研究の保障等をも含んでゐる。最後の項目は特に図書館と寄宿舎の完備及び窓ガラスの修理を要求した。そしてこれらについては基本金を使用されたい。大学令第七条は基本財産を確保するだけを規定しているのではなく、かかる必要の時にこそ用いるべきことを規定したものであると言つた。

なお二十一年六月二十六日の金学学生大会でもこれとほとんど同様のことが決議要求されている。

これに対し理事会は(一)学長公選は学生の総意を参考とする教授会の公選とする。(二)文学部の設置は遅くとも来年度には実現の予定、英文、哲学両学科の復活は当分科目増設によつて実質的の充実を計る。(三)教授陣の充実は新学長に一任する。と以上の回答を行つた。

こうして問題は新学長の公選に集注されたのであるが、学友会は全学生の総意を聞いた結果、圧倒的多数を以て佐々木惣一博士を推戴することに決した。これとは別箇に教授会においても佐々木博士推戴が提議され教授会もまたこれに全面的賛意を表明したのであるが、同博士はこれを固辞し遂に実現しなかつた。

かくて教授会では四月十三日学長選挙を行つた結果、本学教授経済学博士正井敬次を選出、同十八日理事会の

承認を得、五月七日文部省の認可を経て、同日初代公選学長として正井敬次が本学学長に任じた。正井学長は最初の公選学長であるとともに、最初の本学教授出身の学長であつた。またこのような学長公選問題をめぐつて、学園の民主化が著しく進展せしめられたことも見逃し得ない重要な事実であつた。

吉田理事長 終戦と共に戦争時代の責任をとつて理事長を辞任した吉田首松は本学明治三十五年の卒業生である。弁護士を開業すると共に大正七年社團法人関西大学の社員となり、以来本学の発展に寄与するところ大である。昭和四年本学理事に就任喜多村主席理事なきあとには理事長となつた。辞任後も昭和二十二年、本学協議員会議長となり、二十五年新しい学校法人に変更されて、評議員会議長となつた。二十六年十一月二十六日逝去した。同二十八日大阪弁護士会館において葬儀執行された。

教授陣の充実と新学年の発足

終戦後の甚しい資材欠乏の中では図書館や寄宿舎の整備も学生の要望通りにはかどらなかつた。理事会では応急設備として尚志館の一部を改造して寄宿舎に当て、図書の購入に努力するなどできる限りの考慮をはらつた。特に教授陣容の充実是最も重要かつ焦眉の急を要したので、二十年度には既に若干の教授を復職せしめ、つづいて二十一年四月以降は多数の新任教授の招聘に努めた。同年四月から十二月までの間に新に教授十二名（金子又兵衛、三谷友吉（再任）、中川庸太郎（再任）、中井駿二、横田健一、和田陽平、田中熙、今西庄次郎、壺井義正、遠藤汪吉、沢村栄治、山口辰雄）助教授五名（安田信一、金山正信、植野郁太、松原藤虫、前田敬作）を任じ、教授一名（飯田正一）を復職

部 科		A志願者数	B入学者数	A/B
学部	法 学 部	153	111(内女子1)	1.39
	経 済 学 部	254	160	1.59
予 科		1,881	336	5.59
専門部一部	法 律 学 科	383	75	5.11
	経 済 学 科	644	75	8.58
	商 業 学 科	1,387	150	9.25
専門部二部	法 律 学 科	1,146	225	5.09
	経 済 学 科	569	75	7.59
	商 業 学 科	1,062	150	7.08
	国 語 漢 文 科	248	70	3.54
	英 文 学 科	310	70	4.57
関西工業専門学校		295	142	2.08

せしめ、講師二十名を嘱託した。

昭和二十一年五月には戦後最初の入学試験を施行したが、予科、専門部一部商業学科、二部法律学科、商業学科などは頗る応募者多く特に戦後復活された専門部の商業学科並びに英文学科がいかに対応されてきたかが如実に示された。こうして学園の前途には明るい光明が見出されたのである。

文科系諸学科の盛況に比べて戦時中に発足した工業専門学校の方では応募者が激減し、世相の著しい転変を如実に物語った。左に昭和二十一年度の志願者数と入学者数を表示してみよう。

五月三日日本国憲法が公布せられた。本学においても祝賀の意を表して五月四日全学教職員学生が千里山学舎運動場に参集し、日本国憲法公布式典を挙行し、ついで戦後最初の第一回全学体育大会を開催した。

学部入学式は風薫る五月二十日に行われた。女子入学生が一人交つたのも戦後の新しい風景であつた。本年度は終戦後最初の入学生を迎えるので、戦災学校や復員学徒の受入れの關係、或いは理工科系から文科系への復帰、転換等の手続を考慮して、文部省が四、五月に入試、開校することを認めたので、本学も復員学徒や理科系学校からの転換者受入に万遺漏なきを期して入試及び開学を遅らせたのであつた。

この前後を通じて、また多数の新任教授を迎え、新学年の出発に備えた。新任の教授は概ねこれを予科並びに専門部に配置し、戦時中失われた基礎部門の教授陣容を充実した。また工業専門学校では故丸山教授の後任として、電気工学の橋田慶蔵、工作機械設計製図の入江深、機械工学の西村一郎（前講師）をそれぞれ教授に任じた。

創立六十周年記念大学祭

薫風かぐわしい初夏の学園は、多数の入学生を迎えて、はじめて本当に平和らしい明るさと落着きを取戻した。しかもこの年は恰も本学の創立満六十年に当る。（前年は数え年六十年）戦災の傷は充分いえたとはいえないが、学園に平和の喜びは大きかつた。且つまた六月五日は昇格記念日（二十五周年、満二十四年）に当る。昇格を記念して爾来毎年開かれてきた大学祭も長らく戦争の暗影の下に忘れ去られてしまつていた。今こそ楽しい大学祭を復活すべき良き機会であると考えられたのである。

六月五日、空は少々曇天気味であつたけれども、終戦後最初の大学祭は千里山の丘に華やかに繰りひろげられた。

戦後最初の大学祭 六月五日、午前九時より教職員学生一同はまず忠霊塔の前にぬかずき、戦歿校友の慰霊祭をとり行つた。痛ましい戦争に護国の華と散つた教職員、先輩、学友たちの冥福を祈つた。午前十時いよいよ各種競技が開始せられた。戦争時代には許されなかつた仮装行列や土人踊り、演劇、デコレーションが昔日の学園風景を再現した。また乏しい物資をもち寄つて模擬店まで開かれた。演劇会のレパトリーは次のやうである。

一、悪魔と天使（専門部）

二、息 子（予 科）

三、都市 観 絵（予 科）

四、英語劇「月の出」（予科・専門部）

五、音楽 と 歌

六、グラナダのバラ（予 科）

七、アルト・ハイデルベルク（学部・予科）

戦争中の殺伐な空気が解散され、花やかなそしてアカデミックな雰囲気、餓えていた多数の観衆が千里山せましとばかり殺到したのも当然であろう。また専門部の演劇映画研究部は六月十・十一日毎日会館において「槌音」「どん底」を上演発表した。なお従来例では大学祭は毎秋に行われることになつていたので、二十一年十一月十七日には第二回大学祭を挙行し以後は毎年秋に行つてゐる。

関西大学新聞の復刊

大学祭の復活とともに特筆されねばならないのは「関西大学新聞」の復刊である。当時用紙事情は最悪の状態



復刊第一号の関西大学新聞昭和二十一年六月刊

にあつたが、大学祭を期して再刊するため、東井正美、瓜生信夫、東川宗弘、上良市雄等の学生有志が新聞部を結成し、奔走に努めた結果二十一年六月一日を以て復刊第一号を発刊することができたのである。学校当局の機関誌「関西大学学報」さえまだ復刊されない当時、学生たちの手で新聞を発刊することの出来たのは全く彼等の熱意によるものであつた。新聞部はかくて戦後の本学における文化運動の旗手たるに背かぬであらう。新聞は爾後概ね毎月一回刊行され、戦前に劣らぬ堅実な歩みを進めている。因に学報は二十二年一月第二二四号を以て復刊したが、その後も長く定期発行することができなかつた。定期刊行に回復したのは二十五年五月(二三一)以後のことである。

学生の文化活動

その他、学生の文化活動としては、藤本伊三郎、栗

駒正和等を中心とする英語研究会、東川宗弘等の哲学輪説会、岡本正、北島孝儀等を中心とする社会科学研究会、或いは法律研究会、経済研究会など各種の研究會が二十年末から二十一年初頃にかけて盛んな活動を開始し、特に戦後の解放された自由な立場で、社会科学的関心を持つて批判的研究を始めた。弁論部も象牙の塔を出て中之島中央公会堂で政治啓蒙運動を行つたり、関西大学高専弁論大会を主催した。

岩崎教授の学位受領

これよりさき、教授岩崎卯一は学位請求論文「国家本質の研究」を法学部教授会に提出していたが、恒藤恭博士を主査とする委員会の審査を通過し、文部省に申請し、二十一年六月十四日法学博士の学位を授与せられた。昭和二年の武田宣英に次ぐ本学における第二番目の学位授与であつた。

教職員組合の結成

当時の学園はこのような明るいことばかりで満たされていたのでは決してない。急激なインフレが起り、教職員も学生も苦しい生活にあえいでいた。特に教職員は非常な生活難に追込まれ、屢々理事会に対して増俸を訴へざるを得なかつた。そして二十二年三月には教職員の生活を守るために全関大教職員組合が結成され、待遇改善のために団結をはかることになつた。

教員適格審査委員会

また占領軍総司令部の指令に基く昭和二十一年勅令第二六三号の規定により本学の法学部及び経済学部それぞれ教員適格審査委員会が設けられ、法学部は中谷教授、経済学部は森川教授を委員長として慎重に審査が行われた結果、十一月二十七日中村良之助教授が不適格者と判定せられたが、同教授はこれより先依願退職となつていた。なお予科及び専門部関係の教員は近畿南部学校集団の適格審査委員会で審査されたが何れも適格と判定された。

いわゆる教職追放に関して最も不幸であつたことは、翌二十二年四月になつて正井敬次学長が文部省における審査の結果不適格と判定せられ、辞任退職しなければならなかつたことである。さらに理事内藤正剛、相談役白川朋吉、同三好万次の三名の該当者を出したことは、本学にとつては大きな痛手であつた。正井は財政学金融学の權威であり、本学に教授たること十九年、その退職は全学園から切に惜しまれたのであつた。

岩崎学長の就任と関大ルネッサンス

昭和二十二年四月十五日、正井学長が辞任し、後任学長の公選は同二十五日に天六学舎で開催された連合教授会で行われることになつた。こうして二代目の公選学長には本学教授法学博士岩崎卯一（当時法文学部長）が選出され、五月六日の理事会、同二十四日の協議員会もそれぞれ全員一致でこれを承認した。文部省の認可、適格審

査も通過し、七月三日及び四日にわたつて学長就任式が行われた。

岩崎は本学の卒業生としては最初の学長である。大正四年本学卒業後第一回留学生となつてコロンビア大学に社会学と政治学を学び、ドクター・オブ・フィロソフィの学位を得て帰朝し、以来二十五年に亘つて本学の教授を勤めてきた最長老教授であり、その学長就任はけだし適任というべきであつた。

岩崎学長はその就任に當つて「学生諸君に告ぐ」と題し次のようにのべた。

われらの関西大学はいま文化的ルネッサンスのあけぼのを迎えんとしている。この文化復興機運は、戦に利あらざりし祖国を担う若い世代人の深い自己批判と、鋭い知性の目覚めと、高い新理念の構想とに基く一般風潮の余波であるかも知れぬ。しかし、学の殿堂たるわれらの大学を、良き識と豊かなる知とをもつて、たくましく衛り抜かんとする学徒は、かかる風潮のたんなる高踏者、傍観者、あゆ者であつてはならぬ。われらはこれを飽くまで主体的に把握せねばならぬ。ここにいう主体的とはマルクスがかつてフォイエルバッハ批判にいていみじくもかつ破せるごとく、実践的にしかも革命的に体现することである。しからずんば、関大ルネッサンスはわらうべき言葉の乱舞に墮するであらう。

関大ルネッサンスの中核は何ものであるか。これは関大の長き伝統のなかに秘められた「真理究明」の真ていを、新たに再発見することである。……(中略)……真理の探求にのみ全生命を賭して悔いざるわれら学徒は、いかなる種類の権力の答にも、あえて闘争する熱意と勇氣とを把持せねばならぬ。これのみが関大の誇りであり、関大学徒の学風であらねばならぬ。

……(下略)

学長の提唱する「関大ルネッサンス」は形式的であるとか、空疎であるとかの批評を免れることができなかった

たけれども、敗戦後の混乱の中に、本学の再建を指標する貴重な一石となつたことは疑いない。

単位制の施行

教育制度の新体制である六三制では学年制度でなく、単位制を採用することになつたので、これに鑑み、本学では新制転換に先立つて単位制を採用した。これに伴う学則変更は四月一日附文部省の認可を得た。二十二年度の新学期からこの単位制が施行せられた。

寄附行為の改正

終戦によつて社会の様相は一変した。戦争前の寄附行為も当然新しく改正せられなくてはならない。そして新しい改正の要領は民主主義化ということであつた。本学当局では、白川朋吉を委員長として、昭和二十一年頃から寄附行為改正委員会を組織し、研究中であつたが、二十二年二月六日に至り、新しい財団法人関西大学寄附行為が協議委員会によつて可決され、三月十四日文部省の認可を得た。

この寄附行為は従来のに比べて、かなり大幅に改正が加えられている。以下その主要な点を略示してみよう。まず注目せられるのは第三章役員における学長の規定であろう。それは「理事ノ内一名ハ学長ヲ以テ之ニ充テ、一名ハ理事長トス」（第十条）「学長ハ教務ヲ統理シ、在任中其ノ資格ニ於テ理事タルモノトス。学長ニ空位ヲ生ジタルトキ理事長其ノ職務ヲ代行ス」（第十一条）「学長ハ本法人ノ經營スル学校ノ教授及校長ノ連合会ニ於

テ之ヲ選舉シ理事並ニ協議員ノ承認ヲ得ルコトヲ要ス」(第十四条)等である。今までの寄附行為では学長に関する規定は極めて不明確であつたが、ここに始めて具体的に示されたわけである。特にその任命が教授及校長の連合会において選出されることになつたのは、従来に比べて非常な進歩であり、民主化であつた。

次に注目すべきは第四章協議員会に関する規定である。著しい変更の一つはその任期が従前の終身制から四年制となつた(第二十一条)ことである。本学の最重要の議事決定権を有する協議員会が従来のように一部少数の人々によつて独占せられなくなり、絶えず新しい人材によつて更新せられることになつたのである。さらに、その構成法についても、第十九条に「協議員会ノ校友タルモノ三十名以内、専任教員タルモノ十名以内、其他十名以内、合計五十名以内ノ協議員ヲ以テ構成ス」という明確な規定をうち出している。これに関連して、従前は学部、専門部出身者に限られていた校友の範囲が関甲、二商、並びに昭和二十二年三月にはじめての卒業生を出した工専の卒業生にまで拡げられたことも注目せられよう。かくて学園の規模は一層拡大され、一層緊密さを加えた。総数四万に及ぶ校友が五十名の協議員を中核として関西大学の基礎をかためたのである。

第五章第二十九条所定の名誉教授制度もこの改正によつて新設せられたものである。翌二十三年十一月二十四日には新規定に基いて藤沢章次郎講師が最初の名誉教授に任ぜられた。以上に概観してきたような寄附行為の大幅な改正は社会の推移に伴う必然的な改正であつたと同時に、来るべき新制轉換を準備する学園の民主化を標示するものであつた。

新寄附行為による役員選任は五月二十日の協議員会の席上で行われた。新しい陣容は、理事長松本静史、学長

右の職制表にもとづいて、事務関係の陣容は次のように任命せられた。まず総務局長は最初岩崎学長の事務取扱であつたが、十月一日元校友会富山支部長磯野充賀（大正七専法）をこれに任じた。経理局長には会計課主任桂忠雄を任じ、外事局長は学長の事務取扱からのち桂経理局長の兼任となつた。調査局長は春原理事が兼任した。その後この職制は一部改廃され、外事局、調査局はそれぞれ課となり、別に新たに出版課を設けたのも斬新な試みであつた。出版課では最初の仕事として、岩崎学長の著述、「社会本質の理論的理解」（A5二七〇頁）と「社会学論の構造と聯関」（A5二五〇頁）を出版した。

関西工專の第一回卒業式

関西工業専門学校では昭和二十二年三月二十五日、第一回卒業証書授与式を挙行した。十九年春開校と同時に入学した時は百五十名であつた中で終戦前後の混乱で退学者が多く結局九十二名が卒業することになった。思えば戦争時代の混乱した文教政策が生み出した本校ではあつたが、戦後の混乱期を無事のりこえて、ここに第一回卒業生を輩出する運びに至つたことは、何といつても慶賀すべきことがらといわねばならない。しかも、その入学志願者の競争率からも推察されるように、非常に優秀な学生を網羅していたので卒業生の今後の活躍が大いに期待せられた。

卒業式に先立つて、本校では校歌制定の議が起り、校友中の詩人藤本浩一に作詞を、また水野康孝に作曲を依頼していたが、二十二年一月初、歌詞歌曲ともに成り、発表された。そして第一回卒業式にはこの新校歌が九十

二名の巢立ちゆく卒業生を送奏したのである。

関西工業専門学校校歌

一

彩霞霽翬く東天に

還る時代の新潮に

どよもす声はメカニズム

吾等はここに先駆けて

たぎる生命の力もて

世紀の暁の鐘撞かむ

関西工專 関西工專

とどろくその音は関西工專

二

青雲高き大空に

萌える緑の春草に

呼び交ふ声はメカニズム

自由の天地駆け廻る

若き生命の力もて

真理の扉叩かなむ

関西工專 関西工專

とどろくその音は関西工專

三

簇立ち昇る黒煙

咆る調帯に発電機に

吾等は謳歌ふメカニズム

大都に息吹く学舎に

もゆる生命の力もて

工学の技を磨かなむ

関西工專 関西工專

とどろくその音は関西工專

四

万里の波は濤々と

旧き廢墟を洗ふ秋

第十二節 終戦後における学園の再建と民主化

轟く声はメカニズム

世紀の旋律に応えつつ

われらの生命の力もて

自由の旗を打振らむ

関西工專 関西工專

とどろくその音は 関西工專

松本理事長の退任

松本静史理事長は学園の経営を主宰するにふさわしい寛宏な度量と円満にして誠実な人格を具備していたので、校内の衆望を得ていたのであるが、広島高等裁判所長官に栄任し、そのため理事長を辞任するの止むなきに至つた。二十二年九月理事長を退任し、その後は理事として経営に参画することとなつた。そのため事務の円滑を計るため、同年十月十二日春原源太郎理事が専務理事に選任された。なお松本はその後二十六年秋大阪高裁長官に転じ、間もなく二十七年七月十八日病のため逝去した。

松本理事長 松本はその任期こそ短かつたが、戦争で荒廃した本学を再建し、戦前以上の施設を回復し、さらに校内の民主化、近代化に理解ある態度を以つて善処し、将来の発展の基礎を築いた。その功績は偉大なものがある。明治三十九年本学を卒業し、弁護士として活躍、一時大阪弁護士会長となつた。広島高等裁判所長官から、二十六年十月大阪高等裁判所長

官に栄転し、その活躍が期待されていた。昭和二十七年七月二十一日阿倍野新斎場で葬儀が執行された。

学内教育会議の新設

岩崎学長はその新施策の一環として、本学教職員多年の宿望であつた全関大首脳者の定期的会合を実現しようとした。この案は岩崎学長と松本理事長との間で熟議の末、二十二年六月二十九日にその第一回が開催された。新しい会合は「学内教育会議」となづけられ、学長、理事長、各教科長、館長、校長、局長によつて構成された。さらにオブザーバーとして各教科次長、学生部長及び次長、また幹事として本部事務長、学生・教務・厚生・庶務各課長が出席する。最初、毎月一回、第四水曜日に開催することになり、「四水会」と呼ばれたが、十一月以後、第一水曜日を以て会合日としたため「一水会」と呼ばれるに至つた。

一水会では、学長、理事長の学園全般に関する方針乃至計画の指示ののち、各教科長、館長、校長、局長からの各所管事項に関する報告があり、その後、学長、理事長の提案する学内教育に関する各般の問題について隔意のない意見の交換、時には申合せを行うのを例とした。こうした会議は戦後の学園の厩大化が進捗する時期において必要欠くべからざるものであつた。次第に拡大してゆく学園は一水会によつて、はじめて有機的な統一を保つてゆくことができたのである。一水会は教務連絡会議として現在に至つてゐる。

教育後援会の設立

戦後のわが国教育制度は、昭和二十二年の六三制施行をはじめ、アメリカのそれを見倣つて大幅の改造が行われたが、P・T・Aの結成もその一つである。本学においても二十二年四月より各教科別に父兄有志の発議で教育後援会が発足した。教育後援会は本学の父兄課と連絡をとりつつ、本学の教育施設、学生の体育、文化活動、教職員の厚生、研究等を援助した。経済的、物質的な援助はいうまでもなく、精神的な援助に至るまで、教育後援会の本学発展に果たした役割は決して少くはない。

学校協議会の発足

従来本学の学校行政には学生は全く除外されていた。学生の輿論も学校当局の顧みるところではなかった。戦後の民主主義の伸長は学校側にもお互の意思疏通の必要を感じさせた。勿論、このような必要はまず学生側において痛感され、強い要望となつた。こうして、理事、教授、校友、学生の四者が集つて、学校行政に關して意見を交換し、希望を伝達する機関として「学校協議会」が成立した。

その第一回は昭和二十二年二月二十二日午後一時より天六学舎において行われた。正井学長はじめ、岩崎、中谷、森川、矢口孝諸教授、矢口家治専務理事と若干の校友、並びに学生代表として上野学友会委員長以下四名が参加した。議題は学生側の提出する授業料値上反対、教授陣の充実、設備の充実などであつたが、理事と学生の間に激論が交わされ、上野委員長は理事の総退陣を要求するに至つたが、校友の調停によつて一応終会となつた。第一回の会合は参加者のメンバーにも改善の余地があり、また解決された問題も少かつたけれども、学生の

意見を聴取する新しい試みを実現したものとして本学史上に特筆されねばならない。

同年五月、岩崎学長が就任し、松本理事長以下の新理事者陣がととのうとともに、学校協議会は学園民主化の推進力として注目された。こうして前回とは全く構成を新にし、学長、理事長主催の下に八月十日午後、天六学

舎において開催された。出席者は次のとおりである。

理事者側 岩崎学長、松本理事長、春原理事、阿部監事

教職員側 中谷法文学部長、矢口経済学部長、木

村専門部長、予科長代理八鳥教授、森川図書館

長、吉木工専校長、和田関甲校長、桂経理局長

校友会側 加古徹次郎、寒川喜一、長柄金吾

教育後援会側 (学部) 上田会長、村田及び尾崎副

会長、(予科) 榎本会長、菅野及び大石副会長、

(専一) 山中会長、市岡副会長、(専二) 広岡会長



岩崎学長選任を報ずる関大新聞

(関甲、一中を兼ねて)、(工専) 床井代表

学生側 (学部) 岩戸貞徳、中農昌三、今道博、寺西武、庄司権兵衛、(予科) 大小島熙、(専一) 富吉正博、(専

第十二節 終戦後における学園の再建と民主化

二) 前田隆司、(工專) 山田敬治

幹事 安井本部事務長、山本学生課長、池田教務課長

前回には学園各部門の代表者を網羅したとはいえなかつたので、その点に考慮を払っている。特に父兄代表を加えたのは適宜な処置というべきである。こうして第二回学校協議会は面目を一新して開催された。議長として岩崎学長は学園大家族主義を述べ、つづいて学生側の活潑な意見を聴取した。学生代表は熱心に積極的意見を陳し、特に教授陣の充実を要望した。松本理事長は学生の意見に対し、その必要を認め、教授の充実については、学長が秋より専任教授十名の補充計画を確立する旨を以て答えた。父兄代表は学長の提唱する関大大家族主義に強く共鳴し、学園発展のために熱心な協力を惜しまないと決意の程を示した。

第二回の会合は九月十四日、やはり天六学舎で開催された。冒頭松本理事長は学園の財務に関する精密な報告を行った。財団法人関西大学の財政状態を隠すところなく、校友、父兄、学生の前に発表したのは今回をもつて嚆矢とする。しかも、理事長は「唯今作成中であり、近く理事会と協議委員会との承認を求むべき本年度更生予算の帳尻は赤字二十万円であるが、学校当局としては、関大始めての赤字予算にも拘らず大関大実現のために邁進する」と述べ、この赤字は関学、立命館、同志社の三大学が既に決定した授業料値上げに追隨して値上げしてもなお解消できないものであると結んだ。このような型破りの報告に対し、列席者一同は深い感銘を受けた。学生側は活潑な質問を連発したが、明々白々たる経理白書に接して頗る明朗なるものがあつた。要するに松本理事長の民主的な経営方針は父兄、校友、学生を心服せしめた。学生たちは学長の提唱する関大ルネッサンスに賛意を

表明し、遂には学校当局の提案した授業料増徴案を快く諒承した。岩戸学友会委員長が学生一同の総意を代表して増徴案を諒承すると述べた。

こうして学校協議会は本学民主化運動の成果として現在の四者懇談会に継続し、本学運営の円滑化を図る上に欠くことのできない重要な存在となつてゐる。

関西私立四大学学長懇談会

関西における私立大学中、京都の同志社大学、立命館大学、兵庫県の開西学院大学及び大阪における本学は、その規模、性格に共通した一面を持つてゐるので、関西の四大学とよばれ、東京の六大学（早、慶、日、明、中、法）と並称せられている。この東西併せて十の私立大学は規模からいつても、内容からいつても、我国私立大学を代表するものである。しかし戦後の経済的混乱は国家の庇護にあずからない私立大学を苦境に追込んでいたので、これら有力な私立大学の間で相互に連絡を保ち、共通した問題に対処しようとする機運が生れた。特に関西の四大学は東京の私大にくらべて、種々不利な事情を持つていたから、一層その必要が痛感された。従来の全国的な私学団体総連合ではものたらず、関西私立四大学学長懇談会を結成した理由である。

二十二年七月、同志社大学総長湯浅八郎、立命館大学学長末川博、開西学院院長神崎驥一、関西大学学長岩崎卯一の共同発起で、毎月一回定例的にこの懇談会が開催されることになつた。会場は輪番制とし第一回は七月十八日開西学院大学で行われた。爾来概ね毎月一回開催し、各大学の理事会、学部その他の構成組織、教職員の待

遇、授業料その他の比較検討、特に新制への転換問題等について毎回資料を交換した。当初は差迫つた経営の問題や新制転換の問題を談合するに過ぎなかつたが、のちには各大学の学風とか教育方針の紹介にまで進み、積極的建設的な会合となり現在に至つてゐる。

大学基準協会への参加

昭和二十二年四月、六三三四制の新教育体制が成立するに伴つて、各大学とも新制に転換する準備を行わねばならなくなつた。ここに二十二年七月全日本の大学中、五ヶ年以上の閲歴を有する官公私立の四十五大学をもつて構成する大学基準協会が成立し、新制大学並びに大学院の設置基準を作成することとなつた。本学は当然この協会に加入し、且つその評議員校に選出された。文部省に直属する「大学設置委員会」の委員二十二名は前記四十五大学の学長中より互選するものであるが、本学学長岩崎卯一もその委員に選ばれた。この委員会は新制大学の設立乃至昇格の適否を判定するという重要な職権を有するものであるが、その中の半数委員は私立大学学長であつた。この十一私大の中に選ばれた本学の地位も自ら察せられるであらう。岩崎学長は協会の評議員、委員会の委員として活躍した他、二十三年四月以降は新制大学設置の審査委員としても活躍した。

この他、本学は昭和二十一年秋に組織された全日本私学団体総連合にも参加し、毎月の役員会には岩崎学長を派遣した。

文化科学研究所の設置

昭和十九年四月に設けられた人文科学研究所の活動は終戦後の混乱と教授の困窮、研究資料の入手難等のため停止されていたが、復興の機運と共に再び活潑な研究が期待せられた。本学ではこれを発展的に解消し、新に文化科学研究所を開設し、本学における学術研究の中核体となるべく計画した。すなわち二十二年九月十七日文化科学研究所設置計画委員会が開催され、森川太郎教授が委員長となり、その後数回に亘つて審議を重ねた結果、同年十二月十四日開所式を挙行する運びに至つた。式場は千里山予科会議室と定め、理事、各教科教授が出席した。本研究所の所長には学長を宛て、全教授がその研究員に任ぜられた。本研究所の目的とするところは、新日本文化育成発展の一般的要望に応え、文化一般に亘り広く基礎的研究を行い、諸種の文化事業を企画実行し、併せて本学の文化的昂揚を期するものであつた。その後再び人文科学研究所と改称され、その具体的成果として「人文科学論集」が刊行されたのは漸く二十四年八月のことである。

森戸文相・大山郁夫等の来学

昭和二十二年十二月四日午前、文部大臣森戸辰男は旧友岩崎学長の招きに応じて、本学を来訪した。千里山予科講堂において千余の学生を前に「私学のあり方」と題する講演を試みた。そして戦争に敗れた我が国は文化国家として再建されねばならぬ、そのためには教育が最も重要であり、私立大学の使命は極めて重いものがあると

説いた。

翌五日には大山郁夫が本学の懇請により来学し、午前十時より天六学舎講堂において「学生諸君に与う」と題して講演した。本学及び各大学からも来聴した千二百余の学生に対して、青年は自由の擁護のために力強く戦わねばならぬ、戦に敗れた日本は平和の指導国家となつて、原子力を平和的に利用し、国際連合やユネスコを活用すべきであると説いた。

これに先立つて、十一月には土曜講座が開催され、八日恒藤恭「世界史の審判」、同二十二年宮本英雄「英米法について」などが行われ、学生達の学究欲を満たしていた。この土曜講座で笹部新太郎が「桜花ある人生」を語り（同年十一月十五日）、これが発端となつて二十三年夏に至り、笹部氏の斡旋により千里山大学通の両側に桜の並木数十本が植えられたことも忘れることができない。

対社会的 P・R 活動

大学の使命はただ単に学生を教育し、学術を研究するに留まらない。大学は社会の良識として広く社会の蒙を啓いてゆくべきである。P・R 活動はこうした趣旨のもとに展開せられた。

二十二年十月十三日、在阪新聞社十一社並びに大阪中央放送局の首脳部及び本学出身者にして右の各社に關係する人々を招待し、対外活動に関する意見を聞き、その助力を請うた。

つづいて十一月十八日には府下中等学校長十六名を千里山に招待し、「社会科」問題を中心に本学首脳部との

間で懇談会を催した。けだし本年度より中学校に新設された「社会科」は全く新しい学科であり、各学校ともその教授方法について暗中模索のありさまであつたので、本学の試みは頗る時宜を得たものであつた。十一月二十四日から二十七日に亙る社会科特別講習会は、府下全中等学校の担当教員を対象とするもので、この四日間、毎日午後一時から本学教授二名が交替で社会科に関する特別講義を行い、すこぶる好評を博した。

全関大教職員組合の結成

終戦後のインフレーションはすべての給料生活者を極端な貧困に追い込んだ。本学においても給料値上の運動は教授団や職員によつて個別的に行われ、最も苦しかつた二十一年暮頃は頻繁かつ強硬な交渉が理事会との間に展開されていた。個別的な交渉ではどうしても要求が薄弱となるので、俸給の値上は物価の急騰にスライドしなかつた。二十二年三月一日、全関大教職員組合が結成されたのは、こうした生活の困窮を解決し、安んじて勤務に従事することができるようという趣旨に基づいている。最初の委員長には堀教授が選任され、以下各教科別に委員が選ばれ、これらの委員会が理事会と交渉した。ところがその後、教授会と、高校中学教員及び職員との間に要求内容が一致しない場合が往々にして生ずるので、それぞれ別箇の組合を結成し、必要な場合は一致協力するということとなり、二十三年六月改組し、現在に至つてゐる。

なお教職員の経済的な互助のため二十二年十二月には関大生活協同組合が発足し、十一月二十八日にその創立総会が開かれた。その実現には学校当局の援助と校友織田佐代治の尽力があづかつて力あつた。組合は天六学舎

地下室に開業し、生活必需品を市販よりも廉価で販売した。

校友会の活動

戦争末期には関西工專設立のため大いに活躍した校友会も、各地の戦災等によつてその連絡網が壊滅し、名あつて実なき状態にあつた。学園の再建は、校友の大きな庇護なくてはなりがたい。学校当局は二十二年六月頃より外事局に校友課を置き、校友会の再組織を計画した。連絡の途絶えた各地の校友によびかけ、次第に各支部が復活され、総会を開催するまでになつたのは二十二年九月のことである。すなわち九月十三日戦後最初の校友総会が天六学舎で開催され、復活の第一歩は踏み出された。当日の案内は新聞広告等も利用し、万策を講じたが、出席者はそう多くはなかつた。しかしこの席上代議員三百名が選出され、校友会会長たる岩崎学長の学園復興の計画にたいして、集まつた校友達は全幅の協力を約した。

九月二十七日には総会で選出された代議員の第一回会合を催し、三十名の常議員を選任した。こうして十月四日には天六で第一回常議員会が催され、母校拡充委員会を組織し、関西大学拡充資金並に校友会館建設資金の募集に着手した。この時再び臨時校友総会を開催することを決議し、十月十九日の大学祭当日、千里山において開催、校友会会則改正案を可決した（学報二二六号）。

十一月十日の第二回代議員会では母校拡充資金募集の詳細が決定された。これによれば、毫千万円を募集し、その中の八百万円は明二十三年四月に迫る本学の新制転換、新制高校、大学院の建設、並びに工專を工学部に昇給

させるための資金援助に宛て、二百万円は校友会館建設に宛てる目標であつた。この募集に応じ大石雄一郎（大十五専商）は二万円、江里口春志（昭九大法）は一万円を早速醸出し、関係者を感激せしめた。

宮島理事長の就任

昭和二十二年九月、松本理事長が辞任してから、理事長の席は空席となつていたが、二十三年一月七日、理事宮島綱男が理事長に選出せられた。宮島はかつて本学教授、理事を歴任し、本学の経営に精通していたので、学園復興の推進者としてその活躍が期待せられた。